

沼津市清掃プラント基幹改良事業説明会（第1回）

- ◎ 平成11年5月16日（費） 午後7時30分から9時08分
- ◎ 外原区公民館2階ホール
- ◎ 出席者 沼津市 下山クリンセンター所長、駿藤管理課長、工藤主幹外2名
清水町 山崎生活環境課長、藤曲課長補佐、
外原区 渡邊区長他役員
住 民 約60名

◎ 内容

○渡邊区長

本日は、沼津市清掃プラント基幹改良事業の説明を、クリンセンターから行いたいとの申出があったため、本日は皆様にお集まりいただきました。

○下山所長（基幹改良事業の概要説明）

廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシンを削減するため、許可対象施設の構造基準及び維持管理基準を強化するものです。（平成9年1月 厚生省ガイドラインが始まる）

改正後の許可施設に適用される基準は、新設基準と同じ0.1mg/N以下となります。

改良工事期限は、平成11年度から平成14年11月30日までに施行しなければ、清水町と沼津市の可燃ごみの焼却ができなくなります。御理解をお願いします。

○以下質疑応答

Q この問題以前に、区民に改修の承諾を得なければならぬのではないか。

A 今回の改修を行わないと、平成14年12月以降ごみの焼却ができなくなります。

Q 覚書きの件について、どう考えているか。

A 沼津市も覚書きの件に関しては、承諾をしています。

今後の対応としても、沼津市環境保全審議会で検討し、新しいシステムや溶融方式なども併せて、庁内でも検討しております。

Q 昨年からの問題の回答は。

A 昨年、区長からの要請により説明したのは、ダイオキシンの問題ではなく、現在の清掃プラントの操業状況を話しました。その時に、2人位ダイオキシンに関して質問がありました。区長から他の協議事項があるので質問しないようにとのこと

でした。

Q 操業のことよりも、覚書きのことが主になると思う。覚書きを提出してから20年位たつが、次の建設予定地の取得は検討したか。

A 庁内においても、基本計画を進める中で検討してきました。

Q 具体的な協議はしたか。

A この20年間に於いて、いろいろと検討はしてきました。沼津市では環境を含めた基本計画を平成9年度に立ち上げ、諮問機関を設けて検討しています。

Q 具体的な買収方向が見えない。

A 県も広域的処理を推進しているため、それらを見ながら検討していきたいと考えます。

沼津市としても、面積的なものや施設的なもの等を含め、基本計画を立てていきたいと思えます。

Q 説明についても不十分であり、事前説明もない。覚書きへの対応は、行政もそれなりに住民に知らせて欲しい。買収用地についても考えて欲しい。

A 沼津市には基本計画がなかったため、環境保全審議会を進めながら、今後の計画を進めていきます。

Q 住民の健康をもっと考えて欲しい。物干し竿も黒くなるほどだ。

A プラント運協にも話しているが、その様な煤はプラントからはでていません。

Q 県の検査がある時は燃やさないため、収集車がつながらると聞くが。

A プラントの独自調査で、不法搬入を防ぐためであります。燃やさない日は、正月3日くらいです。

Q 他県は公害が出ている所もあるが、沼津市のプラントはどうか。

A 平成10年度調査で、1号炉は8.25ng/N₂、2号炉は20ng/N₂であり、現時点の基準80ng/N₂以下であり改修後には新設基準と同じ0.1ng/N₂以下となります。この改修工事については、近隣の施設に於いても行います。

Q ペラソングの物干し竿の煤煙も見たい。

A 検討し伺います。

Q 先の計画が何も見えない。

A 基本計画を平成9年度に立ち上げ、環境保全審議会を基本に進めていく考えです。

要望 ・当時の覚書きに、井出市長は期限を記した。覚書きの重要性を考えて欲しい。
・今回の説明会で外原地区が承諾したとことばはないように。

沼津市清掃プラント基幹改良事業説明会（第2回）

- ◎ 平成11年6月24日（木） 午後7時30分から9時15分
- ◎ 外原区公民館2階ホール
- ◎ 出席者 沼津市 下山クリヤセンター所長、駿藤管理課長、工藤主幹外2名
清水町 山崎生活環境課長、藤曲課長補佐、相澤主幹
外原区 渡邊区長他役員
住 民 約50名

◎ 内容

○ 渡邊区長

本日は前回の質問に対する沼津市、清水町からの回答をしていただき、
区民の方は、ごみ焼却場関係の質問、意見に絞って発言願いたい。

○ 山崎生活環境課長

前回埃、煤煙について御照会のあった件については、町の職員がそのお宅に赴き、
対応いたしましたことを御報告いたします。

○ 下山所長

覚書の中で、施設の撤去期限到来後、移転についてのどのような努力、経緯があつたか
との御質問がありますが、平成元年当時であります。一般廃棄物の基本計画策定時に
他への移転について、面策した経緯がございます。具体的な場所等につきましては御容
敬願しますが、諸般の事情で実現しませんでした。

沼津市では、現在環境保全審議会でご今後のごみ処理方式を検討しておりますが、現在
の施設を改良しなければ、平成14年11月30日で使用ができなくなります。沼津市民20万
人、清水町民3万人のごみが処理できなくなるため、是非とも御理解を賜りたい。

○ 以下質疑応答

Q 今の説明程度では納得できない。この1箇月間何をしていたのか。ただ我慢しろ
というのか。また、覚書も無視しろと言うのか。

A この1箇月の間にどこの候補地を検討したかは明言できませんが、何もしていな
かったわけではありません。

Q 外原に遷て替える必要はないのではないか。

A 用地の確保、土地利用、環境アセス等を考えると最低でも10年はかかります。現
在環境保全審議会でごみ処理について検討をしているが、今の段階では新設

する時間がありません。

Q 外原区のプラント運営協議会の委員には、いつ改修の件を伝えたのか。やり方が
性急過ぎるのではないか。

A 本年の4月です。法令の改正は平成9年12月ですが、稟案も持たずただ地元にお
願いはできません。本年3月の沼津市の議会で承認をもらったので、区にお願いに
まいりました。

Q 沼津議会では65億円かけるなら新設したらどうかという意見も出たという。井出
市長は、ここは、大気が滞留しやすいので、施設には適さない場所だと言った。あ
と何年使うつもりか。

A 沼津議会では本年3月の議会で予算の議決をいただいております。施設を新設す
るには1トント当たり7〜8千万円かかり、期間も10年以上必要とします。したが
って他の場所に新設することは今はできません。改良事業は新設ではありません。
あくまで、国の定めた基準以下にするための工事です。
撤去については、私の段階ではあと何年とは言えませんが、新設の期間を考える
と最低10年はかかります。

Q また、法改正があれば引き伸ばすのか。

A 基礎はいじりません。そんなに長く施設がもつものではありません。

Q 35年という補助金の条件があるようだが、耐用年数はどうか。

A 35年というのはコンクリート製の構造物をさします。また、耐用年数というのは
修理すれば何年でも伸びます。次の補助金が貰えるまでは、もたせたいと考えてい
ます。

清水町
Q 清水町はどう考えているのか。単独で造ると言う話が過去にあったが。

A 過去30年来沼津市にお願いしてきた経緯がございます。過去に独自処理につい
て検討いただきましたが、用地や費用の問題から建設は困難という結論であります。
現在4市4町で広域処理について話し合いがもたれており、将来は広域による処理
を考えております。

Q 全世帯に文書（覽書等）を流してほしい。そして全区民に啓ってもらいたい。ま
た、プラスチックは今後燃やすことはないのか。また、施設は見学できるのか。

A プラスチックは燃やしません。施設はいつでも見せます。

区
A 文書の件は、関係文書が膨大な量なので区の役員会に啓ります。

Q 不燃ごみの中間処理施設はあと何年使用するのか。

A あと何年とは言えませんが、焼却施設が他に移転するときは、同時に移転いたします。

Q ペットボトルの分別による影響は。

A 4月から廃プラスチックの分別を行っていますが、調査結果が出るまで、2～3箇月かかるので今は分かりません。

Q 住民に対して被害をかけたという意識はあるのか。

A 現在も(ダイオキシンは)国の基準値以下で操業しているが、迷惑はかけていると考えます。

国の調査では日本全体で年間約9kgのダイオキシンが放出されているが、その9割近くが焼却施設からです。改良事業はこれをカットしようとするものです。したがって改良は実施します。現在新しいごみ処理の方法も検討しており、今後の交渉に支障が生ずるため、今は公表できませんが、移転先についても行っています。

Q 香陵グラウンドの地下に造ってはどうか。

A 焼却施設は地下にはできません。

Q 覚書の答が聞きたかった。覚書の実行をしてもらいたい。市長や町長にも来てもらいたい。

Q 今回の件を文書にして配るべきだ。

A 組長を通して説明会を連絡している。皆さんに来てもらいたい。

Q 補償額を提示してもらいたい。緑地化する件についても回答してほしい。市長、町長は来るべきだ。最終的な結論を出さないと進まない。

A この場で回答はできません。持ち帰らせていただきます。

○渡邊区長

この場で結論が出ない内容もあるため、持ち帰っていただく。本日は時間もなくなつたので終了いたします。

内覧	済	済	済	済	済	済
----	---	---	---	---	---	---

沼生ご 第 105 号
平成 21 年 2 月 5 日

甲第 44 号証

清水町長 山本 博保 様

沼津市長 栗原 裕典



ごみ処理施設の移転計画について

平素は、沼津市のごみ処理事業へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、沼津市のごみ焼却施設は、昭和 51 年に竣工したものであり、現行の基準を満たさない耐震性が劣る建物となっております。このことから、焼却施設や資源化施設などの耐震性を確保するとともに、循環型社会と低炭素社会の実現に向けた、新たな処理施設の整備計画の策定に取り組んでいきます。

この新たな施設計画にあたっては、用地確保が困難なことや迷惑施設から脱却して総合的に万全な環境対策を図れること、さらには、市街地に近接し市民の皆様のご理解を得て、現施設周辺の皆様と意見交換する中でご理解を得て、現施設に隣接する旧し尿処理施設の跡地に移転する計画を策定したいと考えております。

つきましては、清水町としても近接している住民の皆様のご理解が得られるよう、今後の施設計画の策定にご協力をお願い申し上げます。



2/12.9 外原区長宅へ届いた。

※前日(9日)の両市町担当課と区役員会
委員交換の際、区印字を求められ
沼津市担当課長より届いた。

清住環 第 276 号
平成 21 年 2 月 12 日

沼津市長 栗原 裕康 様

甲第 45 号証

清水町長 山本 博保

沼津市ごみ処理施設の移転計画について



春寒の候、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、当町の一般廃棄物処理事業につきましては、日頃から格別なる御理解、御協力を賜るとともに、貴市ごみ処理施設における当町の可燃ごみ処理について格段の御配慮を賜っておりますことを改めて感謝申し上げます。

さて、この度、貴市の新たなごみ処理施設を、現施設に隣接する旧し尿処理施設の跡地に移転する計画策定に対する協力依頼(平成 21 年 2 月 5 日付け、沼生ご第 105 号)に接したところであります。

貴市ごみ処理施設には、当町の可燃ごみの処理を委託しておりますので、当町の住民生活にも欠かせない重要な施設との認識のもと、今後、貴市と協調してまいりたいと考えております。

しかしながら、御承知のとおり昭和 49 年 11 月 13 日付け、沼生衛第 136 号並びに同年、同月 14 日付けで当時の井出市長と当町外原区との覚書文書があることから、この点を踏まえ、地元の意向に十分配慮し、慎重な対応をとられるようお願い申し上げます。

課長 河原崎 様

Fax 973-1959

沼津市長 栗原 裕康 様

平成21年2月16日

清水町外原区長 渡辺



沼津市ゴミ焼却場の将来計画について沼津市長様から
清水町長宛に回答した件について (お問い合わせ)

平成21年1月6日付で清水町外原区長から沼津市長様にお尋ねした件について、平成21年1月14日付清水町長から「沼津市長様から清水町長宛での回答書」を付して回答がございましたが、その件について再度お尋ねいたします。市長様はどのようなお考えでおられるか、下記の事項についてご回答願います。

宛先

記

(お問い合わせ事項)

1. 沼津市長様に、質問状「沼津市ゴミ焼却場の将来計画について」に於いて沼津市ごみ焼却場の問題に付いて伺い致しました。しかしながら、回答は清水町長宛て出されて当方へと伝えられました。直接ご回答頂けない理由について、お答えを頂きたいと思えます。

先の沼津市清掃プラント運営協議会にて、住民代表6人の内の1人として、沼津市のゴミ焼却場の将来計画は清水町外原区の公害防止協定の問題を尋ねたとこの「この運営協議会はそうした問題を議論する場ではなく、公害防止協定は沼津市長と清水町外原区長で交わしたものであるもので、清水町外原区と沼津市長と直接協議すべき事。」という事で、運営協議会では議題には上らず、出席委員全員にあらかじめ配布した公害防止協定資料もその場で回収されてしまいました。

この事を私は外原区に持ち帰り区役員と協議し、やむを得ず本件については市長様に直接お尋ねすることと決した次第でありますのでご配慮願います。

2. なお私共は、沼津市清掃プラント運営協議会は会則第2条による「公害防止と被害を未然に防ぐ」また会則5条による「公害防止協定を協議し、若しくは決定する」とある条文を重く受け止め、協議会に参加して参りましたが、今回の運営協議会では住民代表はもとより職員の方までもが一致して、公害防止協定等は会の趣旨でないとする見解であると確認致しました。

外原区としては、一番重要な議論が出来ないのであれば参加する意味がないので、今後は運営協議会の退会を検討することとなります。この件に関し、市長様のご意見をお聞かせ下さい。

2/20 AM 8:40 河原崎 様

3. 沼津市長様から清水町長に回答した文書(沼清後第103号の1)の文中「生活に密着しており操業を停止することができません」とありますが、外原区との公害防止協定書には直ちに運転を停止する項目として「プラントに関する回答書、覚書、協定書の履行に違反した場合」と記されており、協定書の記述と回答文書が矛盾していないか、協定書を確認の上ご回答をお願いします。

4. 回答書4にある「新たな施設整備に向けた調査・検討を事務レベルで協議」とありますが、首長の判断がないのに職員が他の自治体職員と勝手に協議するのは如何なものでしょうか。事務方は、首長の命によって職務を遂行しているのではないですか。

どうしてこのような質問するかというと、はじめ私が清水町長に本件を訪ねたところ、「沼津市から何も聞いてない。」との回答でした。しかし沼津市からの回答と清水町がその回答書に合わせるように「事務レベルの協議はありました。」と回答してきました。要約すると、職員同士が勝手にやっているが、首長は全く知らないという事となります。そんなことが自治体で許されるのでしょうか。つまり、職員がやったことを首長は責任を取らないという事と同義です。私たちは首長さんの回答も、職員の回答や職務もすべて自治体の責任であり、その最高責任者は首長と理解していますが、間違いないのでしょうか。ご意見を聞かせて下さい。

5. 沼津市清掃プラントの将来計画について、覚書書では「V将来計画」の項目において「5.1.1 1ノ洞、2ノ洞、3ノ洞には一切増設、新設はしない。」
「5.1.2 58年撤去は約束出来ないが、長くはない。(15年・20年も使わない。)」
また「Ⅶ確認事項」の項目においては「17.1 市、町、地元の確認事項は市長、町長などの変動があっても効力があると認める。」と記されておりますが、この約束事をどの様に受け止められておられるか、併せてご回答願います。

上記5項目について清水町外原区長(下記回答・連絡先)に平成21年2月28日までにご回答下さいますようお願い致します。

(回答・連絡先)

〒411-0917 静岡県駿東郡清水町徳倉2518-4
清水町外原区長 渡辺 光 電話055(931)0059



甲第47号証

沼生ご第 116 号

平成 21 年 3 月 12 日

清水町長 山本 博保 様

沼津市長 栗原 裕康



沼津市ごみ処理施設の移転計画並びに貴町外原区長の再問い合わせについて

平素は、沼津市のごみ処理事業へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 21 年 2 月 12 日付け、清住環第 276 号において、貴殿の考え方をいただきました。今後とも貴町とは連携してごみ処理施設の移転を推進したいと考えておりますので、貴町としましても貴町民のご理解がいただけるよう、計画策定にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、平成 21 年 2 月 16 日付けで、貴町の外原区長より「沼津市ごみ焼却場の将来計画について、沼津市長から清水町長宛に回答した件について」の問い合わせをいただきました。このことにつきまして、別添のとおりでありますので、貴町から区長宛回答をお願いいたします。



別添

沼津市ごみ焼却場の将来計画の回答に対する問合せについて (回答)

平素は、沼津市のごみ処理事業へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 21 年 2 月 16 日付け「沼津市ごみ焼却場の将来計画について沼津市長から清水町長宛に回答した件について」の問い合わせについて、次のとおり回答します。

記

沼津市清掃プラントの操業に関しては、昭和 51 年の供用開始以来、ご理解とご協力を、また、公害防止協定に基づく沼津市清掃プラント運営協議会におかれましては、貴重なご意見を賜り、厚く感謝申し上げます。

日頃の操業に際しては、皆様方にご迷惑をおかけしないよう、慎重な管理を指示しておりますが、お気づきの点がございましたらご意見をいただければと思います。

さて、1 月 6 日付けの回答については、沼津市の施設計画に対する問い合わせではありますが、現状と同様に新たな処理施設においても清水町のごみの焼却が委託されることが見込まれますので、町民の生活にとっても大変重要な施設との認識のもとに、沼津市の考えを町長に提出しています。

また、現在の焼却施設の建設に際して、当時の市長と約束事があることは承知しており、当時の皆様方の施設に対する懸念を真摯に受け止めております。しかしながら、当社からは環境保全対策、処理技術は格段に進歩し、当時の環境問題を払拭できる施設計画が可能と考えますので、改めて住民の皆様方にお諮りすべきであると考えております。

このことを踏まえ、現施設周辺の皆様と意見交換する中で、地元の皆様のご意向を反映した施設計画を策定したいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

第3回沼津市新中間処理施設（焼却場等）整備に伴う外原区との意見
交換会開催概要

1 開催日時

平成22年5月27日（木）午後7時から午後9時まで
（沼津市職員は午後8時5分まで）

2 会場

外原区公民館和室

3 参加者

(1) 外原地区

鈴木区長、鈴木副区長、土屋副区長、池田副区長、青島会計、渡辺運協委員、
橋本運協委員

(2) 沼津市

関野ごみ対策推進課長、大川課長補佐、丸山、佐野、鈴木クリーンセンター所
長、佐々木管理課長

(3) 河原崎地域振興課長、亀岡課長補佐、大野主幹

4 概要

意見交換会の進行は、河原崎地域振興課長が行った。

意見交換会の前に、沼津市の関野課長から、前回の意見交換会で宿題となっていた①新施設建設用地選定の経緯、②公害防止協定の取り扱いについての説明があった。

① 新施設建設用地選定の経緯

昭和49年に当時の井出市長が他の場所を探すと約束したが、具体的な場所について調査したかどうかの確認はできなかった。

平成4年から平成8年にかけて、平沼地区での調査を行ったが、地盤が悪いことと、農振地域の解除が困難であるため、断念した。

平成9年には、植田地区の調査を行ったが、地域の同意が得られなかった。

平成10年に県は廃棄物処理施設の広域化計画を策定し、これを受け、駿豆広域市町村圏での検討がなされた。

また、平成12年には、ゼロエミッション計画があり、県、大井川町及び民間事業所での協議が行われたが、大井川町の反対があった。

総論賛成、各論反対であり、広域化計画とゼロエミッション計画に振り回されていた。

平成19年状況に進展がない中で、公共施設の耐震化に取り組みこととなり、平成27年までに新中間施設の建設に取り組みこととなった。

平成20年には候補地の調査を行い、市有地での調査をした結果、現施設用地が適当と判断した。

② 昭和49年の回答文書と覚書、協定書の取り扱い
新設・増設についてどう考えるか、再度文書を読み直した。
覚書は、1の洞、2の洞、3の洞には一切増設しないとある。
覚書本文には、今後締結される公害防止協定・・・とあるが、公害防止協定が締結されたのだから、添付文書にはとられない。

公害防止協定は、・・・であり、今後の計画に縛られるものではないと考える。
関野課長の説明後、鈴木クリーンセンター所長から、井出市長時代からの約束が履行できなかったことをお詫びする発言あり。また、今までも努力しているが、これからも協力をお願いしたい旨の発言もあった。

沼津市からの説明後、清水町の河原崎課長から、前回の意見交換会で宿題となっていた、沼津市と外原区との約束（3の洞撤去）における清水町の考えについての説明があった。

清水町のごみ処理において、外原区の皆さまには大変感謝していること、現施設は町民のごみ処理をお願いしているものであり、新たな施設においても、安定的にごみ処理が行えるよう沼津市と強調していくことを発言した。
以下、意見交換に移った。

池田副区長：平沼、植田地区のことは前回、前々回に伺っている。平成20年からの調査はどうであったのかを聞きたい。

関野課長：市有地で必要な面積が確保できる場所から選定した。

池田副区長：具体的にはどこか？結果ありきではないか？

青島会計：どこをどう探して、具体的にどのような交渉を行ったかを教えて欲しい。

池田副区長：机上での議論でしかない。外原は半世紀我慢しているが、また半世紀我慢しなければならぬという事か？今の説明では納得できない。

関野課長：具体的な調査方法であるが、市有地で面積がある所、30数か所ピックアップした。山林も含まれている。急傾斜地・地質が悪いなどの調査を行った。

渡辺委員：その調査はいつ行ったのか？

関野課長：平成20年

渡辺委員：立て替える必要がない課を廃止しながら、なぜ調査を行っていたのか？

関野課長：し尿処理施設の建設が終わったので、課を廃止した。組織・体制の見直しにより施設建設はごみ対策推進課が行っている。

渡辺委員：課を廃止したのは平成18年、建て替えの新聞は平成21年。

鈴木所長：平成20年以前から耐震化の話は進んでいた。平成19年まではゼロエミッション計画があった。

関野課長：課の廃止は平成18年5月の広報。当分の間建設はないが計画はある。

渡辺委員：(廃止した課は)井出市長時代に新しい施設を立て替えるための施設課ではないのか？

鈴木所長 : 廃止した施設課は平成11年にし尿処理施設建設のために作った課である。
関野課長 : 昭和51年4月、清掃課に施設係を設置。昭和52年10月に施設課に格上げしている。

青島会計 : 30数か所調査したとのことであるが、この2年間で30数か所の調査では短すぎるのではないかと。また、協定書や覚書の取り扱いが分からない。自分の認識とは違う。有効無効は別として、回答書で井出市長が当時何を考えていたのか？沼津市、清水町、外原の将来を考え交渉していたのではないかと？

昭和39年に2の洞へ旧処理場が建設され、昭和49年に現施設が建設された。新たに耐震化による建設であるが、過去2回反対運動があった場所を避けるのが普通ではないか？時間的、経済的ロスが大きいかにも関わらずこの場所になるのはなぜか？

橋本委員 : 30数か所を2年間での調査は短すぎる。この1箇所だけでもどれだけかかっているのか。書類審査にすぎない、調査とは言えない。

池田副区長 : 外原は最初に外す場所ではないか？

橋本委員 : ●
関野課長 : 調査は書類審査である。面積、計上、利用状況により選定していった。地権者と当たっているものではない。

青島会計 : 覚書等を読んでいる。将来、この場所は公園にすると書かれている。とりあえず締結すればよいとは思ってもいけないはずである。当時の井出市長の考えを大切にしなければならぬ。

本来、どこに作らなければならぬかという点に戻って考えるべきである。

池田副区長 : ここに来ていることは約束を反故していることと同じ。前回も作らないと約束しているも、また、ここに来ている。今回が最後といってもまた同じこととなる。

橋本委員 : 私は闘争副委員長として井出市長と直接談判しているので、井出市長の思いは十分に分かる。当時の市長・町長の約束を守らなければならないという精神を持っているなければならないのにも関わらず、今の市長・町長は一度も現れない。

青島会計 : 2年間の調査では短すぎる。

池田副区長 : 2万㎡の根拠は？

関野課長 : 現有施設と同じ程度。

橋本委員 : 人格の問題

渡辺委員 : 公害防止協定で回答書や覚書に反することは将来操業停止であることとなつている。ここに来た時点で操業停止ではないか？

橋本委員 : ●

渡辺委員 : 公害防止協定は単なる書類、それとは別にここに来たということか？

橋本委員 : (覚書を読み上げ) もう一度読み直したうえで来て欲しい。

池田副区長 : ●

関野課長 : ここには本来、来たくない。

池田副区長 : では、別の場所を考えてください。

鈴木区長 : ズット我慢して住んでいる。

鈴木所長 : 昭和50年代の黒煙や平成11年から平成13年のダイオキシソ、ほかにはどんな具体的な被害があるのか？

鈴木区長 : アパートがあいているから住んでみる。

○ : 昼間でもにおいがする。

鈴木副区長 : 地元に失礼である。井出市長や橋本さんがいる中で、、、。ごみは山の中がいい。

渡辺委員 : 施設があるだけで迷惑である。地価は周りに比べて安い。財産が目減りしている。

迷惑をかけている施設を建て替えるということを考えて欲しい。

運協で何回いったが、なかなか聞き入れてもらえなかった。この間ようやく聞き入れてもらった。

鈴木区長 : 固定資産税で比べれば分かる。

青島会計 : 30数か所はどこか？次回も行うのか？1時間の話し合いが2〜3回では終わらない。話し合いはもっと十分に行って欲しい。

橋本委員 : 1時間に縛られることはない。

青島会計 : 場所という点のみが上がっているが、どのようにやっていくのかを考えるべきである。

渡辺委員 : 35年前の約束を破談することであり、やぶらなければならない理由について、市町長から説明をもらわないと話が進まない。

また、し尿処理施設周辺地域が駄目になった理由は何か？

橋本委員 : 健康アンケートについて、○○はないと思うが、がんになる人は多い。

以下、沼津市職員ぬき。録音なし

渡辺委員 : 健康アンケートの見直し。回収率が低すぎる。

鈴木区長 : 市長・町長が来て説明すべきである。

橋本委員 : 1時間では短すぎる。

鈴木区長 : 固定資産税の状況を尋ねたが答えがない。2〜3割安い。

青島委員 : 外原の問題ではなく、清水町民の問題である。

河原崎課長 : 施設を作ることができない中で重要な施設である。
青島委員 : 3万町民のために外原が犠牲になれということか？

建設費も支払い、委託料も支払っているが何も言えないのか？

町の条件として建設できない中で、どのように対応していくかを考えなければならぬのでは？でも、町は何も考えていないのと同じ。

渡辺委員 : 課長はどうしたらいい？

河原崎課長 : 2年前に大変苦慮している。文書で回答している内容である。

鈴木副区長 : 東部のリーダーとなるべき沼津市の取るべき態度ではない。沼津市はうまくいっていないのか？

鈴木区長 : 次回は？

渡辺委員 : 清水町とやってもしようがない。事業主は沼津市だから沼津市が来なければならぬ。

鈴木副区長 : 山の上がいい。住民にわかりように

沼津市新中間処理施設（焼却場等）整備に伴う外原区との意見交換会議事録

日時：平成 23 年 5 月 30 日（月）

19：30～21：25

場所：外原区公民館

- 1 出席者 外原区役員（鈴木区長、鈴木副区長、土屋副区長、池田副区長、青島副区長、渡邊プラント運営委員、橋本プラント運営委員、勝又総務委員会参与） 8人
- | | | |
|-----|---------------------------------------|----|
| 沼津市 | （関生活環境部長、鈴木所長、関野ごみ対策長） | 3人 |
| 清水町 | （山本町長、落合副町長、関総務課長、相澤地域振興課長、同課長補佐、同主幹） | 7人 |

2 当日次第 進行：勝又区総務委員会参与

- 1) 外原区長挨拶
- 2) 清水町長挨拶
- 3) 自己紹介
- 4) 意見交換会

【外原区（勝又）】メンバーが全員そろいました。

それでは、今年度第2回になります沼津市の中間処理施設に伴う意見交換会を始めたいと思います。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の司会というか、進行を務めさせていただきます外原区総務委員参与の勝又といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、外原区長、ごあいさつをお願いします。

【鈴木区長】 こんにちは。いつも今日のこれは7時にやりましたけど、我々の仕事がちよつと7時では全員そろわなかったものですから、時間をおくらせてもらってしまいました。皆さん、今日は待たせてしまつて申しわけありませんでした。

何回やってもいい話にならないんですけれど、期待しながら、今日は 言わせてもらおうと思います。よろしくお願ひいたします。

【外原区（勝又）】 ありがとうございます。

続きまして、町長、ごあいさつをお願いします。

【山本町長】 皆さん、こんにちは。夜分お疲れのところ、また外原区の役員さんには、事あるたびにこうして お力をいただきましてまことにありがとうございます。

そして、私たち町が大変お世話になっております沼津市の 中間処理施設の担当課の職員におかれましては、こうして夜分遅く、私たちのこの会にご参加をいただきましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。

今、外原の区長さんからお話がありました本件につきましては、私どもも、地元の住民の思いと、そしてまた町の方向性等々を考え合わせながら、沼津市のこの施設にもお世話になっていかなければならない状況下にありますので、私どもも、できる限り皆様のご理解とお力をいただきながら、今日の会合が一步でも前に進むことができるなら、この上ない喜びだと、そういうふうにも思っております。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

【外原区 (勝又)】 ありがとうございます。

続きまして、自己紹介なのですが、前回とほとんど同じメンバーで……、とりあえず自己紹介を簡単にさせていただきます。

【鈴木副区長】 外原区の副区長の鈴木です。よろしく申し上げます。

【鈴木区長】 区長の鈴木です。

【池田副区長】 外原区副区長の池田です。よろしく申し上げます。

【青島副区長】 今年度から外原区の副区長を担当することになりました青島です。よろしく申し上げます。

【土屋副区長】 こんばんは。前回、出席できなかったんですけど、副区長をやらせてもらっている土屋と申します。この話し合いには、前区長の渡辺光さんのときからかかわっておりますので、もう3年強になりますが、またよろしく申し上げます。

【外原区 (渡邊)】 区の相談役をやっていますと申します。よろしく申し上げます。

【外原区 (橋本)】 区の問題に関する相談役をしております橋本です。よろしく申し上げます。

【外原区 (勝又)】 以上のメンバーが外原のメンバーです。
それでは、沼津市の。

【関生活環境部長】 この4月から沼津市の生活環境部長をやっております関です。どうぞよろしく申し上げます。

【鈴木クリーンセンター所長】 クリーンセンターの所長をしています鈴木です。よろしく申し上げます。

【関野ごみ対策推進課長】 ごみ対策推進課長の関野と申します。2度目になりました。よろしく申し上げます。

【外原区 (勝又)】 それでは、よろしく申し上げます。

【山本町長】 じゃ改めて、山本です。よろしく申し上げます。

【落合副町長】 副町長の落合でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【関総務課長】 総務課長をしています関と申します。よろしく申し上げます。

【相澤地域振興課長】 4月から地域振興課長になりました相澤と申します。よろしくお願

いたします。

【清水町（亀岡）】 同じく地域振興課の2年目を迎えます亀岡です。よろしく願いいたします。

【清水町（矢ノ下）】 この4月に異動でまいりましたごみの係の矢ノ下と申します。よろしく願いいたします。

【外原区（勝又）】 それでは、以上のメンバーで本日の意見交換会を進めさせていただきます。

次に、本題に入ります。

前回いろいろ外原のほうから難しい注文等がありました。それに対する回答、沼津市のほうでまとまっておりますら、よろしくお願いいたします。

【関野ごみ対策推進課長】 資料を持ってまいりました。よろしく願いいたします。

今、配らせもらった資料は3枚ございます。一番上に新中間処理施設（焼却場）等検討資料と書かれたリストですね。番号が28まで載っております。それから次のペー지가、沼津市全図というようなことで、沼津市の全体の図面、番号が6とか14とか16とか、そういうものが入っております。それから3枚目が、香貫山中心に番号が入ったもの、これは沼津市全図の一部分の拡大図ということになります。次が3枚のリストと、それから図面をお分けさせていただきました。これに沿いまして沼津市の前回の質問、どういふところを市有地として検討したんだということを説明させていただきます。

もちろん、昭和50年につくった施設、それから沼津市としても、今までお話ししたように、平沼とか植田とか、あるいは県の広域化計画、それからゼロエミッション計画、そのような検討の時間がございます。30年というような長い時期が過ぎてしまったと。そういう中で、耐震化の話も出てきて、じゃ、市有地の中でどうするかというような調査をした、その検討資料ということでございます。

まず、沼津市有地ということでございますが、これは県、あるいは県の耐震化計画、このような計画等によりまして、市も耐震化の計画をつくるという中で、27年度というのが公共施設の耐震化の目安になっていきます。そういう中で、27年度完了を目指した中で、市有地じゃないと用地交渉の時間がないんじゃないかということ。市有地、その中で、現在の焼却施設が2万平米ございますので、2万平米という数字をもって、それを基準にして、それ以上の土地ということで、リストアップしたものでございます。

前回37カ所、1カ所重複で36カ所というようなお話を申し上げました。その中から学校が7カ所ほどございました。それから道路用地、これが1カ所ございました。この8カ所を、明らかに対象としないというようなことで削除しまして、結果28カ所、このようなリストになったものでございます。

リストでございますが、番号が一番左に振ってございます。それから、分類のところは山林原野、公園緑地、そのような分類、5つほどに分かれております。

それから次が、位置、名称のところでもうちょっと具体的に、どのあたりですよというよ

うな場所が書いてございます。それから現況地積、2万平米以上というような基準を申し上げましたので、それ以上のところとなっております。あと現況計画、あるいは現況地目、用途地域等、それから地形、所在地名称、最後が利用の可否というようなことで、ここが結論となっているわけでございます。そのようなことでリストをつくっております。

このリストに従いまして、図面のほうも見ながら、どの辺だということがわからなければ、図面のほうで見ていただければと思います。香貫山周辺については、拡大図面のほうの位置図になります。

まず、このリストのほうの1番から9番、山林原野というような場所でございます。このうちの8カ所は香貫山、徳倉山の斜面ということでございます。風致地区、あるいは急斜面というような現況でございます。残りの1カ所は愛鷹山の土地でございますが、ナンバー6になります。沼津ゴルフクラブ西側の沢というふうに書いてございます。そこも4万3,000平米余りありまして、沼津市全体の図面のほうで6番というところの場所でございます。やはり、ここも山林という中の急斜面という形にはなっております。

リストの10番から20番まで、この11カ所でございますけれども、これもちよつと順不同になっている部分がありますけれども、香貫山が5カ所、それから門池が2カ所、八重団地北東の横山と、それから足高の拓南地区西側の山、それから千本公園香陵グラウンドということで、ここはすべてが公園というような指定がされております。

3番目が住宅、それから次が商工業施設でございます。市営原団地とキラメッセぬまづ周辺、これが2万平米以上あったということでリストにしました。それから、23番から28番が、現清掃プラント周辺の5カ所と現在の衛生プラント、アクアプラザでございます。この28カ所をまずリストアップし、一番右側に利用可否ということがございますけれど、そこに至る経過としましては、検討項目ということで、大きく分けて4つほどの項目で検討したわけでございます。1番は、面積・土地でございますけれども、少なくとも現在とどう程度規模以上、2万平米以上、できましたら資源化施設余熱利用施設、そういうものもイメージ図のほうにもかいてございますけれど、そういうものを含めると、その場合の約4万平米、このぐらい以上が望ましいだろうと。次に、現在、使用している土地とか、施設整備の予定地、風致地区、あるいは公園等はなかなか規制も厳しい状況でするので、それは避けることが望ましい。

2番目の検討項目としては、収集効率、前回もちよつとこの辺はお話ししましたが、人口重心、沼津市と清水町の人口の重心は沼津駅北側にあるということで、効率的な収集運搬を行うには、人口重心から近いほうが望ましいことは言えますので、遠隔地はできるだけ避けたい。それから、その収集効率の項目の中でアクセス道路の整備状況、工事期間やコスト縮減のために収集運搬道路が整備されていることが望ましいと。

次の検討項目として、4つのうちの3つ目が防災面ということでございます。その地区が液状化危険度とか、浸水想定区域、あるいは急峻斜面であるとか、そういう地形の問題、あるいは海岸が津波の危険があるというようなことで、そういうところも避けたいと、あるいは急峻斜面については、そのアクセス道路についても危険性があるということで、そういう

ような防災面での検討もいたしました。

次に、4番目が関連施設。焼却施設や資源化施設、中継・中間処理施設、こういうところと隣接させたいということでございます。そのことによって、余熱利用施設の熱エネルギーの利用が効果的になる、あるいは運搬コスト、交通量、二酸化炭素の排出などの削減にもつながるといような、この4つの項目に沿いまして検討して、どこがいいかということで、このリストの一番右側の可、あるいは一部可、あるいは否というような判定を出したものでございます。

この28の土地について、あるいはまた民有地について、過去に宅地建物協会、あるいは不動産協会、こちらのほうに土地の調査を、照会を行いました。施設整備に適する土地というものは見つかりませんでしたので、このリストにありますけれど、唯一整備可能な土地というものは、旧衛生プラントから現施設までの用地、このリストの番号でいいますと、23と26、27でございますけれど、この3つの土地を一体的に利用して、現在よりさらに安全で安心できるような施設、それから地域へも貢献でき、周辺地域の皆様もご利用できる施設、こういうものを整備していくことで、周辺の皆さんのご理解を得ていく、それしかないじゃないかということで、意見交換会をするということに至ったものでございます。

リスト、それから図面の説明、それをもちまして、ここしかないというお話、結論になるわけでございますけれど、前回のご質問のありました、じゃ、36カ所はどうなったというようにリストで今ご説明をさせていただきました。

一応リストのほうの説明につきましては、以上でございます。

【外原区(勝又)】 ありがとうございます。一応、前回の宿題であります、まず提案にある現在のところに至る経過の説明をしていただきました。これで十分かどうか、ちよっと皆さんの意見を聞かないとわかりませんが、私の個人的意見ですと、今の話でおりますと、やはり今現在、衛生プラントがあるところが、もうそこではできないんだよということを前提に計画は立てておられないというふうに判断をしております。要するに、経費をなるべく抑えてやるうというような考えを私は受けましたが、それぞれ皆さん意見はいろいろあるかと思えます。外原区の、指名はいたしませんので、活発に意見を出していただいて、それに對して沼津市のほうの対応をしていただきたいというふうに思います。

まず、しよっぱなには区長からよろしくお願いします。あとは順次挙げてください。

【絵木区長】 何回もこの話し合いはあったわけですが、初めに約束がありましたよね。その約束事がないというか、これを破棄しようとしているのか、その辺を全く考えないまま、ここにこういうものが出てきたというのは、どうしてあの約束が生きないのか聞いてみたいんですけど。昔の人がこの焼却場を建てるときに、沼津市長、清水町長、外原区の役員が、今後のためを思って、いろいろ考えて、そしてつくった約束だと思えます。その約束が実行されないという、じゃ、そのときの約束は何だったんだろうとなってしまいます。その辺を先に答えてくれますか。

【関野ごみ対策推進課長】 3月の末に副市長が来て、副市長の謝罪の言葉もありましたけ

れど、そのあたりは、また同じ話になりますけれど、やっぱり探そうとしても、ほかにないという状況があると。一方では耐震の話もあり、あるいは、もっと安全・安心な施設をつくりたいという思いもあり、やっぱりここでやるしかないという結論に至ったと、簡単に言ってしまうとそんなことなんですけれど、確かに昭和50年のとき、その経緯を書いた文書などを見ますと、ここにはつくらない、58年ごろにはどこか別の場所にというような言葉も出ていますけれど、その中で沼津市西部地区というような言葉もあって、西部という言葉がその中へ出てきたということは、多分そのときには、もう既に西部地区をめぐりめぐって、そちらの交渉もやっていたと思います。ただ、それがずっとやっている中で平成になりまして、平成までやったと思いますが、平成の初期にだめだと、平沼地区、植田地区という2カ所について、それぞれ数年の現地に入った検討、あるいは説明会等があったらしいんですが、それがだめだという話になったように思います。その後また、ゼロエミッションとか広域化とか、そういうような話もあり、そちらのほうができるならば、沼津市としてもそちらのほうがいいということで、そちらの話に戻ったと。

いずれ18年ごろには、そういう話が、ここでは無理だったという話になったわけですから、そのときにはもう耐震化の話、これが出てきたと。27年というと、18年ごろから九、十年しかございませんので、そういう中ですぐに見つけなきゃならないということで、探す努力はしていたと思います。努力はしたけれど、やっぱりそれが果たせずに、またもどこのころに戻ったと、そのころの約束、行政というのは継続が大事だと我々も思っていますけれど、ただ一方では、ごみの処理というのも、沼津市の行政の本来の業務としてやらなきゃならないと、そう考えたときに、ほかに場所もないという中で、これは以前よりもいい施設、あるいは近隣の方にご迷惑をかけないような安心のできる施設ということで、ご理解を得ていくしかないというふうになったのかと、そういうふうには思っております。

昔の、確かに約束を破るような形になるのかもしれませんが、そのことにつきましては、毎回ここでおおびきさせていただいているんですけれど、またそのことについては申しわけなく思っています。

【鈴木区長】 ここを建てるときに、こういう約束をして、この外原区民、人口の半分、3分の2か5分の3ぐらいですけど、当時は、随分こども増えました。だけど、この焼却場は必ずなくなるんだと、いつかはなくなっちゃう、すばらしいところになるんだという、そういう自然に囲まれた安心して暮らせるところになるんだという、そういう気持ち、いつかこうなるんだらうという、みんなの気持ちがいかに踏みつけられているね。どうなるんです、我々は、外原区民は。皆さんは、もうちよつとでもって、大変な思いをして定年になつてしまえば、知らないよね、みんな。遠くへ行つてしまわれるのだから、課長さんでも何でも、終わればそのままだし、我々はまだまだこれからずっとここに、いつも言っているけど、子供、孫の世代までまだずっと心配しなきゃならないという。幾ら安全だと言っても、原発のように、あれも安全だと言われた。でも、こんな事故が起きてみれば、想定外のこと起きてくるわけです。ここにも想定外があったりしたなんて、途中でダイオキシンの問題でや

りましたよね。国の基準が厳しくなったと。これはまた何年かすると、また厳しくなるかもしれない。新たなものが出ているわけなんだ。有害物質が出ているんだ。それが害となったときには、また改修工事というか、基準は見直されるときが来ると思うんだけど、今が完璧ではないと思うし、何も無いことが我々にとっては一番なんです。今ここにあることが、とにかく我々の気持ちが一気に聞いてもらえないという、そこにありますけどね。

確かに、清水町のごみは燃させてもらっていますよ。だけど、なぜこの人間だけがこんな思いをしなきゃならないのか。たかが1,500、1,400人、そんなところでしょうね。沼津市の人口、あと清水町の人口、そのほうがはるかに多いです。ちっぽけな1,400人だけど、もうちよつと大事にしてほしいというのがあります。

【関野ごみ対策推進課長】 我々も決して聞いていないとか、異動すればもう関係ないとか、そういう気持ちで来ているわけではございませんで、確かに、ここに、この場に来るには、ほんとうに申しわけないと、どういうふうに説明したらわかってもらえるのかというようなことで、我々自身も悩んだりするわけですけど、その中で何回もお話するようですが、ほかに適地がないという中で、だけど、あそこを続けていかなきやならないと、そういう中では、一番、耐震補強するよりも、もつとよい施設にしたほうがいいだろうという考えの中でお話しに来ているという状況。

【鈴木区長】 香貫山へ登ったことがありますか。香貫山へ登って、どうしてこんなに広いのに、ずつとずつと山のすそを見れば、こんなに広いのというふうに思いませんか。こんなに土地があるのに、なぜここに来るんだらうと、またここに。

【関野ごみ対策推進課長】 確かに、愛鷹山とか……。

【鈴木区長】 だれでも自分のところに来れば、みんなが嫌がるじゃないですか。だれでも反対して。反対していいところがなかったら、ないでしょう、そんなところは。

【関野ごみ対策推進課長】 愛鷹山とか香貫山に登れば、三の浦とか戸田のほうまで見えませけれど、やっぱりそういう中で、場所が、なかなか適地がないというのが、そういうところから何か申し上げている言葉なんですけれど、やっぱりほかにないということしかちよつと言えないんですね。

【外原区 (橋本) 】 今おっしゃる約束事が守られない理由は、ここしか場所がないという一語なんですね。昭和50年当時の井出市長なり、あるいは町長だったら、場所はないなんていう、そんな一語で済まないですよ、あのときの感じじや。あなたが、50年に井出市長が約束されたと同じ立場だったら、今、場所がないと言えますか。私は、どうしてもどこかに場所を探すというのが本来の姿勢だと思います。場所がないんだと、ここしかないんだというふうに言ってしまうは、一体何だったんですか。

【関野ごみ対策推進課長】 それは申しわけないとは思いますが……。。

【外原区 (橋本) 】 申しわけないと言う言葉以前に、あなたが昭和50年の井出市長になつたという考えに立ってください。そうすると、場所がなかったなんて言えないと思うんです。

【関野ごみ対策推進課長】 その当時の職員も、昭和50年当時、井出市長のもとで働いてい

た職員もいたとは思うんですけど、担当の職員になれば、市長の命令という中で必死になって探したとは思うんです。けれども、具体的にこうだという話が出てこなかったということだと思います。

【外原区（橋本）】 30年後のあなただから、そういう答えが言えるんで、当時の井出市長だったら、そんな答えは言えない。

私は、そんな強いことを言うけれども、ほんとうにあの当時、毎晩毎晩徹夜のように井出市長とその他の関係の方と折衝していたわけですね。最後の最後に、この日、もうあした、厚生省のほうに持っていくかなきやならないという事態のその夜の12時過ぎて決断したんですよ。58年までにつくるといふことも決断されたんですよ。西部のほうにとか、いろいろ言葉がありましたけども、だからそういう雰囲気は全然、30年も40年もたつてじゃ、わからなくなってきた。あなた方に通じていないんだ、その場の雰囲気が、その場の雰囲気がですよ。だから場所がないなんて簡単に言えてしまうんですよ。

【関野 ごみ対策推進課長】 決して簡単には言っているわけではございませんけれど、今までの経緯、それから、ここ最近の調査等を見ると、そういうふうに言うしかないというところが現実です。

【池田副区長】 これ、ざっくり金額等とかでしか見ていないようですけども、地形的にはここは適地ではないはずなんですけれども、その辺はどうなんですか。

【関野 ごみ対策推進課長】 それは風とか、そういう意味ですか。

【池田副区長】 そうですね。

【関野 ごみ対策推進課長】 煙とか水蒸気とかかで見えていないようですけども、対流とか。

【池田副区長】 前回は建てるタイミングにも、ここは適地ではないとはっきり明言されているはずなんですけれども、そういったことは一切無視ですか。

【関野 ごみ対策推進課長】 無視ではないですけど。

【池田副区長】 どの辺に されているんですか。

【関野 ごみ対策推進課長】 それは今後、例えば環境影響評価とか、そういうものをやる中で。

【池田副区長】 前回は、ここは適地ではないという言葉が出ているわけですよ。

【関野 ごみ対策推進課長】 それは、公文書のほうで私も見たことはないですけど。

【池田副区長】 結局、何でもかんでもギリギリまで引き延ばして、時間がないから簡単にやって、ここに決めましたというのがありますと出ているんですけども、今まで何をやっていたんですかと、ほんとうに聞きたくなるような。

【関野 ごみ対策推進課長】 文書等で今まで何をやっていたかというのは見るしかないんですけど、その当時の職員もいませんし、そういう中で、今、ハジモトさんが言われたような昭和49年、50年当時で、非常に真剣にこの地で職員が来て議論したということを踏まえて、その当時、見ている職員はいたでしょうから、当然そういうことはやったと我々は信じておりますけれど。

【池田副区長】 でも結局、結論が出ていなかったんですね。結論が出ずにそのままずると来て、耐震化しなくちゃならない、何も決まっていない、どうしよう、どうしよう、あ、もう時間がないし、とにかく現在あるところに建ててと。

【関野ごみ対策推進課長】 結果的にはこしかないという話になりましたけれど。

【池田副区長】 その決め方がすごく、時間がないを言いわけにし過ぎていると思うんですよ。時間がないから、2万以上の市有地を探しました、まずそこからおかしいじゃないですか。

【関野ごみ対策推進課長】 面積的には2万以上、今の施設が2万ですので、2万以上必要だと。

【池田副区長】 それはいいですよ。市有地の中でというのは、用地所得の問題もあっていましたよね。何でもっと前からやらなかったんですか。

【関野ごみ対策推進課長】 それはやっていったと思いますよ。

【池田副区長】 でも、結論、結果が出ていなかった。

【関野ごみ対策推進課長】 結果が出なかったというだけで。

【池田副区長】 結果が出ていないんだったら結局同じことだと思いますよ。

【関野ごみ対策推進課長】 同じことだと言われるなら、そうかもしれないですね。ただ、実際に平沼、植田の地名は今までの経過の中でも私も言っていますし、文書でも、検討したけれど結果的にだめだったという文書はありますし、その後、広域化の計画、あるいはゼロエミッション計画も、最初からこんなものだめだというような話ではなくて、やっぱりダイオキシン話が出てきたときに、小さな市町村では、小さな焼却炉では24時間稼働、あるいは火を燃したり消したりというような形になるので、それは連続的にやったほうがいいとか、ある程度温度を上げるために量があったほうがいいというような話の中で、これは合理的な話だろうなど、広域化計画ですね。あるいは、ゼロエミッション計画についても、県内で共同でやったほうが効率的な部分があると、そういうような話というのは真剣に、じゃ、それなのろうということで、沼津市のほうも前向きにそちらの話にのっていたということはあると思うんですよ。ですから、それがかなりの7年、8年の期間ずっとやっているわけですので、その間は確かに沼津市内に求めようというような動きというのはなかったんですけど、それはそれで、やっぱり果がその主導で、みんなも県内のごみは一緒にやるうという話だったので、その期間の空白というのは仕方がないかなというような感じはありますけれどね。ですから、我々としても、そこまでの間、ここ以外の場所ですという探す努力というのはしてきたものだというふうに信じていますけれど。決して、ずるずると なかったというようなことではなく、私は沼津市の職員のことを信じていますけれど。

【池田副区長】 でも、結論として結局ここでというふうにしちやったんですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 こしかないというような結論に至ったということですね。

【池田副区長】 そこがちよつと安易だなと。

【鈴木区長】 だから、みんな退職してしまうと、次から次へと引き継がれるものがないと

いうか、もう終わったと、皆さんが。だからこんなふうになってしまふ。先ほど言った地形的というのは、今これを見てもらったけど、それもこのところに365日全部じゃないんだけど、やっぱり前にも言ったように、冬の寒いときでも、ここにとにかくよんできてしまうという、これが地形的にまずいというようなことで。香貫山のほうで煙突をそのまま燃している、遠くへ行ってしまうから別にいいでしょう、香貫山の上だったら、仮に。この陰になっているから、だから、ここに上がってしまうという。

【関野ごみ対策推進課長】 まだ検討はされていませんので、よくわかりませんけれど。

【鈴木区長】 全くそういうのを考えてもらえなかったというのは、約束事を放棄する、これがいけないんだというは、そんなのを考えてもらえれば。もう初めからこしかかないんだというような、そういう感覚でしょう。

【関野ごみ対策推進課長】 いや、そういう感覚ではないんですけれど。

【鈴木区長】 人から、それぞれの課長さんが、市長もわかりながら、結局ここまできちゃった。昔は昔、そんなものでしょう。それじゃたまらないですよ。沼津市は何を約束しても約束を守らない沼津市だと。

【池田副区長】 前から言っているように、結局、今ここにいるいろんな取り組みが今後されたとしても、またそれが事情が変わったの一言で済まされちゃいそうな、そんなふうに見えるちゃうんですよね。いや、努力したけどだめでしたと。昔は昔なので、また改めて話をさせてくださいということになっちゃったら、今のこの話し合いすら無駄なことなんですよね。結局その繰り返しになっちゃうんですよ。そちらが担当をかえれば、あとは、じゃ、次の人だということでは済むんでしょうけど、どんな形で議決にするのか知りませんけれども、あとはほんとうにその次の人になっちゃえば、その次の人 行くんでしょうね。こちらはずつと住んで、今もそれこそ実際に当時の話し合いに参加されていた方もいるわけですし、その人たちに対して、やっぱりそれなりの誠意を持って対応してもらいたいと思いますし、我々はちゃんと約束は守る人だからだよということを提示して、安心して話し合いができるような態度をとってもらいたいなと思いますね。

【青島副区長】 いいですか。なぜ28カ所がだめだったのかと今説明されたんですけども、話を聞いていまして、なぜだめなのかという、その検討が少々甘いように思います。すべてを説明され尽くしたとは思わないんですけど、説明を聞いている限りは、もう一歩も二歩も踏み込んで検討すべきじゃないかなというのがまず第一印象、説明の。

それから、今の区長の話にも関連するんですけど、ちよつと推測を交えて申し上げれば、リストを挙げて、そう思っているしやるかどうかわからないんだけど、今あるところにくりたいたいという気持ちがあつてリストを作成すれば、結論はここになるんですよ。

昔の約束があつて、それを守らなきゃいけないという気持ちがあつて、ほかに候補地を探して検討するというふうに考えていけば、利用の可否も、否も可になる可能性があるんですけど、ちよつと話は脱線しますけど、行政をされている方に一般民間企業の所有地とか、いろいろ企業の実態もご存じだろうと思うんですけど、一般の企業はいろいろ取引の中で無理難題

も吹きかけられることもあります。それを最初から無理だと思ってあきらめちやったら、いいアイデアも何にも出てこない。無理だとは思っても、何とかこれをやり切るんだという気持ちを持っていけば、みんなで話し合って、いいアイデアとか解決の糸口も、そういうものも出てくるんです。民間の企業は日々そういうことをやっています。

最初から結論ありきで考えているとは思わないんですけど、前回は今回も安易な考え方でやっている、何となくこういうところに、二十何番のところへ落ちついちやうものだろうと僕は思います。そうじゃなくて、過去の約束もあるし、23、26、27以外のところから何とか候補地を探すんだという気持ちがあれば、解決の糸口やら、いいアイデアや工夫なりいろいろ出てくるんだらうと僕は思うんですよ。その辺の検討が甘いというのは、その辺のことをちよつと指摘しておきたいと思います。

その上で3つ、課長さんにちよつとお尋ねしますけど、先ほどの説明の中で収集効率、前回もそういう話がありました。収集効率も考えているということですけど、それで人口の中心地がいいだろうというお話ですよね。であるなら、前回も私もちよつと申し上げたかと思うんですけど、ほかの市町村、例えば長泉とか裾野、沼津全体のほうの地図でいきますと、6番、14番はすべて北東側になりますよね、こちらからいくと、長泉町、裾野の焼却場は。長泉町とかほかの市町村も同じように、課長さんがおっしゃるのように、収集効率を考えると、もっと人口の中心地に持ってきてよさそうなものなんですよね。そうじゃなく、こういうちよつと離れたところに持っていていいというのは、その辺はどう考えているのか、まず1つ目。

2つ目、関連施設と隣接している場所がいいだろうという説明がありましたよね。関連施設、最終処分場のことも含めてだろうと思うんですけど、沼津市のホームページの中に、基本計画23年3月なんてというのがありますよね。この中に、最終処分計画の中間処理、最終処分計画の中で、現最終処分場のさらなる延命化を図ります。また、新たな最終処分場の整備に努めますと。新たな最終処分場もまた検討しますということですよ。そういうことだとすると、関連施設の関連で、この新たな最終処分場との関連も、当然その中で新しい焼却場の施設も考えるべきだと私は思うんですけど、その点はどう考えているのか。

3つ目、もしここに建てるのであれば、ここには中学校があります。その中学校の近くに新たなまた施設をつくるということがいいのかどうか、その点はどうお考えなのか、その3つをちよつと質問します。

【開野ごみ対策推進課長】 それではまず、収集効率というように、ほかの長泉、裾野等が山の上にあるということでしょうね。他の市町村も収集効率ということで考えれば、やっぱり人口重心ということを考えたいと思います。それは、当然のことながら、ごみの集積場は多分、清水町さんも町内ごとに何か所かあって、そこを車が行って収集して、焼却場、あるいは最終処分場に運んでいると思うんですが、当然、近いほうが時間的な部分、あるいはガソリンの部分、それから箇所数とその回らなきやならない時間とかのお話もありますので、そういう効率を考えれば、近くに持つてきたいということは考えたいと思います。

ただ、それができなかったということだと思います。

それから、最終処分場……。

【青島副区長】 すみません。話の途中で申しわけないけど、他の市町村がそう考えただろうということはわかります。そんなことは私もわかります。新しい施設を考えるに当たって、検討するに当たって、その点はどう考えているのかということを知っています。

【関野ごみ対策推進課長】 先ほどの話の中で、私の言葉としては、望ましいというような話をしたと思いますが、その中でいろいろ条件があると。いろいろな条件のそういう中で、この土地がその条件ではどのような該当の仕方をするか。当然、同じ土地は2つとありませんが、人口重心が1つあれば、そこからの距離は皆違ふと。だけでも、そういう中で、距離の違う中で、どこまでしようがないというか、どこまで採用するかというような話になってくるかと思えますけれど、望ましいというのは、やっぱり近くにあったほうが望ましいというふうには思います。

【青島副区長】 ほかの市町村とは違う考え方をすることなんですか。

【関野ごみ対策推進課長】 いや、ほかの市町村もそう考えたんでしょうけれど、それも検討項目に入っていたんでしょうけれど、場所がどこだという中で、場所も候補地というのはそんなにたくさんはないと思いますので、探す中でそういう今の候補のところに着ちついたりしないかと思えます。

【青島副区長】 すみません。ちよつと話が、申しわけないけど、分別は沼津方式とも言われますよね。1つのお手本、周辺のいろいろなお手本になるようなやり方をされていたわけですよ。だから今度新しい焼却場をつくるというのも、ほかの市町村も、じゃ、沼津はどういうふうにやっているのかなど、やっぱり注目はしているんだろうと僕は思うんです。だから、そう言ってしまったら申しわけないけども、ほかの市町村のお手本になるような、そういう新しい施設の候補の選び方、こういうことをやっていただきたいということで、ほかの市町村の話も私はしているんです。

【鈴木副区長】 よろしいですか。だから、今言われたように、そもそも立地の条件がありましたよね。その中で、私はここではつくらないというのも条件の1つだとは思っていますけど、大きい条件だと思うんですけど、今言われたように、他市町村では山奥につくっているというのは、それは何でかということですよ。だから、スギノさんが、それは収集の効率から考えるとこののを結構重く見ているというふうには私は思うんですよ。だから、他市町村は、それはもう1つ後ろに下げた条件。それより人家のないところということのほうで、条件として優先順序が上だと思うんです。そういう、ここは結論だと思うんですよ、ほかの市町村が山の奥にあるというのは。

この間、仕事で函南のごみ焼却場に行きましたけど、ほんとうに一番奥ですね。あそこでは何をやってても文句を言う人はいないですよ、確かに。建てかえしようとか何をしようとか、あれだと思いますけどね。だから、順序として市有地とか2万平米とか人口重心とかがあるんですけど、それをあれして、1つは何かを犠牲にしなきゃならない部分というのは絶対ある

と思うんですよ。だからその辺の考え方だと思うんですよ。その辺が沼津市さんの考えというのが、我々の言っている、外原から出ている、今、例えばスギノさんが当時の市長だったら、その場の市長が今ここで話をしたら、恐らくここへつくりますなんということはやっぱ言えないですよ。

だから、その辺がちよっと何か後ろに下がっちゃっている、そういう考え方の違いかなと思いますし、この資料というのは、リストアップしたのは2年ぐらい前と言いましたか。

【関野ごみ対策推進課長】 そうですね、平成20年ぐらいですか。

【鈴木副区長】 20年ごろですね、そのころにどなたがリストアップしたんですか。それはだれがこれを。ごみ対策……。

【関野ごみ対策推進課長】 担当課長で、ごみ対策推進課で。

【鈴木副区長】 ごみ対策課のそのほんとうに一部の人間の方でということですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 担当もおりましたし、その中でリストアップさせてもらいました。

【鈴木副区長】 だから一部の考え方。今このごみ問題とかまちづくりとか何かというと、広く意見を皆さんから聞きますよね。なぜそういうことが考えられなかったんですかね。

【関野ごみ対策推進課長】 候補地についてということですか。

【鈴木副区長】 そうですね、候補地について。やっぱり、ここは行政の一部の方が、こういう大事な立地に対して、リストを挙げることはいいですよ。挙げることはいいですけど、それがある程度出たところで、我々なり何かにも諮るとか、そういうことがなければ、ほんとうに密室で決められて、行政が決めたことがそのまま進んでしまうなんていうことは今考えられないですから、そういうことを考えると、ちよっと考え方が違うのかなと。そもそもそこが間違っているのかなというか、はっきり言えば。

【関野ごみ対策推進課長】 立地の話ですけれど、当然、山の上であれば、長泉町、裾野の話が出ましたけれど、三島もそうかもしれませんけれど、周辺住民の反対が出ない、だからつくれるという話にはなるかと思いますが、やっぱりその適地かどうかという部分があると思うんですよ。沼津市の財政としても、3分の1なり、そのぐらいいの金額をかけて、年間歳入の3分の1ぐらいをかけてやる話ですので、やっぱりそこが例えばがけの急斜面で、今考えている以上の3倍も4倍も金がかかるよとか、あるいは地盤がもろいとか、台風とか地震があれば崩れるとか、そういう危険性があってもそれはただめだろうと。

それから、ある程度山の上のほうであつても、傾斜がある程度なだらかであつくれるような場所、それから道も大事だと思います。その道の安全性も大事だと思います。そういうことを考えていくと、やっぱり山の上が適地かどうかという考えをするに至るかかどうかというのは、こういうリストを出して、その中のここがどうかという個別に考えていくしかないというふうには思います。

沼津市も、山の上で安全な道ができていて、そして、つくった後も地盤もよい、それから地震にも強い、そういうようなところが山の上であれば、それは1つの候補地になったのか

もありません。ただ、そういうところがなかった。そういうところがなかった以上、ほかにはないという考えの中で話が進みましたので、結果的には安易だというふうな言葉というのが周りから見ると、あるのかもしれないけれども、そうではなくて、やっぱり探したけれどもなかったというふうなことだと私は思っております。

【外原区（橋本）】 旧し尿処理場は、急峻な、背後に山を抱え、それこそ大きな地震で揺れると、山なんかが崩れないとも限らない。だから、そういう点では、あなたのおっしゃることは当てはまらないと思うね。

【鈴木副区長】 大丈夫なんですか。

【青島副区長】 背後に山を抱えているんだ。

【鈴木副区長】 香貫山は悪いということを開いていますからね。

【関野ごみ対策推進課長】 実態はあまり好ましくないとします。

【鈴木副区長】 大丈夫なら大丈夫だと言うと思うんですけど。

【関野ごみ対策推進課長】 ただ、今の清掃プラント、温水プール、それからし尿処理場、旧のですね。そこまですべて考えたのであれば、ある程度安全対策もとりながらやれば、大丈夫じゃないかというふうには思います。

【青島副区長】 では、ほかの施設でも安全対策をとりながらできるんじゃないですか、そういう考え方からすれば。

【関野ごみ対策推進課長】 その程度ですよね。そういう安全対策にかける金。

【青島副区長】 そういうもう一歩も二歩も踏み込んだ検討が、今、話を聞いた限りでは、ちよつと不足しているのかなと思いますけど。地盤がよくないと言ったたら、私はそれらの専門家じゃないからわからないんですけど、地盤をよくするためにどういう方法があって、それにどのぐらいの費用がかかって、どのぐらいの期間がかかって、そういうことも全部ひっくるめて、地盤の面でこれはフキだということであれば、まだ話はわかるんですけど、そういう踏み込んだ検討まではされているのかどうかというのがありますね。地盤のことだけであれば、そういうことですけど、急斜面だと言うのだったら、急斜面の中でつくる方法はないのかどうか。

先ほどもちよつと言ったように、最初から無理だと思って考えていけば、それが二十何番のあたりのところ、現施設のところにつくればいいじゃないかという、我々の言い方で言うと、安易な考え方になっちゃう。昔の約束があるから、ここは外して、何とか、はつきり言って、どこへ持っていつても反対に遭うんじゃないかとね、こういう施設は。だからこそ、長泉町とかほかの市町村は、住民住宅地区から離れたところにつくったんじゃないかと僕は思っているんですけど、何とかほかの場所で、過去の約束もあるし、ほかの場所で何とかできないかという方法を探るといふのかな、どれだけ検討したのかということですよ。その辺がちよつと、最初の繰り返しになりますけど、これだけの時間では説明し切れない部分があるのかもしれないけども、お話を聞いている限りにおいては、その辺がちよつと検討が足りないじゃないかというのが私の説明を聞いた印象ですね。

【鈴木副区長】 あまりにもちよつと大きつぱですね、この資料がね。これを見せてもらつて、僕らも今これをここで見ても、すぐに全部がどういう状態なのかということは、現地もわからないし、ちよつと検討のしようがない。まだ今後これは精査させてもらいますけど、例えばさっき言った学校7、道路1、除外ということは、これは何でなんですか。どの学校がと僕はよくわからないんですけど、休校になった学校がという意味ですかね。

【関野ごみ対策推進課長】 いや、とにかく面積の2万平米以上ある市有地をまず出したので、それが37、重複が1あったということなんです。だけど明らかに……。

【鈴木副区長】 学校は現の学校は沼津市に7しかないんですか。

【関野ごみ対策推進課長】 いやいや、2万平米以上あつて、まとまった土地がですね。

【鈴木副区長】 それは生徒も通っている学校という、ああ、全然そんなもの。

【鈴木副区長】 ちよつと僕が 前からいろいろ話に出ているんですけど、愛鷹の運動公園というのはこの中に入っていないですよ。愛鷹運動公園、市有ですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 あれは市有地じゃないですね。

【鈴木副区長】 じゃないんですか。どこですか。

【関野ごみ対策推進課長】 県ですね。

【鈴木副区長】 県ですか、あれは。愛鷹運動公園ですか。

【関野ごみ対策推進課長】 運動公園ですね。

【鈴木副区長】 広域のほうじゃなくて。広域は県ですよ。愛鷹広域公園というのは、野球場、サッカー場、県がやっていますね。あそこちよつと沢を外れてゴルフ場へ行くときに右にある、昔からある愛鷹運動公園。たしか、私は市の何とかという看板が出ていると。

【関野ごみ対策推進課長】 自然の家ですか。少年自然の家。

【鈴木副区長】 少年自然の家の下です。昔からあるじゃないですか、愛鷹運動公園というのが。県の施設とは1画違う。県の施設があるんですか。

【関野ごみ対策推進課長】 14番ですね。拓南地区の西側の山は公園になっています。2万9,000平米余りありますけれど、ここは愛鷹運動公園の一番東側、北東になりますけどね。

【鈴木区長】 西側だよ。

【鈴木副区長】 西側にあるね、愛鷹運動公園が。

【鈴木区長】 野球場の左側になると思います。

【鈴木副区長】 沼津市の市有地。

【鈴木副区長】 看板。

【鈴木副区長】 テニス場とか。

【鈴木副区長】 テニス場の上か。そうですね。

【鈴木副区長】 あんな大きい公園じゃ……。その隣に元何とか、どこか民間の会社のグラウンドがある。あと。あれの、だから道路を挟んで……。

【鈴木副区長】 運動公園はあるんですが、たしか2万はないんです。運動公園みたいなものはあるんですけど。

【鈴木副区長】 2万がないということですか。1万幾つ。

【鈴木所長】 公園になっているから、そういうことで。

【鈴木副区長】 だから、その辺も2万を外してしまえば、例えば1万5,000で建物自体とか、ごみ施設だけをつくらうと思えば、できるかもしれないですよ。だからそういう考え方もあるのかなど。あそこは場所的には私はうんといいいところだと思います。それと、今言われた県有地の愛鷹運動公園の野球場の上側に1画、空地がありますよね。あの辺も含わせて、あそこも恐らく2万はないんですけど。だから2万と限らずに、これを1万5,000とか。恐らく建物自体は1万ぐらいという数字になるんじゃないかな、この施設はね。

【池田副区長】 結局、結論をここに持つてくるための資料にしか見えないんです。そういう工夫を。

【鈴木副区長】 工夫がまだできる余地があるのかなど。

【池田副区長】 ほんとうに探そうとしていないように思える。あくまでもここを結論に持つてくるためのリストであって、本来ならここは真つ先に削られるはずなんですよね。約束上とくだし、土地的にも地形的にも不可なんだから。それで可のものを探そうとすれば、いろいろ条件を変えて探してみたり何だりという話になってくるはずなんですけど、それをほんとうに安易にここに決めちゃうための資料としか思えないので。

【関野ごみ対策推進課長】 安易と言われるかもしれませんが、やはり市有地で2万以上をここにリストアップしたと。市有地で1万あって、じゃ、周りのところを買収すればいいじゃないかとかという話。

【池田副区長】 そもそも、2万というのは、現施設が2万だからということですよ。でも、いただいたあれだと規模は小さくなるんですよ、焼却量は。

【関野ごみ対策推進課長】 若干ですよ。

【池田副区長】 ですよ。全く同等というふうには考えなくてもいいんじゃないんですか、それは。ましてや、周辺施設とかも含めての2万だと思うので、例えば上のほうに持っているんであれば、周辺施設は若干削ってもいいという考え方もあると思うんですけども、焼却の機能だけに絞れば、それは2万とこだわる必要はなくなってくるんじゃないかと思えますけれど、あくまでもそこに現状と同等、あるいはもつと広くという頭があるから、最低でも2万、できれば4万ということになるんですよ、あそこじゃなくて、ほかの場所でもつと小らんまりした機能を集中したものを建てるのであれば、2万にこだわる必要はないと思うんですけど、そういう形でもう1回探せば、また別の答えが出てくるんじゃないですか。

【池田副区長】 ぜひそれはやってもらいたい。

【関野ごみ対策推進課長】 もうちょっと小さくてもいいというのは、山の上で人の集まる施設をつくらなくていいと、地盤関係とか、健康増進とか、そういうことを考えなくていいという話であれば、そういう話かもしれないですけど、余熱とか、最近は循環型社会という中で、ごみを燃したその熱を利用しなさいという話も出ていますので、そういう中では、

それを利用する施設とか、それを利用するもの、そういうものがそこに必要になってくるんじゃないかと考えますけどね。

【鈴木副区長】 それも結局だれもが嫌がっているごみ施設をつくるんですから、その辺はやむを得ない。循環型とか何か格好がいいことを最近は言われていますけど、そればかり追い求めても、それは人のためにならないわけじゃないですか。私は、それでストレスもあるし、あれですからね。それよりもっと人に優しい、環境に優しいも大事かもしれないけど、人に優しいほうが、これはもっと大切だと思うんですけどね。あまりこだわり過ぎない。だから2万平米なんかは、ほんとうにこだわらなければ、1万8,000でもいいかもしれない。それならまだあるかもしれない。

【池田副区長】 それはほんとうに本末転倒だと思いますよ。

【鈴木副区長】 そうですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 そうかもしれません。

【鈴木副区長】 野球場の県なら県有地でここを。ここはいい場所ですよ。ここが愛鷹運動公園ですよ。これはいい場所ですね。これは隣のグラウンドですけど、これも買い上げができるなら、ここもいいですよ。それと、少年自然の家の下、ここもいいですよ。少年自然の家をこちらへ移してもいいじゃないですか。その辺は有力地じゃないですかね。私はそう思います。

【池田副区長】 最初にそう決めたらからとかという考え、それを引き継いだからというような考えは捨てていただいたほうがいいんじゃないのかな。

【関野ごみ対策推進課長】 もちろん、私が引き継いだときに、そういうような考えでおりましたけれども、やっぱりそういうものが出てこなかったということがありますよね。2万という数字というのは、ある程度念頭にありましたので、2万あれば焼却施設、そういうものができるかと。

【鈴木副区長】 なぜ2万なのかということですよ、繰り返しになるけど。

【鈴木副区長】 当初としての条件で、それはいいと思うんですよ。でも、その中にやっぱりないとなったら、じゃ、例えば1万5,000で何とかできるから、1万5,000で何とかやうまくやりくりして、建物の構想をしたりということできないのかなということも考えてほしい。目先を変えてもらうとか、やっぱり一部の人間の方だけで話をしているもので、そういうアイデアというのは出てこないと思うんですね。それはそれでゼロかもしれないですけど、そうじゃなくて、やっぱり広くいろいろな意見をあれすれば、絶対いい方法があると思うんですよ。

【池田副区長】 ここに関しては不可なんだから、とにかく新しい条件で探し始めないと間に合わないですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 間に合わないという中で探し始めて、結論を出したという話になるんですけどね。

【池田副区長】 その結論は、結局ここはダメですから、新たな結論で探していただかない

と、もうすぐに次のリストをつくって、どんどん始めないと間に合わないですから、ここはだめなので、ここで幾ら話しても、もうここはだめなので、次のところを探して交渉したいと間に合わないですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 だめということではなく、お願いしているということです。

【池田副区長】 じゃなくて、ここはもうだめなので、新しい場所を早く探して交渉しないと間に合いませんよ。ここでこんなにしようしようしている時間はないですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 ぜひここでお願いしたいということですから。

【池田副区長】 じゃ、もうここはだめだという結論が出ていますので、早く次のところを探すためのリストの準備なり何なり始めていた方がいいと間に合いませんよ。

【鈴木副区長】 今の話を聞いていると、やっぱりここありきという、全然、私らの話を聞くというあれではないですよ。私らは提案しています。これを考える余地も十分あると思うんです。あるけど、そういう考えはない。そういういろいろなあれをして、ここに結論を出したと今言われましたけど、一方的に結論を出されても、それはやっぱりちよつと。

【外原区(勝又)】 9時になりますね。私が最初に言った内容をみんなが言っている。わかりますね。私が、みんなの意見を聞く前に言いました。そのことをみんなが言っているんですよ。ですから、これ以上話しても無駄です。どうですか。

【外原区(勝又)】 聞く耳を持たないんじゃないかと、こちらが何を言ってもしようがないです。

【外原区(渡辺)】 だから結論として、我々住民としては、前の約束事もあるから、ここにはつくってもらいたくないということで、じゃ、沼津市さんで今第1候補として出しているの検討して、ここしかないからという結論で来ているんですけど、だから我々が、じゃ、それではつくってもらっちゃ困ると言った場合に、沼津市さんがほかの場所を選定するような気持ちはあるんですか、ないんですか。そこが一番の先決じゃないですか。だから、こちらはつくらせない、沼津市さんはつくる、だけど反対があるから、よそを検討してみるよという余地があるのかないのか。それが一番の問題じゃないの。今、一生懸命言っている、聞いていると、こちらは、あちらにあるから向こうへつくれ、つくれと、ここにはつくらないという約束だから向こうへ行けでしょう。沼津市さんは、ここを選定したから、ここ一点張りなわけですよ。どういう条件でここが一番いいというふうに決めたか、それはあなた方が考えて、ここが一番適しているんだということでセットアップしてきているんだと思うんですけども、それに対して我々は、そこまでは、ここがあるからつくってもらっては困ると言っている、でも、これをずっとやっているわけですよ。

じゃ、ここでつくらせてもらえないなら、よそへ行くといい、よそを探す、そういう気持ちがあるんですか、ないんですか。その余裕があるんですか、ないんですか。それが無いに、余裕も時間的にないとか、ないなら幾ら言っても無駄でしょう。沼津市さんはつくりたい、こちらはつくらせないと、そのあれでガツングスするところは無いんだから。

【外原区(勝又)】 何回やっても、これは堂々めぐりだと思います。今、ワタナベさんが

言ったように、もう結論ありきで来られていると私も見えますので、それを住民が納得するかどうかといったら、こちらのイケダ副区長が言ったように、絶対に納得しませんよね。

方法論として、今、ワタナベさんが言ったように、時間的な猶予が、何か27年までというふうに聞きましたけど、27年といったら、もう5年ないですよ。だから、あなたが考えても時間的な余裕がないから、沼津市の方は来られていると思うんですけど、だけど、外原の住民としては、つくっていただいちゃ困ると。その堂々めぐりですので、もっと違う打開策を見つけないと、何回やっても同じだと思います。

【鈴木副区長】 だから先ほどから私が言っていることは、私は前からこれは言っているつもりですけど、もっと広く沼津市さんが、一般市民とは言いませんけど、沼津市さんのほかのごみ対だけじゃない、もっと知恵のある方もおられると思いますので、そういう部会みたいなものとか何かをあれして、こういう候補地を検討する余地は十分あると思うもので、そういうことをぜひやってもらわないと、話にもならないですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 それはやったんです。関係課、愛鷹山とかマノリンとか河川とかという関係がありますけれど、そういう中で、候補地の選定ということで集めてやったにはやったんです。だけど出てこなかったという。

【鈴木副区長】 出てこなかった。やっぱり、それは行政の人間の目で見ているかもしれないですよ。だから、私が見れば、もっとあるような気がしますし、他市町村ではそうやってみえるんだから、沼津市さんも絶対できなくない。やっぱそれをやってもらわなきゃ、私らはとても納得できませんよね。

【関野ごみ対策推進課長】 山の中であっても、ある程度、そこを斎場、あるいはアクセス道路と、その安全性とか、そういうものが考えられる場所があれば、当然、候補リストに載せてやったとは思えませんけれど。

【青島副区長】 あればじゃなくて、仮に例えば、ここが候補地だとしますよ。あればやるんじやなくて、ここにつくるとすれば、それをクリアするためにはどうしたらいいかという発想が必要だということを言っているんです。ほかの候補地でもいいですよ。そこにどうしたら、そのネットクになっっているのは何なのか。そのネットクを取り除くためにはどういう方法があるのか、どうしたらいいのかという、そういう発想が必要だと言っているんだ。

【外原（渡辺）】 沼津市さんが昔の約束を守って、よそへ移転する気があるかないかの問題であって、幾ら約束があっても、ここが一番適しているからそこへつくるんだと思っっているのだったら、よそは探さないでしょうし、我々が幾ら言っても聞いてもくれないでしょうし。

【鈴木副区長】 行政人として、市民の声、隣の町とはいえ、町民の声は聞かなきゃならないでしょう。

【関野ごみ対策推進課長】 そういうことは、まあ。

【外原区（渡辺）】 そういう気はさらさらじゃないの。

【関野ごみ対策推進課長】 いやいや、そういうことは。

【鈴木副区長】 それを言ったら、身もふたも、そんなことはないですよ。

【関野ごみ対策推進課長】 ないと思いますけどね。

【鈴木副区長】 それは言えない。

【関野ごみ対策推進課長】 いろいろ話をお聞きするんですが、やっぱり適地という部分で考えたときに、ここしかないということ、今日は してもらっていますので、そういう中で、今以上の施設をつくって、今とは全く違うよというようなお話をいただけるようなら、ここに作るしかないというふうに考えているものですか。

【鈴木副区長】 その方向じゃなくて、こういうことを検討しましょうよ。なぜしないんでしょうか。なぜこれははなからだめなんですか。その理由を教えてくださいたいです。

【関野ごみ対策推進課長】 ちよつとわかりません。リストのほうから。

【外原区（勝又）】 とりあえず、9時に終わりにします。要するに、このまま話していても結論は出ない。なぜかというと、沼津市さんのほうは、ここを新しく改築して新しい施設をつくるということを前提にお話しに来ているというふうに、私は最初の説明を聞いてとりました。そうしたら案の定、皆さんも同じような意見を言っています。

いろいろあるはずなんです。アクセス道路がない、つくればいいでしょう。傾斜がある、傾斜を平らにすればいいでしょう。いろいろあるんです。それはお金も絡むでしょうけども、それは外原の近くにあるのを、次にここにはやらないんだよということを前提に考えればいろいろアイデアは出てくる。それをすべて約束は昔のこと。一番いいのは、ここ。当たり前ですよ、出来上がっているんだから、直せば済むわけだから。そういうことではなくて、もっと前向きに考えて、将来、20年、30年したらば、また改修をけななきゃならない。そのときまた同じ問題が持ち上がりますよ。我々がないけども、もうね。

【鈴木副区長】 100年になっちゃいますよ。

【外原区（勝又）】 1世紀にわたって同じ問題を継続して審議なんていうのはもってのほか。行政人のやることではない。

【外原区（渡辺）】 せつかく部長さんが来ているから、今までの話を聞いていて、部長さんはどういうお考えか、聞いて終わりにしたらどうですか。

【外原区（勝又）】 そうですね。新しくなられた部長さんですから、いろいろ前の事情も理解されていないとは思いますが、個人的にこういうふうに率直なご意見を聞かせてください。

【関生活環境部長】 ちよつとみなさんの意には沿えなかつたんですけども、沼津市としても中でも相当の、できる限りにおいて検討はしてきたつもりであります。いろいろな人の意見が出た中で、細かい話はここでできませんけれども、その中でいろいろなご話し合いをやってきた中で、今どうしてもここでやりますというのが一番いいだろうということ、話し合いを行ってきています。その中で、地元の方のご理解を得るのが一番最善の方法ではないかという中で、今日、このように説明会というか、意見交換会を持たせていただいている

というのが現在の状況でございます。

【外原区 (勝又)】 部長さんのご意見でしたね。内容を聞いています。

どうしましょう。続けますか。

【鈴木区長】 終わりましたよ。

【外原区 (渡辺)】 この話は続けても一緒でしょうね。あしたかのことをやっているのと同じで。

【外原区 (勝又)】 町長さん、というような話し合いを進めましたけども、最後に首長のご意見を1つ聞かせてください。

【山本町長】 今こちらの外原区の皆さんのご意見を、沼津市さんにいろいろお尋ねをいただきました。これは、沼津市に対するご質問であると同時に、私としては、自分自身に対する質問というふうに重く受けとめて伺っておりました。非常に悩みの多い課題であります。私個人ではなく、町行政を預かる者とする、清水町全体のごみ問題に対する対策だと思っていただけではないので、何とか沼津市の意向も踏まえつつ、同時に外原区のご納得いただけるような努力を重ねて、沼津市の思うような施設が何とかできる方法がないかなというようなことを、今一言一句受けとめながら、今ここに至ったところであります。非常に雑ばくなお答えであります。自分自身に対する質問のようなつもりで、今聞いておりました。いろいろご苦労をおかけいたしますが、私も外原区の区民の思いを理解しつつ、全体のごみ行政についての責任を全うしていきたいというふうに考えています。よろしくご理解をお願いします。

【外原区 (勝又)】 ちょうど9時の予報が鳴りました。終わりますけども、次回どうかは区長とまた話し合って、するかしないか。しないわけにはいかないと思いますので、ぜひまた前向きに検討してください。本日はどうもありがとうございました。

【外原区（渡辺）】 ちよつと時間をもらって、外原のほうの意向をわかっていただきたいと思って。清水町の人間に残ってもらって、ちよつとだけ。目の前で言えないこともあるだろうから。

【外原区（渡辺）】 本音を聞きたいですね。

【外原区（渡辺）】 お疲れさまでした。

【外原区（渡辺）】 ありがとうございます。

【外原区（渡辺）】 担当課長、関課長さんはずっと最初から携わっているんだから、責任があるんだよ。

【外原区（？）】 ごみ対の課長だけが。

【外原区（渡辺）】 どうですかね。担当課長として、外原区の意向を酌んで、沼津市がよそへ接近するか、そういう気持ちがあるのかないのか、幾ら聞いても言わないんだから。

【相澤課長】 町長が言った範疇を私の立場では超えられないですけれども、町長の言葉は正直なところだと思えますよ。沼津市に協力したいという部分もありますし、外原の考えもありますから、外原さんの意見を建設的に伺いまして、これらのバランスがとればよいという、相矛盾するところです。

【鈴木区長】 初めからここに決めているという。

【外原区（渡辺）】 だから、セツインズは、恐らく沼津市の立場で考えたところ、現施設もあることだから、一番適当だろうというので出てきているんだと思うんだけどね。ただ問題は、じゃ、我々がだめだと言っていて、それを酌んで沼津市さんがほんとうに真剣によそへ行こうという気持ちがあるのかないのか、そこが一番の問題であって、我々が幾ら候補地をこうだ、ああたと言っても、沼津市にその気がなかったら探さないんだよ、また極端に言うからね。

【鈴木副区長】 住民を、だれのために納めているかと、行政というのは、我々のために行政というのはあるんだから、住民の声を無視してはあれだし、さつき町長が言われた清水町ごみ3万人の話はわかりますが、それが最初じゃないでしょうということですよ。じゃ、そのためには外原の人には泣いてもらいますように、極端の話、そういうことですよ。町長ばかりではなく、他の地区の住民の方もそういうふうに思われている方が多いですよ。あまり騒ぐなど、またごみを取ってもらえなくて困る。もつといいものができるところからいいじゃないか、もつとくさくないものができるならいいじゃないかという、そういう安易なあれですよ。そもそもそこからもう間違っている。

【外原区（渡辺）】 だから、町長、沼津市の立場で考えると、一番いい場所なんですよ。それで、我々に見てみると、行政が違うんだけど、つくってもらっちゃ困るんだけど、それをほんとうにだめですと言って、沼津市が計画変更できるのかできないのかが一番の問題だろうと思えますね。

【外原区（渡辺）】 どうだろうね、清水町の役員さんが言うんだけど。できるのかね、できているのかね。

【山本町長】 できないを答えるのは、沼津市がお決めになるということでありませうけど、例えば、まさに仮定の話ですけど、こういう施設をつくることについて、沼津市で行政が提案し、議決されてしまいますと、それに対する反駁の余地が当町としては非常に弱くなるということは想定できるのではないかなというふうに心配はしているわけですが、弱腰と言うつもりはないですけど、ならば、安全・安心の施設をより強力に提言していただくということも、方法の中のいくつかというふうには思いますけど、これは、やっぱり外原区の皆さんの思いを無視して行政が勝手に、こうならいいじゃないのということが言えないところに、行政としての私にも正直あるわけです。

ほんとうにアバウトな答えしか言えないですけども。

【青島副区長】 議決されてしまったらというお話でしたけども、もし、仮定ですけど。

【山本町長】 ええ、仮定ですね。

【青島副区長】 仮定の話ですけど、もし議決されないようにするためには、どうしたらいいか、どう考えますか。

【青島副区長】 こちらの思いを届けたい、伝えたいということであれば、議決されてしまったらそれまでですと伺いました。じゃ、議決されないようにするためにはどうしたらいいでしょう。

【山本町長】 私も、1つのご意見として当然だと思えますけど、じゃ、そのためにはどうしたらいいかという容易は今正直、持ち合わせていないですけども。総務課長、何かその辺。【外原区（渡辺）】 沼津市が決めることだから。町長も、それは決めるなどは言えないでしょうね。沼津市がやるやつで。

【関総務課長】 まず1つは、自分の個人的な考え方でもいいですか。なぜ沼津市はここに来ているか。当然それをつくりたいからという意識が見えるじゃないですか。だけでもし、移転する気だったらここに来ません、関係ないです。私たちだけでやりますととなりますからということでしょう。私はそう思いますけどね。だからほかへ移転するならば、清水町さんは勝手にやってください、私たちでやりますというふうになると思うんですよ。前もし尿のときはそうだったわけですね。地元へ行ったら清水町のほうに持つてくるなどというわけですね、あの当時。自分はその担当課にいたものですから、怖いというか、清水町はし尿をどうしようとか、いろいろ考えて、清水町も町内ですくろうとか、探したんですね。ただどだめだった、できなかった。

【鈴木区長】 それは昔からの町長もみんなずるいから、町民もずるいから、沼津におんぶに抱っこで、そうしたら、常にそういうことになる。

【鈴木副区長】 今、正直に言われた。

【関総務課長】 個人的には。

【鈴木副区長】 町としての立場というのはそういうことですよね、結局。

【関総務課長】 そこまで言ったら苦しいところがあるわけですね。それは確かにあります。

【鈴木副区長】 それは清水町のずつと何十年も前からの立場じゃないですか。それはわか

っているわね。それで、施設も建てないで何十年もいた清水町なんですよ。

【関総務課長】 まあ、そうですね、はい。

【鈴木副区長】 それを外原にそのツケを回されては困りますということです。

【関総務課長】 それは気持ちもわかります。

【鈴木副区長】 気持ちじゃないです。気持ちじゃなくて、行政という形で。清水町のあり方ですよ。私は33年前にここへ来ましたけど、ほんとうにびつくりしましたから。何も施設がないとびつくりしました。それから三十何年たって、私も伊豆のほうを全部回ります、仕事で。どの町にもみんなあります。ほんとうに清水町だけです。それでやっている。

【関総務課長】 どの町民というと、ちよつとまた違ってきますから。

【鈴木副区長】 ほとんどあります。

【関総務課長】 共同でやっているところもいろいろありますから、ないものもあります。

そのときも……。

【鈴木副区長】 清水町は何もないじゃないですか。

【関総務課長】 し尿処理場をつくるときも、じゃ、清水町はし尿処理場を1つどこかへつくりなさいという話もあったわけですね、沼津から。そして、清水町は沼津市のものも見れば、お互いだからどこへ行ってもいいじゃないのかという話もあったわけですから。でもやっぱりできないから困りますと いますから、その状況もあったということは、自分も担当課にいたものですから、そんなことがあったということでした。やっぱり、それは自分の頭から離れないですよ。

【外原区（橋本）】 その話は、一部事務組合、そういうことは考えていませんか。

【鈴木副区長】 また沼津が上から目線で、清水町は何をやっているんだ、ふざけるなど。

【外原区（橋本）】 今は沼津が一方的につくろうとするとしてるわけですね。清水町は一部事務組合をつくって、情報を一緒につくろうじゃないかと。そうすれば、どっちみち、沼津が勝手につくっても、住民割というか何というか、し尿処理場を見てもわかるとおり、費用はそれなりにならされているわけですよ。だったら、最初から事務組合をつくって一緒に計画されたどうですかね。

【山本町長】 その件では、一部事務組合というのが1つの今後の運営に対する大きな選択肢であり、持ち株でいったら、持ち分に応じて発言権があるという点では、1つの今後の方法としていいかなと思います。

その件について言うと、今この座の雰囲気はそこまで行っていないですよ。仮に、じゃ、ここへ最新の施設で環境にほんとうにご迷惑をかけないいい方法でつくると。じゃ、それについては同意するけれど、一部事務組合だということは大いに発言できますけど。

【外原区（橋本）】 そうじゃなくて、土地の選定から共同して。

【外原区（渡辺）】 沼津市にとって、それは全然メリットがないから、向こうはのらないうと思えますよ。

【鈴木副区長】 そういうことです、今のところはね。

【外原区（渡辺）】 一部事務組合というのは、清水町に都合がいいことなんです。片一方は清水町はどうでもいいんだから、なきやなくても運営できるから。だから、入ってもらうと今度はうるさくなるから、まず入れないでしょうね。だから、その入る条件として、じゃ、ここへつくるなら、それで運営しろよという条件なら沼津市も聞くかもわからないけど、今の時点でそれをやるうというのは、沼津市は困っていないから、かえって一部事務組合にすると、清水町の意見が強くなってくるわけだね。今の場合は、嫌だったら出て行けばいいのだから受けないよと言える立場に沼津市がいるから、だから強いじゃないのかな、沼津市が。だから、それを昔の話にそれをやっておけばよかったんだよね。つくらせた当時に。つくらせるけれども、我々も燃さしてもらうのだから、お互いにやりましょうよとやっておけば、今度は強いわけだ。

【外原区（橋本）】 以前のときにもそういう話は出たんだ。

【外原区（渡辺）】 出たんだけど、受け付けない、沼津市は逆に、不利になるから。

【鈴木区長】 これを見せていて、5年ぐらいしたら、今後、沼津市は清水町のごみを受け付けないと言って、そのころから言っているわけじゃないですか。そうやって押されてずっと今までやってきているんでしょう。

【外原区（渡辺）】 おどかし。

【鈴木区長】 そこがそもそも全然、清水町として、町のあり方として根本的にもおかしいですよ。

【外原区（渡辺）】 だけど、清水町で独自でつくるうかと言って、できないというのは、議会で結論を出しちやっっているわけだね、前に。関さんが課長のときにね。

【関総務課長】 それは、はい、そうですね。

【外原区（渡辺）】 出ているんですよ。だから、沼津市に世話にならないで、清水町で独断につくるよというのは、今からやってもできないんですよ。

【鈴木区長】 当時の施設だから、その当時は赤字だったかもしれないけど、今の新しい技術で赤字になるとは、今の技術では計算していないからわからないよね、それは。関さんがやっていたころには、何年前だか、そのときは赤字になるという計算だったかもしれないけど、今はわからないものね、それは。

【鈴木区長】 清水町も何か 意見 。

【鈴木副区長】 対等の話ができないんだから、しようがないですよ。

【外原区（渡辺）】 じゃ、時間もあれだから最後に聞きたいことだけ聞いて。

【鈴木副区長】 清水町でくつても、そこにつくるしかないでしょう。

【外原区（渡辺）】 そういうこと。

【？】 話は違いますけど、裾野がやっぱり建てかえの時期らしいですね。また同じところにつくるということで反対が起きているみたいですけど。

【外原区（渡辺）】 昔の町長が言っていたように、広域合併ありきで、広域合併した場合には、ここじゃ土地が狭いんですよ。ですから、そのときには行きますよという文章が

入っているんだけど。

【外原区 (勝又)】 ほかの場所は。

【外原区 (渡辺)】 当時、口頭で言っていたのは、裾野とか何とかを一緒にして、富士山ろくのネキあたりでかいものをつくらなきゃできないんだと。これだけの土地ではできないということで、そのときには間違いないよという話。

【外原区 (渡辺)】 もうわからない。お互いに 入ってくるね。

【外原区 (渡辺)】 そうそう。だから広域合併は三島が反対してできなかった、あれも1つのあれなんだよね。だから、それがみんなもどこのときも、じゃ、処理場施設は広域合併で広域でつくろうよと考えていたんだと思うんだよね、裾野にしる。

【鈴木区長】 沼津では、合併しても、みんな合併した遠巻きに持っていて、自分のところは何も置かないのだから。沼津なんかは合併するから、みんなそんな。

【外原区 (渡辺)】 どうですか。清水町さんの偉い人が来ているから、聞きたいことがあったら聞いて。

【鈴木区長】 それは困るもので、もし、つくるなら町長に言われたように

【青島副区長】 清水町は清水町、沼津は沼津、それぞれ焼却場が仮になるようなら、そんな話になっちゃった場合には、沼津はやっぱりメリットはないと思うんだよ。そう思われませんか。

【山本町長】 それは、今……。

【青島副区長】 今のほかの市町村の流れも広域。

【青島副区長】 広域なんですね。

【青島副区長】 それはお金の面でもダイオキシンの面でも。

【鈴木副区長】 人口は沼津は減るしね。

【鈴木副区長】 そうだ。して1万5,000人ぐらい減るじゃないですか。

【青島副区長】 だから、伊豆の国市なんかは、ホームページに出ていますけど、だから共同でやりましょうということでしょう。財政的にもたないね。それじゃ、沼津と清水町が仮にそれぞれ、清水町も場所が見つかった、そこに清水町は清水町独自につくりましょう、沼津はここへつくりますよう、そんなことをやっていたら、沼津にとつても、僕はメリットがない気がしてね。

【山本町長】 まさに今、広域行政の時代ですから、新しい何かをつくるのは複数の自治体力が力を分け合って結集してやっていくという時代ですから、必ずしも合併じゃなくても、1つの事業を広域で分け合っていていくと、力を分け合っていていくという時代でありますけど、本件については、ほんとうにそのことが、広域行政は大事ですけど、こうやって今うちの町のこみを持ってもらっているのも、ある意味、広域行政ということだと思いますけどね。

ここは外原区の皆さんのご理解がまず大前提であることは言うまでもありませんけれど、沼津市がここへやりたい、やるということであると、どういう方法か、そういう状況を踏まえて、町としては最も効率的で、地元の皆さんのご協力いただいて、協力をしていく

ことが、やがて来るまちづくりに大事ななというふうに思っているんですけど、そこへ行く
と、またこちらへ返ってしますものですか。

【青島副区長】 地区懇談会の説明のときも、住みやすいまちづくりとかがあったじゃない
ですか。

【山本町長】 はい、あります、あります。

【青島副区長】 それと、町長さんはそれをごらんになっているの、そのリストを。

【山本町長】 ええ。

【青島副区長】 それを今日、そのリストを、以前にも見たかもしれないかどうかからな
いですけど、そのリストを見て、ほんとうにここしかないなと思われませんか。それともほか
にも候補地はあるかもしれないなと思われませんか。

【山本町長】 これは今、私も今日初めて見せていただいて、今日こういう配付があると聞
いていたものですから、しつかり見てみようと思っっているんですけど。

【青島副区長】 じゃ、町長さん、ぜひそれも検討してください。

【山本町長】 はい。

【鈴木副区長】 先ほどのこれも具体的に考えていただきたい。愛鷹運動公園。

【鈴木副区長】 清水町内に誘致すればいい。

【鈴木副区長】 極端な話、ほんとうに不謹慎かもしれないけど、その手もありますよね。
場所といたら運動公園ぐらいしかないですよ、町の運動公園ぐらいしかないです。
だからね。

【池田副区長】 そうすれば、沼津から逆にお金をもらえろし。

【青島副区長】 それと町長、さつきも話が出ていたんだけど。

【青島副区長】 沼津の分を受けてやって。

【青島副区長】 当時の公害防止 の中にも、ここは地形的にも健康に影響を与えるおそ
れがある土地の地形だと、この当時から出ている。

【池田副区長】 さつきも途中で話が出たんですけど、ご存じだと思いますけど、清水町誘
致という話も大事かもしれないけど、どうですかね。

【 ? 】 御団地周辺とかね。

【鈴木副区長】 八重公園のところというのは、これは、ぼつこの市営住宅がありますね。

【池田副区長】 私らにしてみれば、そこにいなきや意味がない。

【山本町長】 沼津市外原、さつきの。

【鈴木区長】 沼津から金を取ってやって。

【鈴木副区長】 八重公園。

【池田副区長】 全部巻き込んでやっていかなきゃ。

【外原区(橋本)】 工業高校の東側。

【外原区(渡辺)】 ショウケンジというお寺さんがあって、その北側。

【外原区(橋本)】 昔の沼津のぼつこの市営住宅はいまだにざつとあるね。

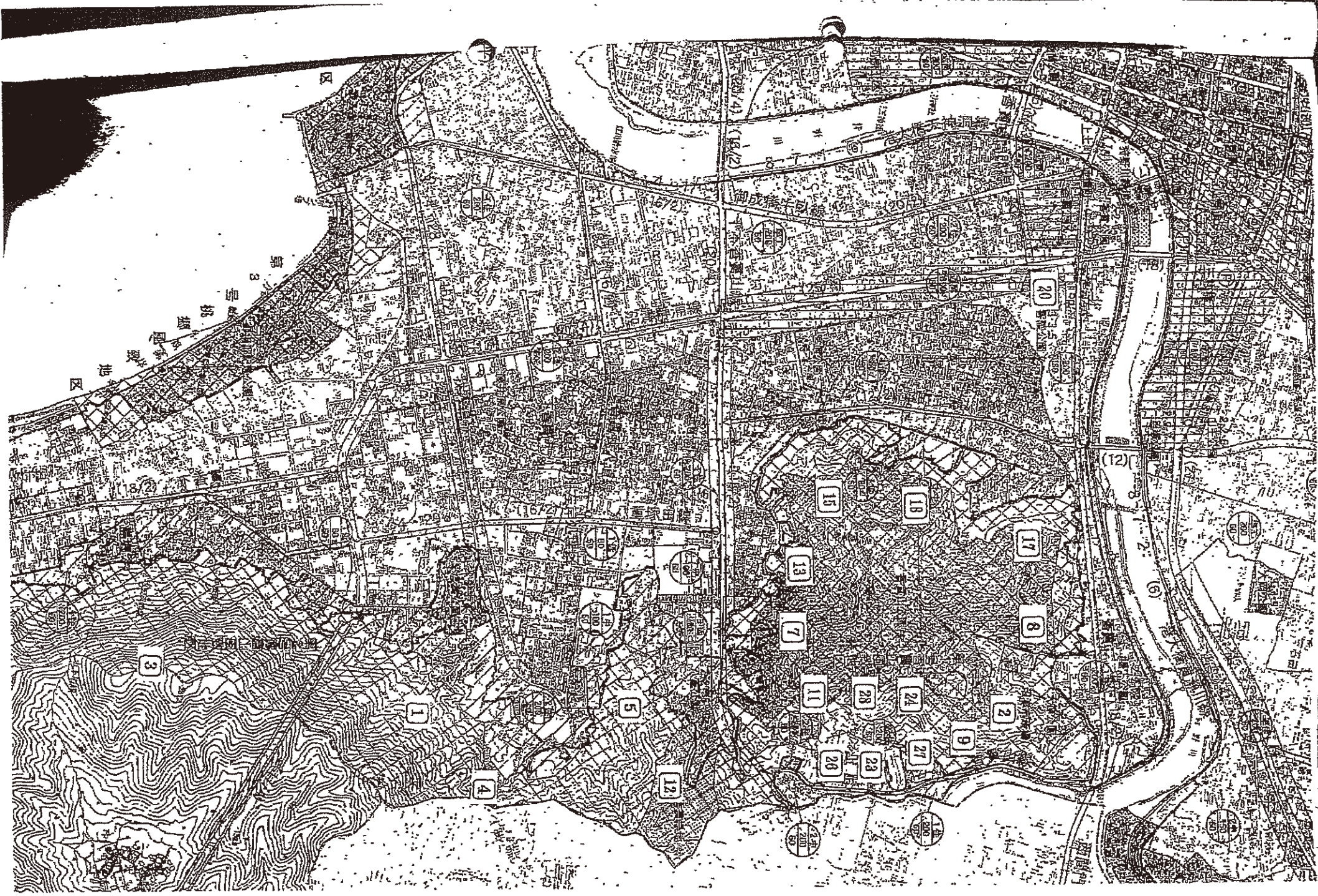
- 【外原区（？）】 あそこはあれでしょう。
- 【外原区（橋本）】 もちろん、あれは原団地。
- 【外原区（？）】 の上でしょう。 して 。
- 【鈴木副区長】 なかなか広げないですね。
- 【外原区（渡辺）】 トンネルで抜けるという話があるから、その計画は県でやっているから、まだ生きているみたいで。
- 【鈴木区長】 どのトンネルですか。
- 【外原区（渡辺）】 翠泉閣の。
- 【鈴木区長】 あちらはね。
- 【外原区（渡辺）】 翠泉閣じゃなくて、八重。
- 【外原区（？）】 翠泉閣は向こうに。
- 【外原区（渡辺）】 八重の、沼工から真つすぐ来て、トンネルで抜けて、ちょうど児童公園のところに出る。
- 【鈴木副区長】 どの児童公園ですか。
- 【外原区（？）】 外原の。
- 【鈴木区長】 違うだろう。トンネルじゃなくて、ここを高架で持つていくんだよ。
- 【外原区（渡辺）】 いやいや、だから。
- 【鈴木区長】 トンネルじゃないよ。
- 【外原区（渡辺）】 トンネル、トンネル。トンネルを掘って、外原の児童公園があるでしょう。
- 【鈴木区長】 知っているよ。それはコイケさんのところへいくやつでしょう。
- 【外原区（渡辺）】 それから、こちらへ来てからは高架。
- 【青島副区長】 沼津市の外原の児童公園ですか。
- 【外原区（渡辺）】 そうそうそう。そこから高架になって、向こうのあれにつながる。
- 【鈴木副区長】 あんなどころを通るのですか。トンネルなんて掘ったら、相当予算が要るんじゃないですか。
- 【外原区（？）】 だから、それは
- 【外原区（？）】 あれじや、 八重公園と同じだ。
- 【鈴木区長】 清水町でごみ焼却場をつくったけども、沼津市から 。
- 【外原区（？）】 児童公園とか。
- 【池田副区長】 産業の1つとして、清水町の 。
- 【池田副区長】 清水町のほうにも考えてもらわなきゃ。
- 【鈴木区長】 沼津市から金をむしり取る。
- 【外原区（？）】 それはあるかもしれないね、1つとして。
- 【外原区（？）】 もとを取れる。
- 【外原区（？）】 生き残る。

【外原区（？）】 国立から来ている道、あれにつながるでしょう。

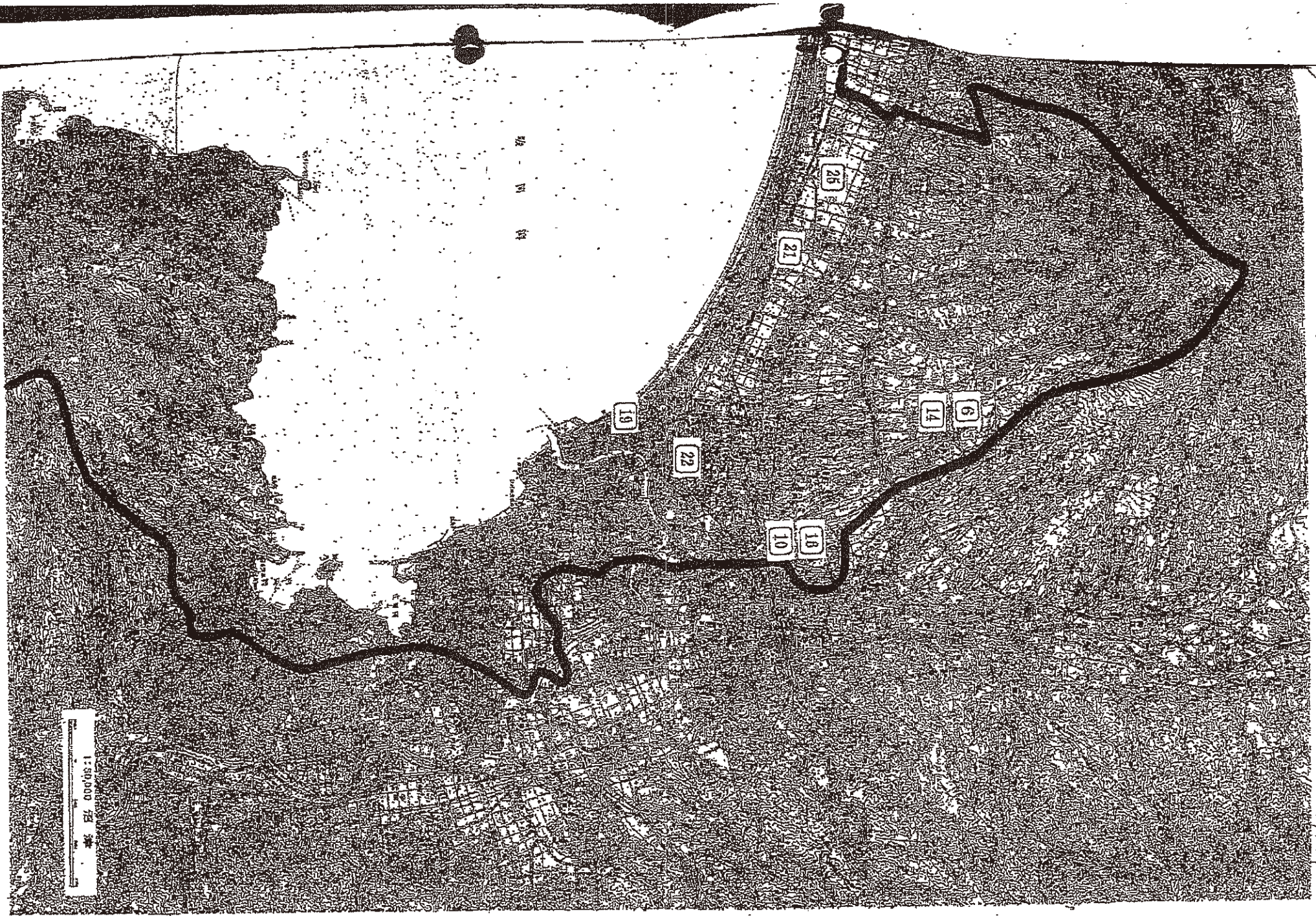
— 了 —

新中間処理施設(焼却場等)候補地検討資料

No.	分類	位置名称等	現況地積(m ²)	現況・計画	現況地目	用途地域等	地形	所在地名称	種別	利用の可否
1	山林・原野	翠泉閣東側の山	210,892		原野	調整・風致	急峻斜面(徳倉山)	下香貫 林ノ下	未利用	否・急峻斜面
2		旧衛生プラント西側の山	209,410		原野	調整・風致	急峻斜面(香貫山)	上香貫 天神洞	未利用	否・急峻斜面
3		ユーストア東の山	140,438		原野	調整・風致	急峻斜面(徳倉山)	下香貫 大久保	未利用	否・急峻斜面
4		香貫小東の山	124,400		原野	調整・風致	急峻斜面(徳倉山)	下香貫 猪沼	未利用	否・急峻斜面
5		横山トンネル上の山	52,214		山林	調整・風致	急峻斜面(徳倉山)	下香貫 前角	未利用	否・急峻斜面
6		沼津ゴルフクラブ西側の沢	43,526		原野	調整	急峻斜面(愛鷹山)	足高 尾上	利用	否・急峻斜面
7		沼津工業高校北の山	36,277		山林	調整・風致	急峻斜面(香貫山)	上香貫 仰天峰	未利用	否・急峻斜面
8		香貫コミュニティ南の山	37,120		原野	調整・風致	急峻斜面(香貫山)	中原町	利用	否・急峻斜面
9		中瀬グランド南側の山	28,023		原野	調整・風致	急峻斜面(香貫山)	上香貫 大汁洞	未利用	否・急峻斜面
10	公園・緑地等	門池	44,373	水面公園	池沼	公園		岡一色 門池	公共用	否・水面公園
11		沼津ゴルフ練習場西側の山	34,857	公園	保安林	公園・風致	急峻(香貫山)	上香貫 長ヶ洞	公共用	否・公園急峻
12		八重岡地北東側の山	32,720	緑地	山林	緑地・風致	急峻(横山(鉛山))	下香貫 八重	未利用	否・緑地急峻
13		沼津工業高校北の山	30,282	公園	山林	公園・風致	急峻(香貫山)	上香貫 三ノ洞	未利用	否・公園急峻
14		拓南地区西側の山	29,239	公園	山林	公園	急峻(愛鷹山)	足高 尾上	未利用	否・公園急峻
15		香貫山山頂南側	26,113	公園	山林	公園・風致	急峻(香貫山)	上香貫 二ノ洞	未利用	否・公園急峻
16		門池東北側	20,378	水面公園	ため池	公園		大岡 三明寺	公共用	否・水面公園
17		香貫山慰霊塔北側	24,198	公園	原野	公園・風致	急峻(香貫山)	中原町	未利用	否・公園急峻
18		香貫山山頂西側	24,164	公園	保安林	公園・風致	急峻(香貫山)	上香貫 切通	公共用	否・公園急峻
19		千本浜公園	90,424	都市公園	公園・遊園地	公園・風致	海岸	本 千本	公共用	否・都市公園
20		香貫グランド(遊樂指定地)	27,944	グラウンド	雑種地	公園		御幸町	公共用	否・都市公園
21	住宅	市営原団地	29,589	住宅	宅地	2種中高層		原 東中	公共用	否・住居
22	商・工業施設	キラメッセぬまづ周辺	23,189	施設整備予定	宅地	商業		大手町1丁目	公共用	否・施設整備
23	都市施設	温水プール(含西側の山)	21,530		プール+山林	調整	一部斜面(香貫山)	上香貫 二ノ洞	未利用	一部可・斜面
24		清掃プラント西側の山	37,127		保安林	調整・風致	急峻斜面(香貫山)	上香貫 大段	公共用	否・急峻斜面
25		衛生プラント(アクアプラザ)	36,955	衛生プラント(暖水地)	宅地	都市施設		原 女鹿塚	公用	否・都市施設
26		清掃プラント	22,980	清掃工場	雑種地	2種住居		上香貫 三ノ洞	未利用	可・現施設
27		旧衛生プラント跡地(含北側の山)	22,901		跡地+原野	2種住居		山ヶ下町	利用	一部可・斜面
28		清掃プラント西側の山	21,996		保安林	調整・風致	急峻斜面(香貫山)	上香貫 丸八	公共用	否・急峻斜面



200/2007



海 - 西 岸

1:50,000 尺 寸

201/209

整備候補地選定の考え方 (平成 20 年度資料)

●選定にあたっては、以下に示す項目について検討し、自然環境や市民の生活環境を損なうことがなく、かつ施設運営にとって合理的な場所を選定する。

●用地は、整備期間及び財政を考慮して市の所有地から選定する。
(耐震化対策が平成 27 年度には着手が求められている。)

●施設整備に必要な面積が確保できる場所から選定する。
(最低でも、現状の施設面積 20,000 ㎡が確保できること。)

〈整備候補地選定の検討項目〉

番号	項目	基本的な考え方
1	自然環境の保全	自然環境を破壊しないように、現状の土地利用状況等を考慮する。(自然公園、保安林などは除く)
2	歴史的財産の保護	歴史的財産を傷つけたり消失したりしないように留意する。
3	土地の使用状況	学校や病院、市営住宅など現状の使用状況が継続する、あるいは既に行政目的が決定し事業が進捗している用地や法的拘束などの利用制限を考慮する。
4	生活環境の保全	搬入出車面の通行を考慮し、周辺の交通状況等を配慮する。
5	防災面への配慮	地震や水害など自然災害に対する安全性を考慮する。
6	その他	効率的な施設整備を行うため、インフラの整備状況や収集運搬効率などを検討する。

【絞り込み手順】

- 1 市有地の調査
市の財産に関する調査に記載されている用地のうち、必要面積以上の用地をリストアップする。(別紙一覧表)

(市有地とする理由)

清掃プラント、温水プールともに平成 27 年度までに耐震化対策に着手が必要 (清掃プラントの課題と計画 参照) ため、用地取得の期間及びコスト縮減のため。

(必要面積)

少なくとも現在と同程度の規模が必要。現在は焼却施設、資源化施設を含めると約 20,000 m²である。

(1) 市有地のうち 20,000 m²以上の土地

分 類	内 容	20,000 m ² 以上の用地数
山林原野		9
公園・緑地等	千本浜 門池 香貫山等	11
住 宅	市営団地	1
商・工業施設	工業団地等	2
学 校	小・中学校	7
都 市 施 設	清掃プラント、衛生プラント等	6
合 計		36



(2) 上記の土地から小・中学校用地 7 工業団地等 (道路) 1 を除外

分 類	内 容	20,000 m ² 以上の用地数
山林原野		9
公園・緑地等	千本浜 門池 香貫山等	11
住 宅	市営団地	1
商・工業施設	工業団地等	1
都 市 施 設	清掃プラント、衛生プラント等	6
合 計		28

2 検討項目に示す基本的な考え方に加えて、以下に示す法令・条例などを考慮して候補地を検討する。

項目	法令・条例など
自然環境保全	<p>〔静岡県風致地区条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観を指し、都市計画によって風致地区が定められており、緑豊かな生活環境をつくるために風致地区の開発行為は制限されている。 <p>〔鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣の保護に支障がある開発行為は制限されている。 <p>〔海岸法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸環境の保全と適正な利用のために海岸保全区域が定められており、海岸保全区域の開発行為は制限されている。 <p>〔沼津市都市公園条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千本浜公園や門池公園などの都市公園の開発行為は制限されている。
歴史的財産の保護	<p>〔沼津市文化財保護条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千本松原は沼津市天然記念物となっており、更には史跡も数多いため保存されなければならない。
土地の使用利用の状況	<p>〔沼津市門池、牧屋管理規定〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業以外の開発行為は制限されている。 <p>〔公営住宅法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し公営住宅の供給を行わなければならないとの定めがあり、公営住宅として使用中または利用予定の用地は制限される。
防災面への配慮	<p>〔急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急傾斜崩壊危険区域に指定されている場所での開発行為は制限されている。 <p>〔土砂災害防止法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害警戒区域に指定されている場所での開発行為は制限されている。 <p>〔災害対策基本法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における避難経路及び避難場所等を設置し、関係住民に周知徹底しなければならないため、地域防災計画において避難場所として指定されている用地の利用は制限されている。

3 以上の検討結果から次の3か所を中間処理施設の建設に適した候補地として選定する。

名称	所在地	面積	現況及び地形
温水プール	上香貫三ノ洞	プール用地 21,530 m ² 西側の山を含む (一部使用可)	温水プール 一部斜面
旧衛生プラント跡地	山ヶ下町	旧清掃プラント用地 850 m ² 北側の山 (一部使用可)	廃止 一部斜面
清掃プラント	上香貫三ノ洞	清掃プラント用地 22,980 m ²	稼働中 ※

※旧衛生プラント用地との同時開発の場合、利用可能

なお、上記3か所は、市街地を迂回しての収集運搬が可能であり、沼津市の人口重心から直線距離で3km(道のりで約5km)にあり、効率的な収集運搬が期待できる。また、既に電カや上水道が整備されており、新たにインフラ整備を必要としない。検討項目「4」生活環境の保全「1」6 その他」に示す、周辺の交通状況等の配慮、並びに効率的な収集運搬及び施設整備を鑑みても妥当といえる。

第 2 回 沼津市新中間処理施設（焼却場等）整備に伴う外原区との意見交換会発言録

1 開催日時

平成22年10月19日（火）午後7時25分から午後9時まで

2 会場

外原区公民館和室

3 参加者

(1) 外原地区

鈴木区長、鈴木副区長、土屋副区長、池田副区長、青島会計、渡辺運協委員、橋本運協委員

(2) 清水町

山本町長、落合副町長、関総務課長、河原崎地域振興課長、亀岡課長補佐、大野主幹

4 意見交換会発言録

○ (河原崎地域振興課長) あの、皆さん今晩は。えー、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。いつも外原区の皆さんには大変お世話になっておりました。えー、改めて感謝を申し上げます。このたび前回に引き続きまして、ま、町長に来ていただきまして、外原区の役員の皆さんと親しく意見交換をするという場を設けていただきまして、大変ありがとうございます。えー、さっそく、ま、始めさせていただく訳でありますけれども、今夜の会議は、えー、いつもながら大変恐縮ですが、概ね1時間ほど、えー現在7時半ですので、8時半ごろまでとさせていただきますと思いますので、あらかじめ皆さんのご理解とご協力のほう、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは最初に町長のほうから、ごあいさつを申し上げまして、えー、その後はフランクな意見交換の場というふうなことでお願いをいたしたいと思います。ま、前回同様、有意義な時間となりますように、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは町長からごあいさつをお願いしたいと思います。

○ (山本町長) 皆さん今晩は。今、課長のほうからごあいさつがありましたように、今晩、お疲れの中、夜分遅くこうして私たちのために時間を作っていただき、まず、厚くお礼申し上げます。

えー、過日、7月の7日に、ご当地のこの場所をお借りして、えー、ごみ・し尿問題に係る沼津市との関係につきまして、ご関係の皆さんとお話の機会を設けていただきました。7月7日に、えー、その会を持ちまして、沼津市との日程調整で7月の22日に沼津市長にお会いし、えー、ご当地の外原区と井出市長との当時のお約束等について、さっくばらんに、こちらの外原区、或いは清水町の想いをお伝えをさせていただきました。えー、それについて当時の井出市長とのお約束は、この次に、ま、建て替えるというような時には、他の場所へという、一つのお約束ごとでありまして、ぜひ、そうした想いを、外原区の想いを、えー、遵守していただきたい。という切なる想いを私なりにお伝えをさせていただいたところでありましたが、そのことについては、えー、栗原市長も、えー、大変苦しい厳しい、えー、顔つきで即答はできませんでしたが、えー、ま、清水町がそうして申しあげてきたということについては、重く受け止めておりますという中で、えー、とおりましたところ、8月の10日の沼津朝日新聞を、職員からこんな記事が出てくるよ。というのを、

私も役所で拝見をいたしましたところ、現在の処理場の隣接地に新しい施設を建てるやの記事もあつたことから、驚いているところであります。

そして、そうした事等について御報告をもつと早くさせていただければいいかもしれませんが、諸般の事情で今日に至りましたことを、まず、その点をお詫びかたがた御理解をいただきたいと思えます。

8月の、直接関係ございませんが、御当地の夏祭りにも、私そして副町長ともどもお邪魔し、大変お世話になった訳であります。その時、この問題等と離れて、区長さんを始め、私ども大変暖かくお迎えをさせていただいたことをうれしく思っているところであります。

えー、現在沼津市との、えー、に、当時の井出市長との想いを、何とか受け止めていただきたいということで、お願いに行ってきたところですが、先ほど申し上げましたように即答は得られませんが、えー、そのことについて、今日御報告かたがた皆さんと意見交換等をさせていただきたいというふうに思っているところであります。えー、ま、率直な御報告でありますのでよろしく御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いします。今晩は本当にありがとうございます。

○(河原崎地域振興課長) ありがとうございます。えー、今の町長のあいさつの中にもございましたように、前回7月7日の日に、えー、意見交換をさせていただいた折に、外原区の役員の皆さんからの、ま、沼津市との過去の約束事というふうなことの熱い想いが寄せられました。

その声をぜひ町長、沼津市長に伝えて欲しいと、いうふうなことが一番の皆さんの切なる願いだったという風に思います。そのことで今、町長の方から、沼津市長にはお伝えをしたというふうな報告がございましたんですが、ぜひこれから、またフランクに意見交換をしていただきまして、えー、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、区長さん、お願ひします。

○(鈴木外原区長) では始めに配らしてもらいましたけど、このときに、これは、アンケート、健康アンケートの調査をしたときに回答率が少なかったものですから、もう一度やるということで、やった訳ですが、その中に1通のそういう手紙が入っております。これはイー・スナージに行った時他の区長さんに、河原崎課長には渡ししておきました。えー、まあ、町長これを見るのは初めてだと思いますが、えー、そこにあるようにね、やっぱり健康ということに、みんながやはり心配、一番は心配して、第一にはこの約束ごとっていうのが第一ですがね。

この地形、なぜ地形がっていうと、ここに、ま、これからはね、漂うものがある。今までも言うてるかも、しれませんがね、もう一度言わせてもらいますけど、この空気、冷たくなって、そして漂う。冬はもちろん、冬場の時期が多いんですよ。で夏場、湿気が多い時、この時もやっぱり風と共に抜けないもんで、ここに漂ってしまう。そういう地形の悪さというのが、前に建てる時も問題になったと思います。それで煙突が高くなったということも、その時の資料に書いてありますかね。

何よりもこれから先と言うのはね、今50年経って、また更に50年というのが、自分は長くはないけど、子ども孫世代ときまで、果たしてどうなのかって、誰が責任をその時、だれも生きていません。ね、どんなに約束しようと、約束事があっても、今ここに破ろうとしている、守られようと思えないような状況にありますよね。

町長はね、あちこちのあいさつで「安全・安心」と言っています。でも、ちっとも安全じゃありません、外原区民にとっては何。ずーとずーと、どこかにこう不安というね、ものがあるって、何かあつた時には、やっぱりかって、ならないことが、願ひしたいけど。分かりませんよね。どこに何が降

っているのか。

沼津市の運営協議会ではね、否定というか、その中で数字で出てきますが、その中で観測データがないものがありますね、そういうのも不安の一つとなってきますしね。ま、データにはダイオキシンが減って他のものが増える。基準値がね、収まっているかもしれないけど、それは何ともいえませんよね。ずつとずつと将来の事を思うとね、やっぱり心配でたまりません。

- (池田副区長) 以前にも沼津の人たちが言ったんですけども、あの、ここでいくら安全性の高いものを造りますと約束したとしても、以前の約束を破ろうとしている状態で、何を約束されても全く信憑性が欠ける状態なんですね。以前も、本当にギリギリのところでも今回だけは認めます、次は建てないでくださいと。で、向こうも、分かりました。じゃあ次は建てませんと約束しているのに、その約束を破ろうとしている状態で、新たな約束を、何を信じられるのかと、言う事なんですよね。古い約束はもう関係ない、新しい約束を信じてくださいというのは、あまりに虫のいい話で。何を信じればいいのかという根本的なところが崩れて、信頼関係が崩れてしまう訳で、その●●で、何も積み上がったっていいかないんですよ。何を言われてももう、ここに建てますって来た時点で、我々は嘘をつきますと、これからも嘘をつきますと言ってるも同じことなんですね。そのところを沼津の人にも伝えた、そんなことは分かっているよと逆切れされましたけれど。●●。実際、その、ま、即答はされなかったということで、具体的な返事は、直接は頂いてないという状態だと思うんですけど、そんな状態で、その、新聞発表で知るっていう状態になっていることについてはどうお考えでしょうか？結局、また沼津から見ればほったらかしにされてる、ないがしろにされているような状況かなと思うんですけど。

- (山本町長) ま、ないがしろという風には思っておりませんが、ここに過去のお約束があるというのを踏まえて、御指摘の点では、先方としても、こうだっというお願いするには、言い切るには、苦しい表情という面持ち、言葉には別としても、顔にそういう苦しんでいる思いの、お互いに人間同士ですすから感じて、願わくば、何とか清水町のごみも抱えているんだよって言うような思いを心にいただいていたのではないかなと、これは私的な推測ですが、そういう印象は拭えません。ま、当然のことながら私も7月7日にこちらへ来て、外原区の思いであり、清水町のし尿ごみ問題としてありますので、そうした立場に立って、ま、お願いいたしますか、お約束ごとじゃないですかという趣旨の要請を強くしたところでもあります。

- (池田副区長) 結局その沼津市側か、沼津市長からは、あの、ま、結局町長に対して我々外原の●●の何の側きかけも具体的に直接ない訳なんですよ。

- (山本町長) ま、直接ないというか、えー、外原区ないしは清水町を代表して、従前の約束ごとを真摯に守ってもらいたいというお願いをしておりますから、ま、先方としてもですね、や、清水町へ行って俺が頭を下げるよ、ということには踏み切れないこともあるうかと思っております。そういう意味では、ま、それ以上のお言葉っていいですか、即答は得られなかった訳です。

- (池田副区長) 結局ほったらかしってことですよ。具体的な回答はいただけじゃないと。

- (山本町長) ほったらかしって言うか、取り急ぎ、取り急ぎって、ま、日は経りましたが、外原区の思いを先方に御報告お願いしてきた訳でありますから、まず、こちらに御報告をし、さらに外原区の思いは私として当然ながら沼津市にこれからもお届をして今後も真摯に、今後も真摯に対応していきたいというふうに、私としては思っております。

- (池田副区長) 結局沼津市、ま、その新聞発表で知るところが、非常に、なぜこういうことになるのかなという気がするんですけども。結局キャッチボールでボールを投げたらいいけ

れど、向こうは取ったのか取っていないのかも分からないし、なんか取ったけど放り投げちゃって、じゃ、掃除いに行くのはどっちだよって、そんな状況かなど。私には思えてしまうんですね。こっちからさらに●●でるまでボールを投げ続けるのか、向こうが投げた、放り投げたボールを捜しに行かなければならないのか。結局向こうは返事もよこさずに裏で話をズンズン進めている状況というふうにとらえてしまうんですね。このままじゃ、はいはいって話は聞くけれども作業を進めるよって言うことでは、あまりにちよつと、清水町自体が非常に怪く見られているっていうのかな。町長はわざわざ、わざわざっていうか市長と話をして、で、それでそういう結果では非常に、まだ悩んでいるよっていうならまだいいんですけど、悩んでいる間にどんどんもう作業を進んで、建てちゃっていいんじゃない、それじゃ、でも僕まだ迷ってるんだよねじゃ、それじゃ困るもので。次の手を打っていたきたいなっていうふうに思います。

○ (青島会計) あの、沼津市に行つてこちらの思いを伝えていただいたということですけど、これは今回は沼津市長と会う予定はあるんでしょうか？

○ (山本町長) え、あの一、これにつきましてはね、えーまず、外原区に御報告させていただいて、えー、当然このままでは、あの一終わりではありませんので、、、。

○ (青島会計) また機会を作つて、沼津市との会合を、あの、話をする予定でいる、そのつもりでいらつしやる。(青島会計の発言対し、山本町長がそのつど「はい」と発言することあり。)

○ (山本町長) はいそうです。

○ (青島会計) ちよつと私のほうからも2~3、あの、町長さんに申し上げたいことがあるんですけど。ちよつとその前に課長さんにもちよつとあるんですけど、最初から1時間っていうのはね、私ちよつとおかしいと思うんです。あの、こういうのは私、時間じゃなくて内容が大事だと思うんで、最初から1時間って区切るのは、私はちよつと、はつきり言つて不愉快です。それともう1点、あの、沼津市と3回、意見交換会をやつてると思うんですけど、その3回目の終わりの時にですね、私が、これで終わりじゃないんですよねって申し上げたと思うんですけど、その際にですね、課長さんが、私の記憶によると、今後も沼津市と意見交換会の日程調整をしてから、あの、また返事しますって、私の記憶だったんですけど、その話はどうなつたんでしょうか？手短かにちよつとお願いします。

○ (河原崎地域振興課長) ま、あの一、始めから1時間という設定についてはですね、ま一、御指摘をいただいた訳ですけども、この件につきましてはですね、えー、何度もいろいろな会合を設けるということが、意味合いの1つということがあります。それから、過去、沼津市さんが来てでの話、その前にも、えー、この手の話があったときから、概ね1時間程でですね、会議の方を進めさせていただいたというふうな経緯がありましたものですから、えー、本日も1時間程でお願いできませんかということを冒頭申し上げた訳であります。

○ (青島会計) 日程調整は。沼津市との日程調整は進んでいるんですか？

○ (河原崎地域振興課長) 日程調整の方につきましてはですね、えー、また、沼津市のごみ対策課には、えー、こういった場の設けるということについてはですね、行くことは考えております。で、その、向こうも議会開催、、、。

○ (青島会計) あの、すみません。ちよつと、課長、お話の途中で申し訳ないけど、あれからもう、最後、5月だったと思うんですけど、5月、5ヶ月近くたって、、、。

○ (河原崎地域振興課長) ただ、申し、、、、青島さんにもね、御理解いただきたいのは、外原区あんから沼津市に早く出て来て説明して欲しいという話があつて、沼津市は、えー、現施設周辺の自

協会への、ま、意見交換の説明を行っている同じ内容のものを、えー、やっていただいた歌なんですわ。で、えー、同じ資料で同じ内容で多分話をしてくれてると思うんですけど。そんな関係で、沼津市の方も、現在、先ほど言いましたように、現施設周辺の沼津市側の自治会への、えー、このイメージ図を基にした構想の説明をされてると思いますので、同じ内容で同じボリユームぐらいで話をされてると思いますんで、前回、概ね沼津市さんからの説明が3回で概ね終わりましたんで、これを持ってまず第一段階として、閉めとさせてくださいと、

○ (青島会計) じゃ、まだ第一段階ということで、これからもあるという事ですかね。

○ (河原崎地域振興課長) そういうことですかね。

○ (池田副区长) あの時点では、ちゃんと沼津の方に聞いた感じですよ。これで終わりじゃないですわ、と。で、ちゃんとやりますよと、いうことだったじゃないですかね。うんじゃなくて、そういうふうに記憶していただけますけど。あれで終わったと思います、実際。ただお互い1時間言うだけ言って、向こうも言うだけ言って。で、1時間経ったら区切っちゃって、何の、ただ、ただ、さっきも言ったキヤッチボールじゃなくて、ただお互いボールをぶつけあってるだけで、何にも身にもなっていない。向こうは言いたいことを言って、こっちも言いたいことを言って、それだけの会議をして、まったく平行線で説明も何も、向こうは言うことと言って、こっちも言うこと言って。ただそれだけで終わっているだけですよ。

○ (鈴木副区长) ちよつといいですか。それとですかね、ま、それからあの、沼津市の動きとして、先ほど町長言われたように、8月10日の沼津朝日とか、そういうことで、ま、その建設が進みつつあるというそういう状況ですよ。で、そういう状況を考えると、やはりそのまま話し合ひのないあれでという訳には私らとしてはいられないと。このまま進んでしまうんじゃないかという、あれですね。あれですか来年の1月、3月でしたっけか、までに沼津市の、そういう集まりみたいなもので、ま、そういうものでも諮られていくという話、新聞に出ておりましたんで、そういう動きがある以上ね、やはりもう少しやっぱり、早い対応をしていかないと、後手を踏んだじゃ、やっぱり私 はもう、町長として積極的に動いていただきたいというのが、気持ですかね。

○ (橋本委員) 来年の3月っていうのは、場所はここに決まってる。で、中身、施設の中身を3月までに、沼津は決まようとしているっていうような話だね、この間。

○ (鈴木副区长) 何かそういうような、あの、ことですか。なんていうのが出ていますよ。

○ (橋本委員) (鈴木副区长の会話の途中での発言のため聞き取れない箇所あり)、場所は、、、

○ (鈴木副区长) (橋本委員の会話の途中での発言のため聞き取れない箇所あり)、長みたいな人が集まって、、、

○ (渡辺委員) ごみ問題を考える会、へ、そのあれを委託して、その、研究してもらって、その答申が1月のなかばに出ると、いうことですよ。

○ (鈴木副区长) そういうのも新聞に出ておりますんでね、、、

○ (渡辺委員) あれは機種ですよ。ここに書いてある3つの機種がありますよ。どの、どこを選択するかっていう事だと思う。(3人以上の者が同時に発言しているため聞き取れない箇所あり)

炬のね、、、

○ (橋本委員) もっと中へっつこんでる訳よね。

○ (渡辺委員) あの、炬のね、、、

○ (鈴木副区长) そういう状況というのが何か見えてるもので。ま、あんまりね、のんびりやって、私はしてられない、、、

○ (青島会計) 町長さん、ちよつと。2点、コピー。これはその問題の覚書のですね、前の日の日付で、清水町、清水町長が外原区に、区長にあてた覚書、問題の覚書ともう一つこういう覚書があるんです。御覧になったことがあると思うんですけど、あの、これは、その、58年新施設の建設した時点であつてというのは、ま、当時49年の、、、すみません、僕、ごめん、、、(コピー配布のため話が中断)

○ (渡辺委員) 配ってもらつて、、、(他に会話する者あり)

○ (青島会計) 足りないかもしれない、、、これは58年に新施設が完成した時点であつて、49年当時の話ですから、今ある施設を作つて、またさらにその先、その次の先の新施設が時点であつて、現実施設、三の洞ですから今の施設の撤去の実現を図る、こういう覚書があるんです。御覧になつて、いるとは思ふんですけど。この時にね、これつまりどういうことかあつて私も考えたんですけど、まさか一の洞に新しい施設を造るなんて、その当時、想定なんてしてはいないはずで、当然他の地域へね、新しい施設を造ることを念頭に置いたものだとは私は思っています。これもね、町長が変わつたからといって無効になる話じゃないのですから、これもね、重く受け止めていただきたい。それからですね、見てらっしゃる問題の覚書の添付書類、覚書の添付書類も話し合いからなつて、あるのがありまして、この中にある清水町の将来計画の中に、清水町として、現在は当面の計画としてはね、あくまでも沼津市に●●●。ただ、次期計画としては、一部事務組合を作つて市と共同で行うこと。つまりね、私の解釈、私の思うにね、先ほど町長さんがね、町民というか区民もそうですけど、お願いしている、ごみ委託をお願いして、るつてこういう感じが強いのがね、●●●私も分かっています。だけど、そこから一歩、ちよつと踏み出してね、お願いするんじゃないかと、あの、こういう共同であつていきたいと当時からそういう考えが町としてあつたんだはずなんです、一歩踏み込んでね、お願いするんじゃないかと、共同であつていきましようつて、こういう逆になつて、清水町から沼津に提案するようになね、そういう話の仕方をぜひお願いしたいと思います。次に、また会う機会、会う機会。すみません、ちよつと、、、

○ (橋本委員) 今の問題に関連してね、●●●、お願いしている、お願いしているとはいへ、清水町も、例えばし尿処理場の●●●、応分の負担をしている訳でね、つまり、本当にわずかしが清水町は出さなくて、おんぶにだつこつて状態じゃなくて、人口割とか、ほとんどもう一定の●●●で負担をしている訳だから、お願いをしているつていう、その観念からね、抜け出さないと、もう清水町と沼津市は、その問題については、対等の立場なんですよね。まずそれが一点。それからもう一つ当時の先ほど覚書にもありましたように、58年に2施設を造つてここを撤去しますつていう、ま、の実現を図る、つていうのはね、当時の話としては、非常に困つた状態だから、ま、何とか、あまり金をかけないで簡単な施設を造つて、それでつていう話が、そういう思いが、58年に新しい施設、そうでなければ、51年に造つて58年に、わずか7年間で、その、撤去しますみたいなこというそのときに言う訳がないですよ。だから、その、もっと簡易なものをその時に造つて58年には撤去にするように●●●つていうことだつたんですが、ま、それから、そのね、変わつているとなつて、いますよね。ま、当時15年も20年も変えるものではない、ごみ焼却場つていうのは、15年も20年も使えるものではない。そういうことから、ここにはなかなか来れません。とはつきり言つておられた。そういう意味でね、外原の思いを、さきほど町長は外原の思いを沼津市に伝えてきたと、そういう、そういうような表現で言われましたけれども、外原の思いだけじゃなくてね、これは全町民の思いであるはずなんです。というのは、あの約束ごとつていうのは、町長、町当局も、それから議会も、皆さん出席し、賛同されて、町長が替われども、長が替われども、議회가替われども、

無理だと。って判断が出て近隣市町村に委託した訳ね。造ろうと思ったんですよ。で、あの、南小学校の横つちよに、当時の町長の土地があったから、ここはどうだとか何とかやっただけで、結局は運営費がかかりすぎて駄目だったということまでベケになっちゃった訳、みたい。それであくまでも委託っていうことになっちゃった。

まー、あのー、そんなこともあって、物を申すためには、やっぱこれからはね、広域でやるのか、共同組合でやっていたら、我々がなんかの時に物を申せるようにね。今の状態では、沼津市さんがこっちを向いてくれない訳ですよ、我々が何を言ってもね。これは、お願いしてるからだと思うんですよ。だからそうじゃなくて、物を申せるように広域的にやるのか、それとも共同組合で同じ出資をやってやるのか。同じ権利を持ったね、処理方法でない。これは今後の話ですけど、そういう方向にできれば今からでも行ってもらいたい、と思います。

それからもう一つ最後ですけどね、さっきから同じこと言ってるんですけど、外原区は前にこういう約束があるからだめだよって言ってるんだけど、あのー、市長と町長とのやりとりの公文書でいいですよ、清水町からは外原と覚書、回答書に約束があったじゃないかと、それを十分尊重して、考慮したうえで計画を進めてくださいって出したのが21年2月の12日ですよ。その回答として市長から町長宛に来たのが、何を言ってるかっていうと、こういう地形でもこういう約束事があるっても、今の、現在の処理施設は一段と優れていると、公害なんか、あの、皆さんに迷惑かけるようなものじゃないから、ぜひここに造らせてくれと、一の洞を指定してきている訳ですよ。それで、沼津市から来たあと、清水町から沼津市に回答したのは、外原の意向を十分考慮したうえで考えてください。それでも沼津市が造るなら協力しますよと、文書が出て、出ていますよ。だからそういうことでね、だから町長がね、市長と話をしてくれ、じゃ沼津市が、外原区がこう言っている、町長がそう言ってるから他へ行ってくれと言って、他へ検討する余地があるですか。それとも余地がなく、どうも感覚としてむりかなって感覚を得たのかね、町長の個人的な判断でね、言わないと、まあ、沼津市が決定していませんもんで、町長がどうのこうの言えないかも分かんないけど。感じた感想を言ってもらって、やあ、言ってもどうも難しいよと言うならばね、じゃ、できるのを前提に我々区としても動かなければならないもんですから、その辺をはつきりね、まあ、はつきりということも、感じたことだけでいいから、言ってもらわないと、この同じ会合を何回やったって同じことなんですよ。こちらは昔の約束がある、地形が悪いからここに造っちゃだめだって分かってる、みんな分かっているはずなんです。それをいくら言っても、それに対しての回答じゃなくて、それは考慮しますって、何とかって言うだけの返答でしょ。だからそれでもね、こういう公文書でのやり取りをやっているってことを見るとね、たぶんそういう約束事がある、外原の地形が悪い、だけどいいものを造るから、沼津市はここに造るんだという信念があってやって来てるんだと思うんですよ。それを我々が区対をし、町長さんが沼津市に行ってくれ、じゃあ沼津市がどう感じてるのかね、それは直接回答がなかったって言うけれども、ニュアンスっていうのは話をしてる中でね、町長が感じていると思うんですけどね。町長も沼津市にお願いしている立場もあるでしょうし、言えないところもあるかと思うんですけど、感じてるね、そう、感想を言わせてもらわないと、どんなことしても沼津市さんそこに造るんだっていうふうにしが見えないんですよ、今んとこずつと。流れをね、見てくと。というところの洞に場所は決まっている、あと機種の選定を、今答申を待っているだっというような新聞でもニュアンスなんですけど、その辺でね、まあ、約束ごとがあるんだから何が何でもよそへ行ってもらいたいというのが通るのか通んないのか。その辺をね、まあ、あの、市長は即答しないんと思ったんですけども。ニュアンスとしてね、どう町長が感じたかね。そ

だけでもいいから教えていただければ区としても動きようもあるし。これを同じ会合を何百回やったって同じですよ、これを同じことをサウツとやってんですから。

○(池田副区長) (他に発言する者あり) 当事者、当事者不在の状態でただここでサウツとどうなのかって (他に発言する者あり) 言っても、造る本人が (他に発言する者あり) 、、、、。

○(渡辺委員) 答申、答申っていうことは、造ることを前提に答申って言ってるっていういろいろな機種にするか答申させるんだから、それが1月の半ばに出てきたら、今度は議会へ通すでしょ。

で、沼津市と何回話したの、3回、あの3回だけやってるね、ここで清水町さんだけでも3回。町長交えて2回やったけど、3回やってますよ。でも同じことなんですよ、やっていることは。我々の言う、言いたいことは言ってる、じゃあそれをね、考慮してじゃこうふうに計画を変えたっていう回答は一切なし。それで、あの、これ日に入っているのかな、入ってるね。今年の4月に、もう沼津市はそれだけの話し合いをしてる中で沼津市はこれを造りたいって、一の洞へ。糞尿処理場あ、計画書っていうのね。ある程度こういうのを出して来ているんですから、我々の言うことは聞き耳持たないっていうのかな。何か、そ、そう感じてならない。だからこの話し合いをね、このまんまいつまで続けたって同じなんですよ。何十回やったって。我々は言いたいことを、昔の約束があるじゃないか、ここは地形的に悪いじゃないかって何遍言ったって沼津市が聞く耳を持たない。

これは公文書の中で分かるじゃん、ねえ。町長から市長あてに、昔の約束ごとがありまして、覚書、回答書に、ですね、うたっておりまして。ねえ、それに考慮して考えてくださいと言ってるにもかかわらず、次の回答には、だって施設がいひから造りますって、言うだからさ、極端に言うよ。

○(青島会計) 今後、まだ協議をするって言ったんだから、、、。

○(渡辺委員) いや、協議はするって (途中他者の発言で聞き取れず) 協議はするよ。(複数の者の発言あり)

○(池田副区長) その中での、その沼津からの回答の中には、それで外原の人にちやんと、あの、語るっていうようなことが書いてあるんだけど、そういう兆しが全くないんですよ (途中他に発言する者あり)。一方的な説明がありましたけれども、我々の重い意見がどんだけ通じ、どこに行ってるのっていう。愕然とした不安というか、まあ、本当に具体的に、そのまあ、町長に対してはこうやって、今回ですね、今回、前回と想いを伝えさせてもらってますけれども、その、その町長の思いも市長にちやんと届いているのかいないのか、今の様子を見てみると、何とも、ねえ、あの(「届いてるでしょ」と発言する者あり)、はいはいと。

○(渡辺委員) いや、このね、公文書をやり取りしたのが去年ですよ。12月の、3月、2月、3月でやり取りやっているんだけど、その公文書の中で清水町から要請している訳ですよ、外原区の覚書、回答書にこういう約束ごとがあると、ねえ、だからその辺を考慮してよそへの移転も考えてくれっていう意味で出しているんだけど、出てきた回答書が、これから造る施設はものすごくいい施設だから、ねえ、近隣には迷惑かけにやあからここに計画するって回答がきちやっている。よそへ行くなんてことはさらさらしない。だから全部無視なんですよ。われわれがいくら言ったって。

○(鈴木副区長) だから、まあ、沼津市と5月まで3回の会合をやって、まあお互い言いたいことは言ってる、言いたい、沼津市の考え、かたくななここに建てたいという事が分かったわけじゃないですか。で7月に清水町さんとお話して、町長と話し合いをして、このままじゃ打開されないからってことで、町として、僕らがいってただめなんだから、町がやれば矢面に出てもらうってことで、町長さんに来てもらって、で、町長が7月の22日に直接沼津市長とお会いになると。で、そこであらためて今までの、その、同じことですよ、文書でやりとりしていただくと、結果的に

には、まあ分かってはいるけど、返事をされないという、されないんだけれど。だからそこまで一応進んでいるって言うか、ここでもう、やっぱり町長としてやっぱり頑張ってもらわなければ、僕らもとしては、町長に頑張ってもらわなければならないじゃないですか。

○ (渡辺委員) いや、だからそのね、(鈴木副区長の相づちが時々あり) 接した時のね、感覚ってのがあるじゃ、話つてのは。ね、だから、、、。

○ (鈴木副区長) だからね、、、。

○ (渡辺委員) あの、市長にいきなり言えつて言っても言わないと思う。公文書で回答してある訳だから。

○ (鈴木副区長) ただ、その前からも私が言ってるように、うーんと、なぜこの場所しかないかっていうね、その正当性というのがない訳じゃないですか。その迷惑施設というものを、今どき、あの、こんな住居地域に建てるというのは、全国的にも見ても、そりや、まわっているか、ほとんどないと思いますよ、恐らくね。まあ、東京の街の真ん中じゃないんだから、沼津には山もあるし、まあ、あるわけですからね。だからその辺、清水町なり町長も、ここしかないという、その考えをですね、考え直してもらおうって言うか、あの、沼津市さんは30数カ所、候補地をあげて、まあ一応それを断念されたという、1年半か2年半か。という話ですけど、その候補地というのをもう一度吟味する、その中の数カ所とか、その中に、まあ、うん、そういう風に出して来て、で、まあ、その、それで、その中の、できるとかできないとか、まあどういいう問題がある、問題点を出して、この候補地はだめ、この候補地はだめというか、そういうやり方というのが、まっとうなやり方じゃないかなと思うんですね。だから、もう秘密裏のうちに沼津市はここに決めたみたいなの、そんなごみ施設をですね、立地するのに、そんな従前たる昭和の時代みたいなやり方というのは、とても住民は受け入れる訳はなくて、こういう施設ほど、まあ民意というか、まあ、官と住民と有識者、そういうものは、こう独立したそういう機関というか、そういうものに諮って候補地をあげて決めて行く。そういうことが大切な訳で、もう、そもそも、そのやり方が、この、こういう迷惑施設を建てるに對してのやり方が、そもそも間違っているんだと。古い、とても住民には理解しがたい。反対住民としては、とても理解できないやり方だと思うんですね。だからその辺をですね、もっと候補地があるんじゃないかと。清水町の中にも、どっか候補地があるんじゃないかと、まあ、そうは思いませんけど、とてもないと思いますけどね。私は愛鷹山のどっかとか、あると思うんですよ。運動公園の近くにね、大きなすこい広場があります。私も実際見てきましたけど、まあ、そういうところには建つんじゃないかという希望があるんですけど、そういうとこ第二東名と第一東名の間に死んだような土地とかたくさんあるわけですよ。そういうところをもう一度候補地としてあげてもらおう。そういうやりかたというのを始められないか。それが正常な施設を建てるやり方だと思うんですね。そんなに時間はかからないと思いますよ。

やはりこれだけ沼津がここしかないと言われちゃうと、私も、もう、ただ約束だけのことで、あの、言っても始まらない、なあと気がしますのよ。そういうことを町として考えていただきたいと思うんですね。他に候補地は必ずあるはず。まあ、学校の跡地とか。

○ (池田副区長) ものすごく安易に決めてる気がしてしようがないんですよ。

○ (鈴木副区長) 30数カ所候補地があったと言うんだから。

○ (池田副区長) でも書類審査で、、、

○ (鈴木副区長) (池田副区長の発言の途中から発言を始めたため、聞き取れず) 引つかかる所が必ずある訳だから。

○ (青島会計) 30数か所をわずか1年、実質1年半ぐらいの間に全て検討して駄目だったからここになったって聞いた(複数の者が発言し始めたため、聞き取れず) それはちよとね、あの本当にそれだけやってね、本当にダメだったならそれは一つのやりかたとしてそうなんでしょうけど、本当に検討したのかっていう、、、

○ (鈴木副区長) 私らにはもつとそういうことがあるなら、それは断念したなら、そういう情報公開っていうの、反対住民には、こういうあれでしたからというような、そういう、あの一、情報公開しないと納得とてできないですね。

○ (渡辺委員) このあいだの時にはそれはできないって言ったよね。

○ (池田副区長) うん、何にも出せないって。

○ (渡辺委員) 出せないって。(複数の者の発言のため聞き取れず) 出せないってのははつきり言ったじゃ、この間。前、沼津市と話あった時に。30何か所、ねえ、候補地を出して検討したけどだめでしたと。じゃあその出したものを教えろと、できないって言ったじゃ。どういう理由でできないか知らないけど。

○ (発言者確認できず) やってないからじゃ。

○ (鈴木副区長) まあ、先進的な所だと、恐らく住民がそういうこういう選定に対して、住民が最初から入る。そう最初から情報を公開して、住民が入る、地元住民も入る。有識者、学者入る。そういうので決めて行かないと、とてもこんなには●●どこも受け入れないです。

○ (池田副区長) 結論ありきで言ったもの勝ちがいひいかげんに、もう、我々それで30年50年経ってる訳なんで、それでまた、、。

○ (鈴木副区長) 50年というのは、(池田副区長が発言途中で鈴木副区長が発言を始めたため、両者の発言で聞き取れない部分あり) 私らだけ犠牲になるなんていう、、。

○ (池田副区長) ずつと居座って、また居座られたら、次、何年待ってほしいのかな、、。

○ (渡辺委員) 沼津市はこれで推し進めるだよ。(小声のため聞き取れず)

○ (鈴木副区長) それとね、ちよつと私、これ、たまたま、昨日ちよつと古い書類を整理してて、ちよつと見つけたあれなんだけど、あの、光さんと役員やってるときに、ダイオキシン、で基幹改良、のときの書類が出来て来て、ちらちらつと見てたんですよ。ここにですね、清水町長平井弥一郎さんの回答書っていうのがあって、ま、これ、ダイオキシンのために、14年までに改修しないと使えなくなるってことで、ま、ぜひ、そのときも外原はそんなことをやって65億ですか、かけてやったらまた何十年も使うから、これはもう、こんなのは改修しなくて移転していうふうな話もあったですよ。結構反対もあったんですが。ただ、やっぱりダイオキシンですべやらなきやならないし、他に移すと言っても十年はかかると、いうことで、とりあえず、ま、直す方向で外原も最終的には認めた訳ですけど、その時の、ま、こちらからの要望に対して、えーと一、沼津市じゃないですよ、清水町長平井さんが、あれするのに、今回の改良工事はあくまでもダイオキシン対策のものであります。今後も延命のための改修工事はありません。新たな施設は他の地域に建設されることとなっております。清水町といたしましても、早急に、あつ、早期に移転が実現できるように沼津市に対し積極的に協力し円滑に移行されるよう働きかけてまいります。こういう約束も当時あった。終わってしまうと、私はもう忘れてしまっただけ、あのときも、結構すったもんだあったんですよ、ねえやつぱり。そのときだってやつぱり反対はあったけれど、やつぱりダイオキシン、そのまま出してる訳にはいかないもんで、住民として、やつぱり協力したわけですよ。私ら反対ばかり、ごみ問題ってことで、そこでも、まあ、淡々、やつぱり協力してきている経緯がありますから

ねえ。まあ、もういい加減にしてもらいたいということ。

- (池田副区長) 仏の顔も、、、。
- (渡辺委員) だから沼津市の言い分がね、新しく土地を探して新しく計画すると10年かかる。あともう、あの5年しかないから、タイムリミットだ。だからここに造らせてくれと、すぐここに来るから見てみな。前のときもそうだもん。その時、ね、3年しかないから、よそを探せられないから、改修仕事をやらせたくりよつて、ダイオキシンの問題の時にね。だからそうならないようにね。騒いで来たんだけど、あまりにも、じゃあ、一の洞に造りたいって回答が遅すぎたよね。ま、ぎりぎりまで延ばしたのかね。去年、俺、30、32年だもんね。一の洞に、実は計画をしたんだけどいう公文書で来たのは。

○ (発言者不明) 32年？

- (渡辺委員) 30、32、ごめん、20、(21年と発言する者あり) 21年、21年に、ねえ。もうそれから7・8年まえから騒いでいたんだから。ここへ造るじゃないかって。それをやるところで、やあ、実は一の洞に造りたいって公文書が来た。それまでは隠してたんですよ。

- (鈴木副区長) だからその辺の体質、、、。
- (渡辺委員) 計画しててね、、、。
- (鈴木副区長) 体質がおかしいんですよ。
- (渡辺委員) それで今度ばれたからって、じゃあこっちが反対だってやると、やあもう時間がなからタイムリミットが近いから、ぜひここへ造らせてくよつて言いよつてくる。

- (池田副区長) 沼津も●●おつかぶせられるのも、いい加減勘弁してもらいたい、、、。
- (渡辺委員) だからね、このときも言ったんですよ。あの広報でさ、あの、今後処理場を造る予定がないから施設課は廃止するって言っても、あれが、あの、広報みたいのが回ったですよ、沼津市。そのときも言ったです。これってことは、じゃあ次期はまたここに造るのかつて。廃止しちゃっただから施設課を。それで、その、ごみ対の方へ一緒にしたと。ごみ対にその課があるからっていったら、ないんだよ。だから一切やってないってこと。

- (土屋副区長) じゃあ、その伊豆市の、その広報、新しく造るって話も、3カ所設定しているはずなんです。それを来年の1月か2月に決定するって話になっていると思うんですけど。そういうのがやっぱり民主的じゃないんですよか。

- (発言者不明) ねえ。
- (土屋副区長) もう始めつからここじゃ(複数の発言があり聞き取れず)
- (渡辺委員) だから沼津市がどう考えてるか。
- (鈴木副区長) 町長どうですか、その。
- (渡辺委員) ここありき。
- (鈴木副区長) どう思われますか。おかしくないですか。ここ1カ所しか候補がないっていうのは。

- (山本町長) あの、先ほど、えー、青島さんの方からね、おっしゃられて。私もね、30何か所つていうのは当初から知ってた訳じゃなくて。えー、何かの会合の時に沼津市が30何か所●●●、本当にそうかなつていう、個人的には疑問もありましたが、沼津市に向かうときに、直接どこどこを短期間にご確認されたかということも●●●。まあ、私の聞き間違いでない限り、まあ、いわゆる、えー、市、公有地つていいですか、沼津市が所有している場所だと、いうようなニアンスであります、もし、それがそうだとすれば、えー、まあ、えー、本当にそういうことは本当として

も、どういうレベルでやったかということは分かりませんが、その30何か所ってというのは、市が所有している土地の中から、ここはどうかということであるのかにかけたということでありますから、その結果、なかなか適地がないという御説明は承ったわけでは。

○ (青島会計) 公有地にね、そのときも適当な市有地がないっていう説明もありました、、、。

○ (山本町長) あ、そうですか。

○ (青島会計) だけど、ですけどね、市有地に最初っからこう絞ると、候補地が少なくなっちゃるのは当然のことなんですよ。一般にあの、その公共事業だって、あの、取得するじゃないですか、普通であれば。だからもつと幅を広げて考えれば候補地は出てくると思うんですよ。

○ (池田副区长) その辺が、そー、こー、結論ありき、、、(複数の者の発言があるが聞き取れず)

○ (鈴木副区长) 適地を探すっていう努力をしてもらわないと。今日も熱海の方へ行ってきましたけど、熱海は、姫の沢の上のほんとに山の上に煙突がそびえていますよね。そのうえ、その向この私、湯河原へ今日行ってきましたけど、熱海からこう下っていくと、はるか前方の山のてっぺんに煙突があります。(くしゃみをする者あり) もう、この辺の近辺はどもそうです。函南も、この間から言ってますが、函南にしたって、裾野にしたって、長泉にしたって、三島にしたって、ねえ。だから必ずどつかある歌ですよ。山はあんだけ広いんですから。だからその辺を考えていただけるように沼津市に働きかけをしていたらいいと思います。提案をしていただきたい。

○ (池田副区长) 今、今あるから、また進めばいいやっていう、ものすごい安易な考えでことを進めるように思えてしょうがない、、、。

○ (青島会計) ここも住居地域、沼津の外原も住居地域、一の洞、二の洞、三の洞全部住居地域、昔市役所行って調べてきましたよ。全部住居地域、都市計画法、、、。

○ (渡辺委員) 住居、住居で建てられるの

○ (青島会計) いや、公共施設だから建て、その当時はどうだったでしょうかね。今は。

○ (渡辺委員) 今は住居だったら建てられないら。

○ (青島会計) いやそれは、公共施設だから建てると言えは建てられるっていう、、、理屈かもしれないけど。だけど周辺市町村を見たってあんな所に建っている市町村はない(他に発言する者がいるが聞き取れず)。

○ (鈴木区長) 時間も来たようですけど、えー、大野さんに、前に、1回目の健康調査の、ちよつと、納得いかない所があつて。2回目のこちらで調査したときに、どうもやっぱり合わないところ、池田さんのほうから質問があります。

○ (池田副区长) えーと、まあ、ちよつと、この勢いで話して、ちよつと語句が荒くなつたら申し訳ないんですけども。以前いただいたこの資料をながめていて、本来なら頂いた時点で気が付けばよかつたんですけども、あの、実際再調査し直しまして、で、そのデータをこちらの差し替えようとして色々やってみたところ、若干気になったところがありましたんで、その辺を確認させていただきますんですけど。あの、率直にいつて、これ、分母がおかしいんじゃないでしょうか。

○ (大野主幹) あの一、設問が複数回答あつたところということで、、、。

○ (池田副区长) えーとすべて、、、

○ (大野主幹) あ、すべて、、、。

○ (池田副区长) はい。あの、横計足すと、全て100%になるんですよ。

○ (大野主幹) あ、あの、これは回答率という形で、作らさせていただきましたので、、、。

○ (池田副区长) 通常のアンケートの、あれですよ、あの、例えば無回答のものがあったり、100%

○ (大野主幹) こちらは、ただ、その病気が、あの、ようは分布的にどんな分布だったかってことを見たかったもので、、、、。

○ (池田副区長) だから、それを合計しちゃうことはおかしいって言ってるんですよ。この場合、、、。

○ (関総務課長) 時間もないから、今度はそういう分析をするしかないよ。意図してやってたわけじゃないもんで。

○ (大野主幹) ただ、単純に並べてやってただけですので、特に何かそういう意図するとかいう気持ちじゃないですよ。

○ (総務課長) そういうふうの言い方って言うならば、そういった分析をすれば、して出せばいいじゃん。別に、こだわることはないじゃ。こっち側のやり方に対して、これが正しいやり方じゃないもんで。

○ (大野主幹) ただ、私はこういう考えでやっているっていうのをお伝えしたくて、、、。

○ (池田副区長) あの、複数、ま、あの、身内のだれに聞いても複数回答で合計が100%になるのは通常あり得ない答えなんです。多分考え方がおかしいと思います。

○ (大野主幹) じゃ、その辺はまたちよつと意見調整、あの調整というのもおかしいですけど、ちよつとこちらも考え方を、、、。

○ (池田副区長) 実数があるんであれば、ただければこちらで、、、。

○ (大野主幹) とりあえず数字だけのデータはすぐお渡しできますんで、、、。

○ (関総務課長) 加工はだから、分析を逆にお願ひして。ただ数だけね、把握してる数字をお渡しできれば、あとは何も加工するわけでも何でもないわけで、、、。

○ (落合副町長) 生の数字をね、、、。

○ (関総務課長) そうそうそう。

○ (鈴木区長) 癌でもね。一つじゃなくて、二つ、、、三つ、三つっていう(雑音で聞き取れず)最終的には転移して四つくらいっていうのも、、、。(副町長の発言聞き取れず)

(池田副区長と大野主幹との調整の声が続く)

○ (鈴木副区長) 町長、先ほどの話で終わってしまうとあれなもんで、(池田副区長と大野主幹の声で聞き取れず) まあ、あの、7月22日の話し合い●●●その後、まあ、えーと、栗原さんとはお会いされておられないと、この件に関して話を、、、。

○ (山本町長) 他の会合でお会いする事はありますけど、あの、本件として、、、。

○ (鈴木副区長) まあ、直接ですね、この沼津朝日でそういう話は出てるけど、栗原さんから●●●こちらから言ったんだから、直接やっぱり町長にお話をするのが筋じゃないかと私は思うんですけど、その辺はよくわかりませんが、これからお会いすることがある訳ですよ、●●●。それからぜひですね、先ほどの私らの話した候補地をですね、どこかに候補地があるんじゃないか。そういう提案をぜひね。そっちの方向に持つかないに進まない。

(池田副区長と大野主幹との調整の声が続く。出席者の会話あり)

○ (河原崎課長) じゃあ、今日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。最後に町長の方から御礼を兼ねましてごあいさつをさせていただきます。

○ (山本町長) えー長時間ありがとうございました。えー、今日いくつか御指摘、あるいは当初限られた時間を、あらかじめこちらからお願ひを●●●、大変率直なご意見をいただき、また、反省もしているところであります。今日、せつかくこうした思いでの意見交換をさせていただき、外原

区のお考えという風に限定する訳ではありませんが、まあ、特に外原区さんのお立場で、前回から協議をさせていただいておりますから、外原区の思いをという表現で先ほど使わせていただきましたが、同時にそのことは私たち町、清水町の思いということにも置き換えていただいております。あります、今日も外原区の皆さんの思いを、率直にお聞かせいただき、えーまだまだ私の努力の足りない所ということも、えー、教えていただきました。

先ほど申し上げましたように、私は栗原さんと、えー、7月7日にお会いした時も、決して低姿勢で申し上げているつもりはありません。えー、だからといってけんか腰ではありませんが、沼津市が清水町にお約束したことである以上そのことについて、ぜひ尊重して欲しいということは、えー、熱い思いで訴えなければ、また、そうした事実がなければ、私としてはこの席に赴くだけの気持ちにはならなかった訳であります。えー、決して皆さんの思いに背信的な行為は持つておりません。しかし、先ほど、前区長の渡辺さんの方からも、御指摘頂いたことについては、私もなかなか厳しい、えー、状況下にあるということも個人的にお話し頂ければ、そういう思いは率直にあります。しかしそのことは、えー、よほどお許しを頂かなければ、自分も皆さんの前で、えー、言うことは差し控えなければいけないと、できるだけ最後の最後まで、命を賭して頑張っていかなければいけないということについては、まああの、変わりはありません。で、今日の思いを、また、えー、栗原市長さんとは、時を捕えてお話をさせていただきましたが、まあ、先ほども、お願いだから弱いのではないかとのご意見もあつたわけですが、仮に、あまりこのことを、えー、押し進めますと、私が一番危惧しているところは、沼津市は沼津市でやるから、清水町は清水町の処理を頼むよと、言われたときに、私たち町、3万2千町民の思いは、果たしてどうなるんだろうということも、私の心の隅にあることも事実であります。えー、決して議論だけで、えー、ことが収まるということ風なこともありませぬので、えー、決してこのことを、えー、ただ単に、えー、外原区さんに押し付けようということはお出来ないと、えー、私もありますが、また沼津市からのそうしたことで、えー、そういう、えー、清水町清水町、それぞれのごみはそれぞれの市町で責任を持って処理していくようにしましょうという風な結論づけられた時には、えー、まあ、私なりに、えー、最悪の事態にたち戻ってしまう恐れについても、えー、心配をしていますが、これは初めて、えー、自分以外の前で、えー、申し上げることであります。えー、決して弱腰ではありませんが、何とかその、生活を、町民の生活を守っていくという点でどうあるべきか、今後、また、職員と真剣に考えながら沼津市との対応を考えてまいりたいというふうにいるところでもあります。えー、これで結論ではございませんが、先ほど、幸いにも前渡辺区長さんから申し上げたことも、えー、私の方の一つかなという風にも考えながら、今後しばらく今日、それから先は、なかなか、えー、こうするところまでは至りませんが、町のあり方、あるいは地域のあるあり方、等についても、一生懸命研鑽を重ねてまいりますので、厳しくもまた、暖かいご意見をお寄せいただきたくお願いして、今日の結びと御礼のごあいさつにさせていただきますと思います。今日はありがとうございました。

(複数の者) ありがとうございます。

(筆記用具等を片付ける音等)

○(鈴木副区長) (雑音で聞き取りできず)これだけ話をしておきながら(雑音で聞き取りできず)結局は3万2,000人のごみ処理問題が沼津市が言われる(雑音で聞き取りできず)私らは承知でいっている訳ですよ。それでは全然次元が違う話じゃないですか。沼津市がここに建てようという、適合性というのがね、いわゆる(雑音で聞き取りできず)言ってるんじゃないかと、それがここに建てると決まってしまうというのが、誰からも見ても不思議でたまらない。とても誰もが理解できるこ

よ、沼津は。じゃ具体的にはどうするんだって、これから検討していきますって。

○(渡辺委員) この施設についてじゃないら。

〔**聴取委員の発言に対し青島会計が答えている時に橋本委員が発言を始めた。**
また、複数の会話となっているため、以下よく聞き取れず

○(青島会計) いやこの施設、、、。

○(渡辺委員) この施設については沼津市だけど、、、。

○(青島会計) 違う違う違う違う違う、この施設のことだと。今月ですね、、、

○(渡辺委員) どっちにしたって、そういう、、、を持ってないんで、、、こっちがあんまり強く言うと自分でやれになっちゃうから、だから困るよね。だから、、、。

○(鈴木副区長) 清水町の特異性というか、清水町は何にも持っておられないじゃないですか。32年前にここに来たときに思いましたけれど。本当に火葬場もないし、ごみ処理場もないし、文化センターもないし、エーと思って。伊豆の方の町にはあったけれど、伊豆の方を見ると小さい町でもし尿処理場はあるし、ごみ焼却場はある。この間どっかで話を聞きましたけど、静岡県の中でもこういう町は一つか二つ、、、。

○(関総務課長) 今は一つですね。昔は金谷町がそうでしたね。

○(鈴木副区長) だからそういうところから考えていかなければいけない、そういう大きな話になっちゃういますよね、、、。議員さんなり行政で働く方はもっと考えていただかないと。私らが何を言おうと変わるもんじゃない。僕はどっくに合併すればいいと思っていますし、、、。

○(鈴木区長) 4年たてば終わってしまうら、、、。

○(鈴木副区長) 清水町の独自性なんて何にもないじゃないですか。

○(河原崎地域振興課長) じゃ。

沼津市新中間処理施設（焼却場等）整備に伴う外原区との意見交換会発言要旨

- 1 開催日時
平成23年 3月29日（火）午後 6時55分から午後 9時10分まで
- 2 会場
外原区公民館和室
- 3 参加者
 - (1) 外原地区
鈴木区長、鈴木副区長、池田副区長、青島会計、渡辺運協委員、勝又総務委員
長
 - (2) 沼津市
高橋副市長、望月生活環境部長、関野ごみ対策推進課長、鈴木クリーンセンタ
ー所長、
 - (3) 清水町
山本町長、落合副町長、関総務課長、河原崎地域振興課長、亀岡課長補佐、大
野主幹
- 4 意見交換会発言要旨
 - 自己紹介
 - 山本清水町長あいさつ
外原区、沼津市及び清水町の三者が一堂に会しての意見交換会開催に対する謝辞。
それぞれの立場での意見交換を積極的に行っていきたい。
 - 高橋沼津市副市長あいさつ
井出市長の約束が守られないことに対し、心苦しく思い、お詫び申し上げる。
思いの他、何もできなかったことをお詫びする。
 - 鈴木外原区長
毎回同じことを言っているが、沼津市がここにこだわる理由が分からない。
今の施設を建てる時、色々反対運動を行った。外原と沼津市と清水町の三者で約
束を結んだ。
施設が出来てから健康被害はなかったかと思うが、以前行った健康アンケートで
は、25年以上住むとがんになる傾向が他の地区と比べて多かった。回答率が少なか
ったので、再度アンケート調査を行った。乳がん・子宮がんは他地区と比べて高か
った。
今日欠席している橋本さんは入院している。また、自分の妻も入院している。
何か不安である。この施設がなかったらという思いがある。
がんと焼却場との関係は見つかっていない。

自分の子どもや孫のことを考えると心配である。
ごみを出す人は正しい出し方をしていない。本当に安全ならば、このような人の所に建って欲しい。

皆さんは任期や定年退職がある。
覚書の概略はあったが、ある課長さんは、何の役にも立たないと言った。

昨年地区懇談会のあと、何回か町に意見交換会の開催を申し入れたが、ようやく開催となった。

皆が安心してここに暮らしていけることが一番である。

外原区民の気持ちを思って、他の所へ建設して欲しい。

○ 勝又外原区総務委員長

昭和49年11月13日付けの井出市長からの回答した内容の状況について

○ 関野沼津市ごみ減量対策推進課長

沼津市として、約束を守るべき他の所を探した。

沼津市西部の平沼や植田という候補地もあったが、地元の反対でできなかった。

広域処理計画やゼロエミッション計画などへ参画としたが、不調に終わった。

現在の焼却施設は耐震性がないので何とかしなければいけない。時間が無い中で、H27までに建て替えるため、候補地をリストアップし、探した。

一定以上の面積を持ち、防災面や運営面を考える中でここが最も適当と判断し、H20ごろ、この旨を清水町に伝えた。

○ 勝又外原区総務委員長

沼津市は、検討した結果、ここを選んだということだよいか。

○ 池田外原区会計

以前の話し合いでは、ここを選んだ理由を口頭で教えてもらっているが、結論ありきで決められたかのような気がする。

選定した資料の提示を求めたが何もない。

約束をやぶってまでここを選んだ理由を提示して欲しい。納得できる資料を提示して欲しい。

○ 勝又外原区総務委員長

ここを選定した文書、議事録や口頭で出して欲しい。

○ 池田外原区会計

それなりの報告書なりがあると思うがきちんと示して欲しい。

○ 関野沼津市ごみ対策推進課長

H20に調査。候補地選定までの経緯（検討項目）を説明。

① 用地の面積。現施設2万㎡なので2万㎡以上が必要

② 収集効率

ア 他施設との連携。焼却・中間処理・資源化施設とのつながり

イ 沼津市と清水町の人口中心→沼津駅北となる。

ウ 収集運搬ルート

③ 防災面

地形の安定性（液状化対策）と浸水対策（水害対策）

- ④ 用地の確保において、財政面及び時間的制約から市有地とした。

37箇所リストアップし（1箇所重複していたため実数は36箇所）、ここから絞込みを行った。

市街地を迂回でき、人口中心から3km。電気や水道が整備されており、新たなインフラ整備が必要ない。

○ 鈴木外原区長

過去に香貫山が崩れたことは承知しているか？この洞に火葬場がありずさんな遊歩道があった。崩落で火葬場も押し流され、外原まで来た。

広い市街地がある中でなぜここなのか？

耐震性が向上しても香貫山がくずれたらどうなるのか？

○ 青島外原区会計

以前の意見交換会でも言ったが、検討した結果を出して欲しい。

1年程度の間で30数箇所の選定は短すぎる。

Q① 検討資料を提出してもらおうと、その候補地を再検討してもらいたい。

Q② ごみ問題と合併問題とは切り離して考えてもらいたい。

Q③ ごみ焼却場は外原区の住民でなくとも反対である。住民の気持ちを考えて欲しい。副市長さん、自宅のそばにできたらどうか？

○ 高橋沼津市副市長

A③ 立場的には賛成するしかないが、本音は反対である。

全戸反対の気持ちは分かる。あくまで話し合いをし、お許しをいただいてから進めて行きたい。

A② 合併とごみは一緒にしてはいけない。町の機能が止まってしまう。ごみは粘り強くお願いしていくのが私の立場である。

○ 青島外原区会計

お願いするばかりではなく、候補地検討資料を出してもらおうと、再検討をお願いする。

今の施設建設時から地形や風向きの影響があったことから、これらを踏まえて再検討をお願いする。

○ 池田副区長

候補地選定の項目が、ここを選定するために恣意的になっているのではないかと思ってしまう。

約束はしていたが、またお願いしますと来ると、次はどうなるのか？次もまた来ると考える。発言の信憑性を疑ってしまう。

子どもや孫は何十年もここに住んでいく中で、次回は移ると約束されても、また、ここになると信頼関係を損なっていく。何十年もここにあるわけにはいかない。

○ 鈴木外原区副区長

ごみ施設が一部の地区にあるのはおかしい。住民に不公平が生じる。他に分散す

るか人がいない場所、住民から見えない場所を選んで欲しい。あしたか公園周辺はどうか？

沼津市がごみ処理施設について広域化の考えをもって清水町のごみを受け入れてもらうのはうれしい。

長泉町の火葬場の建て替え、町民と専門家と行政の三者交えて検討しているようだが、この手法が、一番理解が得られるのではないか？

いろんな候補地についてみんなで検討して合意形成していくことが理想である。地元と行政だけでなく、沼津市民、清水町民全体で考えていかなければならない。

- 高橋沼津市副市長
色々候補地を出すと全部だめになっていく。

ここを選定した理由は後日提出する。

- 青島外原区会計

候補地を検討する時間が短すぎる。十分検討して欲しい。現施設を建てる時の地形等を踏まえて再検討して欲しい。

- 高橋沼津市副市長
再検討していく。

- 池田外原区副区長

検討項目を変えれば新たな候補地が見つかる。検討項目自体が正しいかどうかを検討して欲しい。他方面から検討して欲しい。

ここにするための項目ではないかと疑ってしまう。誰が見ても客観的に納得できる理由が欲しい。

何十年も何百年も同じ場所はどうか？持ち回りにしたらどうか？

- 高橋沼津市副市長

皆さんの意見は、他の地区でも十分聞いている。

- 渡辺運協委員

外原は、計画の変更をお願いしたいとずーつと言ってきたが、沼津市は計画を変更できるのか？

外原区民は全員反対である。建前は賛成、本音は反対というのは皆同じである。

外原の言い分と沼津市の言い分をそれぞれ言い合い、これをずーつと繰り返し返している。沼津市としては計画を変更できるのか？

- 高橋沼津市副市長

守られる約束をしなかったことが問題である。

ごみ処理施設は、どこに言っても嫌われている。

県はH27までに耐震化を行うよう指導している。

ダイオキシン対策は行ったが、本体自体は40年経っている。

一つの予定を立てないと地元への説明ができない。

沼津市は外原での建設をお願いしに来た。

- 青島外原区会計

再検討を要望する。

- 鈴木外原区長
アンケートの結果での健康への影響を考えると、持ち回りでもいいから再検討して欲しい。
- 渡辺運協委員
沼津市はお願いしに来た。
- 青島外原区会計
再検討をする時間はあるはずだ。耐震化スケジュールを遅らせても、再検討をして欲しい。
住民の声なき声を軽く扱って欲しくない。
効率性だけを追求し、住民感情を無視すると大きな問題となる。
- 鈴木外原区副区長
この移転問題は35年前から始まっている。
いつかは移転するということから色々協力してきた。
沼津市に対して協力はしていくが、ゴリ押しをしていくと住民は信頼できない。
- 高橋沼津市副市長
ご理解を求めながら話を進めていくべきである。話合いの中で「よし」ということで進めていきたい
- 青島外原区会計
話合いを設けていくことに問題はない。
- 鈴木外原区副区長
候補地のリストを出して欲しい。
どこへ行っても反対ならば山のほうしかない。
伊東市は老朽化で建替えるが山の中だから反対されない。
次の建替えがまたここならば、今の建替えで他の場所へ移ってもらいたい。
長泉町なども巻き込んだらどうか？
- 渡辺運協委員
沼津市はお願いに来た。が、外原は反対である。
では、我々の意見を聞いて沼津市は計画を変更できるのか？
検討して、再度意見交換を行いたい。
- 勝又外原区総務委員長
沼津市は我々が出した宿題をやってきて欲しい。
歩み寄りをしていかなければならない。
沼津市がやってきたことを我々に教えて欲しい。

【午後 8 時15分 沼津市退席。 5 分間程度休憩し、午後 8 時20分再開】

- 勝又外原区総務委員長
沼津市と外原との意見交換は終わった。
清水町と外原との意見交換を行いたい。

- 鈴木外原区長
毎年、健康調査を行って、値が高くなった場合、町では何か用意してくれるのか。健康と焼却場との因果関係が見つかったら大変なことだと思う。
- 渡辺運協委員
一番の問題は、我々が沼津市民でないことである。だから沼津市は我々のことを聞いてくれない。こちらから沼津市に質問しても、答えは清水町に来る。町はどこまで代弁してくれるのか？町はどういう対応をとるのか。町は味方になってくれるのか？
財政的に見ても、町長は沼津市にお願いするとの答弁しかない。
行政としてどう考えているのか。
第1回の意見交換会で選定理由を出せといっても出てこなかったが、今回は出すよう約束した。
- 山本清水町長
沼津市へ具体的な根拠を提出するよう要望した。町長としても資料を出すよう沼津市に求める。
焼却施設との因果関係がはっきりすれば、大きな問題と認識している。
因果関係が明確化すれば自治体として対応する。
- 池田外原区副区長
配布した資料（健康アンケートの結果）は、見方により判断が分かれる。町としては特に差がないことであった。
結果を見ると、がんによる死亡は外原の方が少ないが、死亡者のうちの居住年数を見ると25年以上の方が外原の方が多い。
がんの部位では、肝臓がん、乳がん、子宮がんの方が伏見と比べて多い。
町の資料（地区別国保被保険者受診率）を見ても、徳倉全域ではあるが、肝臓がん、乳がんが多い傾向にある。
一つの結果ではあるが、住民としては気になる。
- 落合清水町副町長
素人考えだが、肺関係への疾患が多いと感じるが。
- 池田外原区副区長
ある意味驚いている。環境ホルモンの話もあるかもしれない。
粉塵対策はしっかりとやっていたかどうかわからない。
因果関係がはっきりしない。
- 鈴木外原区副区長
外原は山ろく、人のいないところがベストだと思う。
町長としては外原に対してどうか。
- 山本清水町長
長い間沼津市にごみ、し尿をお願いしていた中、井出市長の約束を守ってもらったことが一番大事である。

合併問題の中、できない約束をした清水町が約束を守らなかったのも、ごみ、し尿が沼津市から離れた。

ごみ処理施設用地を独自で求めることが財政的に難しいので今日に至っている。今まで、沼津市に外原の気持ちを伝え続け、ようやく今日に至っている。まずは、沼津市に資料の提出をしてもらうこと。今は現施設で清水町のごみを処理してもらう。

○ 鈴木外原区副区長

清水町のごみを沼津市にお願いすることが前面に出すぎているのではないかとごみ、し尿、火葬場を沼津市で処理しすぎている。

○ 山本清水町長

反論する気持ちはない。
S.30当時、清水町(村)のごみ処理は、北駿(旧駿東郡)へ求めていた。
その中で、大平も視野にいれ、また、合併を見据えていたため、施設がない。委託という形式となった。

歴史的な経緯の中で、特異な町である。
広域化が進む中で経費の節減という効果はある。

○ 青島外原区会計

広域化というならば、もっと沼津市と清水町とで協議の場を設けることはできないか。

○ 山本清水町長

一方的な委託ではなく対等の話合いが進められないか。
一番の理想である。
1つの施設を共同経営、一部事務組合も一つの方法である。
相手方があるので委託契約のほうがりやすい。
一つの意見として承っておく。

○ 青島外原区会計

沼津の資料(H22. 4. 23配布した新中間処理施設の整備計画について)を見ると、PFIやDBOなど、従来の考えではない新たな発想をもっていると感じた。
なら、従来の委託ではなく一部事務組合はどうか。一部事務組合は難しいのか。

○ 山本清水町長

一部事務組合だと、場所の選定、負担割合などいろいろと検討することがある。

○ 青島外原区会計

従来とは違った発送が必要ではないか。

○ 落合清水町副町長

一部事務組合では議会がある。次の機会はもっと発言力がある方法としていきたいと考えている。

○ 青島外原区会計

原点に戻って清水町独自でやったらどうか。

○ 渡辺運協委員

町独自では30年くらい前から議会ですぐに決まっています。

委託だと我々の意見が通らない。一部事務組合なら我々の意見が通りやすくなる。今回の建替えを一部事務組合では間に合わないかもしれないが、検討して欲しい。沼津市があそこには建てるかと決定したならば、町は反対できるのか。

- 山本清水町長
処理方法を沼津市へ委託しているので幅広い、、、。
- 鈴木外原区副区長
外原を犠牲にしない方法を、行政は検討して欲しい。
あしたか公園のそばに建てるのが、、、。
- 渡辺運協委員
下に住んでいる人から車が通るのでだめだとされている。
そこがだめだからここに来た。35年前にだめだと言われている。
- 青島外原区会計
H11の基幹改良のときの書類。今の施設は10年か15年で建替えるときには、他へ
移る約束は生きているとの話であった。
ここに造りたい根拠が薄い。
- 渡辺運協委員
どこに建てるかを決定するのは沼津市。清水町は何も言えない。
- 青島外原区会計
広域の考えはどうなるのか。
- 渡辺運協委員
我々は清水町民なので、清水町から沼津市へ言ってもらわないと聞き入れてもら
えない。
町長には、遠くへ行つて欲しいと伝えて欲しい。でも、町長は沼津市に協力する
と言っている。
- 鈴木外原区長
町長は言っているんだよな。
- 山本清水町長
立場的には言わざるおえない。
- 青島外原区会計
答弁としてはそういう言い方しかない。
- 山本清水町長
でも、町民の安全安心を守るため、言うべきことは言っている。
- 青島外原区会計
施設がどこに出来ても3万町民全体の問題と思つて欲しい。
- 鈴木外原区副区長
暗に外原以外の住民は、外原が犠牲になれと言っている。
- 渡辺運協委員
沼津市の様子はどうか。

- 河原崎清水町地域振興課長
話は入っていない。
- 渡辺運協委員
中瀬町の一部は反対しているというが、中瀬町全体では賛成となっている。
行政として、我々の意見は他へ移転して欲しいということを、沼津市へ伝えて欲しい。
- 次回、沼津市から宿題を提出してもらおう。
- 青島外原区会計
市有地に限らず県有地とかを探せばよい。
- 渡辺運協委員
なぜ、市有地にこだわるのか。
- 鈴木外原区長あいさつ
今後、簡単に気持ちは変わることはない。

【閉会 午後9時10分】



83

沼生ご第〇〇号

平成25年9月〇日
10 3

清水町長 山本 博保 様

沼津市長 栗原 裕 康

(生活環境部ごみ対策推進課)

沼津市新中間処理施設整備に係る候補地選定に関する経緯の文書での回答について

平素は当市のごみ処理行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年8月8日に開催された「沼津市の新可燃ごみ中間処理施設の建設に係る外原区役員との意見交換会」の際に貴町外原区役員から要請のあった課題の件について、別添のとおり文書を送付しますので、ご査収の上、貴職から外原区長宛回答をお願いいたします。

担当：ごみ対策推進課 長橋

電話： 934-4743

別添

沼津市

新中間処理施設整備に係る候補地選定に関する経緯

候補地選定について、昭和49年当時、井手市長が“他の移転候補地を探す”と約束した文章が残っており、その後、平成4年に平沼が候補に挙がりましたが、地盤の状態が悪く、農振農用地の解除も難しいため平沼を断念しました。

平成9年から11年にかけて植田の最終処分場と合わせての施設整備が候補に挙がりましたが、地元の同意が得られず、断念しました。

続いて、県の広域化計画が平成11年に、平成12年から平成19年にかけては県ゼロエミッション事業が検討されましたが、総論賛成、各論反対という中で具体化せず現在に至っています。

平成11年のごみ処理広域化計画は駿豆地区を1つの圏域として、御殿場から熱海・伊東までの中で処理施設整備の検討を行い、ダイオキシン対策、余熱利用、建築コスト削減などを前提に平成19年まで検討いたしました。

県ゼロエミッション事業は平成12年に下水汚泥のヘムント化計画及び焼却灰のエコセメント化計画を経て、埋め立てに頼らないごみ処理システムの確立を目指して、整備候補地である大井川町と静岡県、事業者の3者にて基本協定を締結し事業を計画していましたが、大井川町が基本協定の白紙撤回を通知したことで困難になりました。当時は良い計画として沼津市も乗りましたが、振り回される結果となりました。

平成18年、19年までこの様に検討しましたが、状況は進展せず、公共施設の耐震化を平成27年までに完了するという目標の中で、新中間処理施設を計画することとし、平成20年度に候補地の調査を行いました。

市有地の中で、整備可能な広さ（20,000㎡以上）の土地を調査しましたが、唯一整備可能な土地が現在の清掃プラントから旧し尿処理施設までの用地だけでした。
市有地に関する検討の過程は、以下のとおりです。

〈市有地における検討〉

- 1. 用地面積20,000㎡以上の土地のリストラップ
 - 少なくとも現在と同程度規模が必要である。
焼却施設の整備には最低でも20,000㎡必要。
 - 用地取得の期間を考慮すると必要面積以上の市有地が望ましい。
(耐震化対策が平成27年度には耐震化完了が求められている)

2. リストの作成

- ① 山林・原野、公園・緑地等、住宅、商・工業施設、学校、都市施設に分類を行った。
- ② 位置名称、現況地積、現況地目や用途、地形等を整理した。
- ※ 36箇所のうち、明らかな対象とならない土地として、学校7箇所、その他、道路用地が1箇所あったのでリストからは削除し、その結果、28箇所となった。

3. リストの概要

- ① 山林・原野の9箇所のうち8箇所は香貫山、徳倉山の斜面で、風致地区に指定されており、急斜面である。1箇所は徳鷹山の急斜面の土地 (No. 6:沼津・ホルツクラフ西側の沢；(全図に示す) である。

※ 風致地区…都市内外の自然美を維持保存するために創設された制度で、指定された地区においては、建築物の建築や樹木の伐採などに制限が加えられる。

- ② 公園・緑地等の11箇所は香貫山5箇所、門池2箇所、そして八重田地北東の横山と拓南地区西側の山と千本公園、香陵グラウンドである。全てが公園の指定となっている。香陵グラウンドは避難地にも指定されている。
- ③ 住宅、商・工業施設2箇所は、市営原団地とキラメツセ沼津周辺の土地である。原団地は昭和48～57年に整備され、老朽化は進んでいるものの、入居者があり、建替え計画はない団地である。キラメツセ周辺は、整備計画(当時)もあり、使い方が決まっている。
- ④ 都市施設：現清掃グラウンド周辺5箇所(拡大図に示す)と現在の衛生グラウンド(アグラアグラ) (全図に示す)

4. 整備候補地選定の考え方

選定にあたり、別添の「整備候補地選定の考え方」を作成し、検討を行った。また、検討において考慮した点は以下のとおりである。

- ① 面積、土地取得
ア 少なくとも現在と同程度規模 20,000 m²必要で、更に資源化施設、余熱利用施設を含めると最低でも約 40,000 m²必要となる。
イ 耐震化対策が平成 27 年度には耐震化完了が求められているため、用地取得の期間を考慮する。
ウ 施設整備予定地、公園は避ける。

- ② 防災面
ア 液状化危険度
・ 液状化危険度が比較的低い地帯が望ましい。
イ 浸水想定区域
・ 計画地周辺は狩野川流域において、浸水想定区域から外れていることが望ましい。

ウ 地 形

急峻斜面は豪雨や地震により斜面崩壊の危険、海岸は津波の危険があるため避け
た方が望ましい。
施設整備用地のみならず、アクセス道路についても上記と同様の配慮が必要と考
える。

③ 収集効率

- ア 人口重心からの距離
- イ 沼津市と清水町の人口重心は、沼津駅北側にある。
- ロ 効率的な収集運搬を行うには、人口重心から近い方が望ましい。

イ アクセス道路の整備状況

- ア 工事期間及びボックス縮減のため、収集・運搬道路が整備されていることが望まし
い。

5. 結 果

以上の検討経過から提示した28箇所のリストに「利用の可否」をまとめていく。
その結果、唯一、整備可能な土地が、旧衛生プラントから現施設までの用地という結論
になったものである。

※リスト中の「利用の可否」において、否とした場合は、同欄にその要因を付記して
いる。

新 ぞ み 処 理 施 設 基 本 計 画 書

平成 2 9 年 3 月

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

第1章 計画策定の目的と経緯

1.1 計画策定の目的と経緯

現在、伊豆市では、伊豆市清掃センター及び土肥戸田衛生センターの2か所で、伊豆の国市では、長岡清掃センター及び葦山ごみ焼却場の2か所で、一般廃棄物における可燃ごみを処理していますが、全ての施設で稼働後25年以上を経過し、老朽化が進んでいる状況となっています。このことから、伊豆市及び伊豆の国市（以下、「二市」という。）では、平成27年4月、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合（以下、「本組合」という。）を設立し、既存の4施設を集約して、循環型社会形成の推進を図る新たなごみ処理施設（以下、「新ごみ処理施設」という。）の建設を計画することとしました。

新ごみ処理施設基本計画（以下、「本計画」という。）では、二市に適した新ごみ処理施設を建設するための前提となる処理規模、処理方式、事業方式、環境保全計画等の基本的事項を定めることを目的とします。

表 1-1 新ごみ処理施設整備事業の経緯について

年月日	事業の経緯（◆計画の策定等）
平成17年9月26日	伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合設立準備会設立
平成18年7月～ 平成20年5月	伊豆市堀切地区を候補地として、地域住民と交渉したが合意が得られず見直しとすることとする。
平成19年3月	◆伊豆の国市・伊豆市広域一般廃棄物処理施設基本構想の策定（施設計画の概要策定）
平成20年8月～ 平成25年4月	伊豆の国市アポーツワールド跡地を候補地として地域住民と交渉したが、合意が得られず白紙とする。
平成22年3月	◆伊豆の国市・伊豆市広域一般廃棄物処理施設整備手法検討調査を実施（事業方式について検討）
平成25年10月7日	広域一般廃棄物処理施設のあり方市民検討会による望ましい施設の検討及び検討会報告書の提出
平成25年10月～ 平成26年3月	広域一般廃棄物処理施設建設候補地の公募（4地区5箇所が応募）
平成26年4月～7月	広域一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会による応募申請地の審査及び審査結果報告書の提出
平成26年12月21日	佐野区臨時総会を開催、施設受け入れの同意
平成26年12月23日	伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合設立準備会で建設地の決定
平成27年1月27日	佐野区長、伊豆の国市長、伊豆市長が「広域一般廃棄物処理施設に関する基本協定書」に調印し、協定を締結
平成27年2月	建設地周辺区への施設計画説明会の開催 （大平区17日、雲金区19日、日向区20日）
平成27年3月	伊豆市、伊豆の国市での施設計画市民説明会の開催
平成27年4月1日	伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合設立
平成27年7月～	新ごみ処理施設基本計画策定業務開始

富士市新環境クリーンセンター
施設整備基本計画

平成 25 年 1 月

富士市 環境部 廃棄物対策課

参考資料 3

新環境クリンセンター建設候補地（4箇所）の比較

候補地 比較項目	現環境クリンセンター 東側隣接地	東部浄化センター周辺地	吉原東公園予定地	大淵稲産地先	備考
[1] 土地 の状況 及び 条件の 整理	1) 市街化調整区域 2) 現況…一部農地（茶畑）、 一部山林 3) 公簿…山林 4) 南斜面の傾斜地 5) 岩盤あり	1) 市街化調整区域 2) 現況…農地等用地（田） 3) 公簿…農地（田） 4) 平土地 5) 軟弱地盤	1) 市街化区域（工業専用地域） 2) 現況…駐車場、原野・畑等 3) 公簿…田・雑草地等 4) 平地 5) 比較的軟弱地盤	1) 市街化調整区域 2) 現況…農地（茶畑等） 3) 公簿…畑・山林等 4) 南斜面の傾斜地 5) 岩盤あり	
[2] 土地 の状況 及び 条件の 整理	① 一部用地取得済みであり、 地権者数も少ないの で、他の場所に対して用 地取得が優位と思われ る。 ② 付近に温水プール・富士 ハイソ等既存の熱供給施設 があるほか、将来的には 常葉大学、団体ゾール 等新たに熱供給の対象と して考えられる施設が立 地する予定である。 ③ ごみの収集効率の点か ら地域パワンスがよい。 ④ 許認可手続き（土地利用 規制等）が比較的容易で ある。	① 下水道施設との連携により、 汚泥の混雑、熱・電氣利用、 排水処理等複合施設として相 乗的なメリットが見込める。 ② 既にアグロセマ道路（吉原浮島 線）が整備済みである。 ③ 周辺に民家がいないため、騒 音・振動、悪臭など影響が近 隣に限られる項目について は、環境保全対策面で優位で ある。 ④ 現在の地目が農地であるた め、地価が安く拡張性に富む。	① 一部用地が買収済みである。 ② 工業専用地域に位置し、周辺 に民家がいないため、環境保全 対策面では優位である。 ③ アグロセマ道路（吉原浮島線） が整備済みである。 ④ 周辺民間工場等へのエネル ギー（熱・電氣）供給が可能 である。 ⑤ 平坦地で土地の形状も整形 されているため、施設配置や 敷地の有効利用の面で優位で ある。	① 周辺に民家が少いため、騒 音・振動、悪臭などの影響が 近隣に限られる項目について は、環境保全対策面で比較的 優位である。 ② 第二東各自動車道の側道が アグロセマ道路として利用でき る。 ③ 区域の南側が第二東各自動 車道で遮断され、雑地状の地 域であるので、周辺への環境 影響（臭気等）が緩和される。 ④ 現在の地目が農地であるた め、地価が安く拡張性もある。	
[3] 用地 取得性	① 傾斜地であり、岩盤も予想 されるため敷地造成工 事の難易度が高く、工事 費が高額になる。 ② 市街化区域に隣接し、周 辺に住宅団地が近接して いる。 ③ 敷地の拡張性が難しく、 将来的に更新ローケーシ ョンの面で不利である。 ④ 現在の進入道路が狭小 で路線数も少ないため、 新たな進入道路の整備が 必要となる。	① 同意を必要とする地元の前 面が広く、各形状に時間と 努力を要することが予想され る。 ② 地盤が軟弱であり、地盤改良 など土木工事が高額とな る。 ③ 市内でも東部地域に位置し、 取壊効率が悪い。 ④ 土地改良（農業投資）済地と あるが、広域の全体区域で は一部施工中であり、農振農 用地の除外等許認可の確保が 難しい。	① 都市計画公園（吉原東公園） の計画決定地域内であり、都 市施設としての重複決定がで きないので、代替措置として 他の場所へ公園面積を確保し なければならぬ。 ② 埋蔵文化財（沖田遺跡）包蔵 地のため、事前調査等に時間 を要する。 ③ 一般工場、駐車場等で利用さ れており、用地交渉、補償費 交渉及び代替地の確保等に おいて、困難性がある。 ④ 大雨時の浸水常理地帯であ り、排水処理等の対策が必要 である。	① 傾斜地であり、岩盤も予想さ れるため敷地造成工事が比 較的高額になる。 ② 現環境クリンセンターと 近い位置にあるが、搬入ルー トが東北側にずれ込むことで 収集効率が悪化する。 ③ 土地改良（農業投資）済地で 農振農用地のため、許認可手 続きや関係部局との調整に時 間がかかる。	※造成計画上の拡張面積（調整 池等）を含めた全体面積。
	全体面積：30,950㎡（20筆） うち買収済み：9,860㎡ （取得率 26.7%） 要買収部分の状況 ① 面積：27,092㎡ ② 筆数：20筆 ③ 地権者数：9人	全体面積：Aゾーン ：38,042㎡（25筆） Bゾーン ：68,598㎡（35筆） Cゾーン ：97,062㎡（57筆） うち買収済み：なし （取得率 0%） 要買収部分の状況 ① 面積：204,702㎡ ② 筆数：117筆 ③ 地権者数：91人	全体面積：40,339㎡（59筆） うち買収済み：12,782㎡ （取得率 31.7%） 要買収部分の状況 ① 面積：27,557㎡ ② 筆数：39筆 ③ 地権者数：20人	全体面積：54,346㎡（105筆） うち買収済み：なし （取得率 0%） 要買収部分の状況 ① 面積：54,346㎡ ② 筆数：105筆 ③ 地権者数：23人	※造成計画上の拡張面積（調整 池等）を含めた全体面積。

候補地 比較項目	現環境クリアーセンター 東地隣接地	東部浄化センター周辺地	古原公園予定地	大淵龍産地先	備考
<p>[4] 近隣 公共施設 等の状況 (2km圏内 連携可能 施設の整 理)</p>	<p>① 衛生施設 ・高山田地方水処理場 (1km圏内) ・富士市畜場 (2km圏内)</p> <p>② スポーツ施設 ・富士市総合運動公園 (500m圏内) ・国体グー (500m圏内) ・勤労者体育センター (500m圏内) ・温水プール (500m圏内)</p>	<p>① 衛生施設 ・東部浄化センター (500m圏内) ・浮島工業団地水処理場 (2km圏内)</p> <p>② スポーツ施設 ・富士市東球場 (2km圏内)</p>	<p>① 衛生施設 ・東部浄化センター (2km圏内)</p> <p>② スポーツ施設 ・なし</p>	<p>① 衛生施設 ・高山田地方水処理場 (1km圏内)</p> <p>② スポーツ施設 ・富士市総合運動公園 (2km圏内) ・国体グー (1km圏内) ・勤労者体育センター (1km圏内) ・温水プール (1km圏内)</p>	<p>衛生施設が近在・集中すること による住民抵抗感や、スポーツ 施設等の連携可能施設を整理。</p>
<p>[5] 周辺 環境への 影響 (動植物 希少種・史 跡等の存 在の可能 性)</p>	<p>① 候補地内 ・資料記録なし</p> <p>② 500m圏内 ・植物：ムギラン ・史跡等：片倉第1〜3号墳、八 ヶ種第1〜4号墳、我々原第1 〜3号墳</p> <p>③ 1〜2km圏内 ・資料記録なし</p> <p>④ 2〜3km圏内 ・資料記録なし</p>	<p>① 候補地内 ・資料記録なし</p> <p>② 500m圏内 ・資料記録なし</p> <p>③ 1〜2km圏内 ・植物：イヌハギ</p> <p>④ 2〜3km圏内 ・植物：スギラン、オオカカウ キクササ等 ・動物：チュウササギ、オオクカ 等</p>	<p>① 候補地内 ・資料記録なし</p> <p>② 500m圏内 ・史跡等：沖田遺跡</p> <p>③ 1〜2km圏内 ・植物：イヌハギ</p> <p>④ 2〜3km圏内 ・植物：ムギラン</p>	<p>① 候補地内 ・資料記録なし</p> <p>② 500m圏内 ・資料記録なし</p> <p>③ 1〜2km圏内 ・資料記録なし</p> <p>④ その他 ・富士常葉大学 (1km圏内)</p>	<p>構想アセスメント時に発生する 問題を事前に想定するため、過 去の発見記録等を文献調査。 出典：富士市の自然 富士市埋蔵文化財分 布地図地各表</p>
<p>[6] 周辺 交通への 影響 (1km圏内 の道路状 況)</p>	<p>① 自然 緑 地：11.9% ② 河川・池・海 地：0.6% ③ 耕 地：29.5% ④ 宅 地 等：44.4% ⑤ 大 型 工 場：1.2% ⑥ 大 道 路：12.4%</p>	<p>① 自然 緑 地：5.7% ② 河川・池・海 地：4.7% ③ 耕 地 等：46.2% ④ 宅 地 等：14.5% ⑤ 大 型 工 場：15.4% ⑥ 大 道 路：13.5%</p>	<p>① 自然 緑 地：8.7% ② 河川・池・海 地：4.1% ③ 耕 地 等：6.4% ④ 宅 地 等：13.1% ⑤ 大 型 工 場：58.2% ⑥ 大 道 路：9.5%</p>	<p>① 自然 緑 地：14.3% ② 河川・池・海 地：0.2% ③ 耕 地 等：61.2% ④ 宅 地 等：15.8% ⑤ 大 型 工 場：0.7% ⑥ 大 道 路：7.8%</p>	<p>影響を受ける範囲内の土地占有 率(緑地、空地、道路等)を算 出し、候補地ごとの周辺状況を 整理。</p>
<p>[7] スケ ジュール 影響要因 (敷地の 法規制)</p>	<p>特に影響なし</p>	<p>農林農用地の許認可手続き等</p>	<p>埋蔵文化財の事前調査等</p>	<p>特に影響なし</p>	
<p>(造成・基 礎工事期 間)</p>	<p>岩盤掘削</p>	<p>軟弱地盤改良</p>	<p>候補地及び周辺における雨水排 水対策</p>	<p>岩盤掘削</p>	
<p>(特別高 圧線の引 込み)</p>	<p>約1.5kmの架空線工事 ※最寄りの特高線(66kV 三ノ宮 線)からの引込み</p>	<p>約1kmの架空線工事 ※最寄りの特高線(66kV 興隆比 奈線)からの引込み</p>	<p>特別高圧線の近接している ※近接の特高線(66kV 鈴川線) からの引込み</p>	<p>(富士市全域からの想定) 約300mの架空線工事 ※最寄りの特高線からの引込み</p>	<p>東京電力による鉄塔の用地買収 期間が建設スケジュールに影響 を及ぼす可能性がある。</p>

候補地 比較項目	現環境クリーンセンター 東側採掘地	東部浄化センター周辺地	吉原東公園予定地	大淵能産地先	備考
【8】 その 他 (1km 圏内 の定住人 口)	約 8,200 人	約 2,900 人	約 200 人	約 3,700 人	施設の立地によって影響を受け る定住人数や、住民説明会の規 模を想定。 定住人口の想定方法は、市内 23 地区のうち、候補地 1km 圏内に かかる地区の面積割合を地図上 で目視確認後、地区内の定住人 口を割り返して 100 人単位で人 数を丸めた。
(敷地境 界から民 家までの 最短距離)	13m	14m	82m	51m	施設の立地によって影響を受け る近隣民家の圧迫度を想定。 最短直線距離の想定方法は、敷 地境界から直線的に最短にある と思われる民家を想定し、当該 民家までの直線距離を計測し た。

【参考①】敷地条件を統一した場合のコスト比較 (概算)

比較項目	候補地		備考	
	現職域クアリーセンター 基盤跡地	基盤活性化センター周辺地	古河東公園予定地	大黒原跡地
① 買収面積 ② 用地費 ③ 用地費 ④ 補償費	① 買収面積 : 29,130㎡ ② 用地費 : 14.6億円 (850,000円)	① 買収面積 : 20,000㎡ ② 用地費 : 6.0億円 (300,000円)	① 買収面積 : 7,216㎡ ② 用地費 : 5.8億円 (290,000円)	① 買収面積 : 20,000㎡ ② 用地費 : 8.0億円 (400,000円)
	① 買収面積 : 29,130㎡ ② 補償費 : 5.8億円 (290,000円)	なし	① 買収面積 : 7,216㎡ ② 補償費 : 1.4億円 (200,000円)	① 買収面積 : 20,000㎡ ② 補償費 : 4.0億円 (200,000円)
道路新規・ 拡充工事費	① 外周道路 : 546m (2200,000円) ② 工事費 : 1.1億円	なし	なし	なし
造成工事費	① 切土 : 300,000㎡ (6680円) ② 盛土 : なし ③ 残土 : 300,000㎡ (24,050円) ④ 造成費計 : 14.2億円	① 切土 : なし ② 地盤改良 : 20,000㎡ (83,710円) ③ 造成費計 : 0.7億円	なし	① 切土 : 23,000㎡ (6680円) ② 盛土 : 10,000㎡ (2730円) ③ 残土 : 13,000㎡ (24,050円) ④ 造成費計 : 0.8億円
特別高圧線 建設費	負担金: 0.36億円 (東京電力提案)	負担金: 0.017億円 (東京電力提案)	負担金: 0.019億円 (東京電力提案)	負担金: 0.016億円 (他候補地からの想定)
本荘建設費	215億円 (850,000千円)	215億円 (850,000千円)	215億円 (850,000千円)	215億円 (850,000千円)
供給補償 水	なし (他候補地は必要)	温水ボイラ: 0.2億円	温水ボイラ: 0.2億円	温水ボイラ: 0.2億円
収集運搬費	5.5億円/年	5.8億円/年	5.5億円/年	5.8億円/年
計	① 建設費 : 251億円 ② 収集運搬費 : 5.5億円/年 (83億円/15年)	① 建設費 : 222億円 ② 収集運搬費 : 5.8億円/年 (87億円/15年)	① 建設費 : 222億円 ② 収集運搬費 : 5.5億円/年 (83億円/15年)	① 建設費 : 228億円 ② 収集運搬費 : 5.8億円/年 (87億円/15年)
		収集運搬費の大半は人件費		収集運搬費の大半は人件費 温水ボイラの1,600kWh相当の温水 ボイラ設備
				・切土・盛土容量は平均断面 法で算出 ・第4候補地の土量は、計画 行別面積が約3万㎡である ことから、ここでは2/3の 土量とした。

【参考②】 東部浄化センター周辺地：Aゾーンのみ活用、他候補地は敷地を最大限に活用した場合のコスト比較（概算）

比較項目	候補地		備考
	現築坂クリーレンセンター 東側跡地	東部浄化センター周辺地	
⑨ 経営事業費	用地費 ① 要買収面積 ：29,130㎡ ② 用地費 ：14.6億円(650,000円)	① 要買収面積 ：39,042㎡ ② 用地費 ：11.7億円(630,000円)	・第4候補地の用地取得単価は現築坂クリーレンセンター東側跡地と同程度とするが、市用地から買得られていることから、テナス10,000円/㎡とした。
	植栽費 ① 要買収面積 ：29,130㎡ ② 植栽費 ：5.8億円(20,000円) ③ 工事費 ：1.1億円	なし	
道路新規、拡張工事費	① 外周道路 ：546m(200,000円) ② 工中費 ：1.1億円	なし	なし
	造成工事費 ① 切上 ：300,000㎡(690円) ② 盛土 ：39,042㎡(3,710円) ③ 残土 ：300,000㎡(4,050円) ④ 造成費計 ：14.2億円	① 切上 ：なし ② 地盤改良 ：39,042㎡(3,710円) ③ 造成費計 ：1.4億円	
特別高圧線建設費	負担金：0.38億円 (東京電力提案)	負担金：0.017億円 (東京電力提案)	負担金：0.010億円 (東京電力提案)
	本件建設費 215億円(650,000千円)	215億円(650,000千円)	215億円(650,000千円)
緑地帯 浄水湖	合計：36億円 0.8億円 0.9億円(4,650㎡@20,000円)	合計：31億円 0.6億円 0.6億円(3,022㎡@20,000円)	合計：18億円 1.1億円 5.7億円(28,422㎡@20,000円) 0.1億円(1,000㎡@9,800円)
	調整池 貯水湖 0.3億円(5,950㎡@5,000円)	0.4億円(7,980㎡@5,000円) なし	0.1億円(2,200㎡@5,000円) なし
調整池 グラウンド ゴルフ場 (野メ ン)	なし	0.04億円(3,535㎡@1,050円)	なし
	調整池 グラウンド ゴルフ場 (野メ ン)	0.03億円	0.04億円
調整池 排水設備 排水設備 排水設備	① 排水設備 (1,119㎡@309万円) ② 排水設備 なし(他候補地は必要) 排水設備	排水フェール：29億円 (4,900㎡@60万円) 排水ホライラ：0.2億円	排水フェール：11億円 (1,916㎡@60万円) 排水ホライラ：0.2億円
	① 建設費 ：287億円 ② 収集運搬費 ：5.5億円/年 (83億円/15年)	① 建設費 ：259億円 ② 収集運搬費 ：5.8億円/年 (87億円/15年)	① 建設費 ：261億円 ② 収集運搬費 ：5.5億円/年 (83億円/15年)
調整池 排水設備 排水設備	① 建設費 ：287億円 ② 収集運搬費 ：5.5億円/年 (83億円/15年)	① 建設費 ：259億円 ② 収集運搬費 ：5.8億円/年 (87億円/15年)	① 建設費 ：261億円 ② 収集運搬費 ：5.5億円/年 (83億円/15年)
調整池 排水設備 排水設備	① 建設費 ：287億円 ② 収集運搬費 ：5.5億円/年 (83億円/15年)	① 建設費 ：259億円 ② 収集運搬費 ：5.8億円/年 (87億円/15年)	① 建設費 ：266億円 ② 収集運搬費 ：5.8億円/年 (87億円/15年)

※ 地元還元施設として整備可能な施設について参考までに記載した。

【参考③】敷地を最大限に活用した場合のコスト比較（概算）

比較項目	候補地		備考				
	現環境クリヤーセンター 東園特設地	東部浄化センター周辺地					
91 埋 墓事業 費	用地費 ① 要買収面積 ：29,130㎡ ② 用地費 ：14.6億円(550,000円)	① 要買収面積 ：204,702㎡ ② 用地費 ：61.4億円(490,000円)	① 要買収面積 ：54,346㎡ ② 用地費 ：21.7億円(440,000円)				
				① 要買収面積 ：29,130㎡ ② 補償費 ：5.8億円(200,000円)	① 要買収面積 ：27,557㎡ ② 補償費 ：5.5億円(220,000円)	① 要買収面積 ：54,346㎡ ② 補償費 ：10.9億円(220,000円)	
				① 外周道路 ：546㎡(200,000円) ② 工事費 ：1.1億円	なし	なし	
				造成工事費 ① 切 ：300,000㎡(660円) ② 盛 ：なし ③ 雑 ：300,000㎡(44,050円) ④ 造成費計 ：14.2億円	① 切 ：なし ② 地盤改良 ：204,702㎡(43,710円) ③ 造成費計 ：7.6億円	なし	① 切 ：35,000㎡(660円) ② 盛 ：15,000㎡(4730円) ③ 雑 ：20,000㎡(44,050円) ④ 造成費計 ：1.2億円
				特別高圧線 負担金：0.36億円 建設費 (東京電力建設)	負担金：0.017億円 (東京電力建設)	負担金：0.010億円 (東京電力建設)	負担金：0.010億円 (他候補地からの選定)
				本体建設費 合計：36億円	合計：49億円	合計：18億円	合計：37億円
				経建費 ：0.8億円 治水費 ：0.8億円(4,650㎡×20,000円)	6.6億円 ：2.6億円(26,300㎡×99,800円)	1.1億円 ：5.7億円(28,422㎡×20,000円) 0.1億円(1,000㎡×99,800円)	1.8億円(経建費等300万円) 0.8億円(4,206㎡×20,000円)
				埋墓地 ：0.2億円(5,860㎡×5,000円) クラク ：なし ゾラ等 ：なし 広馬 ：なし （野 芝） フェン ：なし	0.9億円(17,131㎡×5,000円) 0.8億円(16,380㎡×4,900円) 0.15億円(3,898㎡×1,050円)	0.1億円(2,200㎡×5,000円) なし	0.1億円(2,500㎡×5,000円) なし
				関連施設整備費 ① 埋墓 ：1,119㎡(200万円) ② 埋墓 ：なし(埋墓補助は必要) 給排水	治水フェネル：38億円 (6,300㎡×60万円) 給水ホイテラ：0.2億円	治水フェネル：11億円 (1,915㎡×60万円) 給水ホイテラ：0.2億円	治水フェネル(立入禁止1,000㎡) ：1,119㎡(200万円) 給水ホイテラ：0.2億円
				収集運搬費 計 ① 建設費 ：287億円 ② 収集運搬費 ：5.5億円/年 (83億円/15年)	① 建設費 ：333億円 ② 収集運搬費 ：5.8億円/年 (87億円/15年)	① 建設費 ：261億円 ② 収集運搬費 ：5.5億円/年 (83億円/15年)	① 建設費 ：286億円 ② 収集運搬費 ：5.8億円/年 (87億円/15年)

※ 地元還元施設として整備可能な施設について参考までに記載した。

備考
・第4候補地の用地取得単価は埋墓特クリヤーセンター東園特設地と同程度とするが、市街地から若干離れていることからマナス10,000円/㎡とした。

第2章 新環境クリーンセンターの建設予定地

市内全域の中から4つの候補地を選定し、これらを総合的に比較検討し、大淵糶窪地先を最終的な予定地に選定しました。

2-1 建設予定地の選定経緯

新環境クリーンセンターの建設予定地については、以下の基本条件に当てはめ、市内全域の中から複数の候補地を選定し、段階的に絞り込んでいく手順により選定しました。

◇選定する基本条件

- ① 一団の用地が確保できること（5ha以上）。
- ② 人口の密集した地域から離れた場所であること。
- ③ ごみ処理施設の施設配置からほぼ正方形に近い用地であること。
- ④ ごみ収集経費、社会基盤整備費等が突出していないこと。
- ⑤ ごみの搬入及び焼却灰の残さの処理に便利な場所であること。
- ⑥ 災害の危険性のある地域（軟弱地盤、崖地等）は避けること。

以上の基本条件を満たす場所として、平成13年3月に、候補地を現環境クリーンセンター東側隣接地、吉原東公園予定地、東部浄化センター周辺地の3箇所に絞り込み、公表しました。その後、公表した3箇所について精査を行うとともに、3箇所以外にも建設可能な用地がないか再検討を行い、平成15年1月に、大淵糶窪地先を新たに4箇所目の候補地として追加し公表しました。

こうして選定した4箇所の候補地について、地形、地盤等の土地条件、都市計画等の法的条件、近隣の土地利用状況、周辺環境調査結果等を踏まえ、効率性、実現可能性、防災性などの観点から総合的に比較検討し、大淵糶窪地先を最終的な予定地に選定しました（4箇所の比較は巻末「参考資料3」参照）。

この選定結果については、富士市議会ごみ処理施設建設特別委員会において公平かつ慎重に審議が行われ、平成15年9月の特別委員会において、住民の合意形成を前提に大淵糶窪地先が建設予定地として承認されました。

2-2 大淵糶窪地先の優位性

市中心部に位置するため収集効率が優れており、ごみ収集車両の搬入出にあたり新東名高速道路の側道が利用できることや、地盤が岩盤で防災面での安全性が高い等の優位性があります。

